

支那人常用品の大半は、之を要するも、直ちに得ること能はず。偶、其の商賈の不時に來ることあれば、之を購ふを得れども、其の他の時に於ては、求めて得ざるの狀宛ながら蘇丹(Soudan)の内地に棄てられたると一般なり。都會の地に於ては、人々夜行に提燈を携ふ。然れども都會に依りては、たとひ都會悉くといはざる迄も、偶、行商の來れる時にあらざれば、之を購ふこと能はず。左れば人々、行商の來るを待ちて之を購ふこと、宛ながら吾人が牛乳商の來るを待ち、若くは新麴商の來るを待つに似たり。左れば都會の地といへども、行商の携帶せる商品の賣れ高は甚だ多からず。况はんや村落をや。村落に於ては、殆んど賣れざるを以て通常とし、販賣額の多きは其の例外たり。例へば、地方に依りては、二月に於て建築用の材木を販賣するを恒例とせ、而して此の材木往々地方より地方を持ち廻はりて、各處の市場に出され、或は賣るゝものあり、又は賣れ残りて再び郷里に持ち歸らるゝものあり。經驗なき人若し粗忽にも、五月に於て材木を購はんと望むならば、直ちに大聖人、暗に孔子が「天下何事も時あり」といはれたるを思ひ當るならん。既に節儉を叙するの章第二章に於て述べし如く、支那にては、概ね出来合ひの道具を

買ふことを得ず。半出来の物品を買ひて、みづから之を完成す。噫、何ぞ我が便利の觀念に反するの甚だしきや。著者曾て木を割らんが爲めに手斧を買はんと欲し、從僕に命せしことあり。然るに從僕は何處に到るも手斧を得ること能はざりしかば、其の代用として、舶來の大馬沓十四箇を買ひ、鍛工に命じて、彼の鑛夫の用ゆる鶴嘴鋤類似のものに鍛へしめ、大工に手を付けさせて携へ歸れり。而して其の費用は、外國良好の斧よりも遙かに上れりき。支那に於ては、凡そ西洋人の心に忽ち感動を起さしめ、深く腦底に印刻して忘るゝこと能はざらしむる所の不便利多しといへども、『衛生法』皆無の右に出づるものは少かるべし。例へば北京に於て、排水の爲めに或る事を企てしが、その結果は、毫も目的を遂ぐることも能はず。却て害を増加したり。『支那の不潔なるは、全國一般の事なれば、永く同國に在留せし人といへども、國內何れの都會が最も不潔を極むるやといへる重要問題』屢起れる問題を決定すること能はず。曾て北省の一つより厦門に來る者あり。同地の人に向て、北部諸省の清潔は、到底南部の及ぶ所にあらずと誇りし

が既にして此の議論を實際に証せんと欲して市中残る隈なく巡見せしに思ひさ  
や意外に清潔なりしかば支那にしては一時鼻の明きたる態なりしが更に口實を  
設けて曰く是れ近日の大雨市街の不潔物を掃拭せしに由りてなりと其の後福州  
を檢して支那都會の最も悪しきものたるを知り寧波に至るや亦然り願ふに天津  
に若せし時も亦然りしならん畢竟此の人北京に歸りて後一片の良心あらば曩に  
同府の爲めに誇りし辞を取消さるべからず。

西洋人が支那文明を熟考する毎に甚だ不便の感を起す所の第三点は郵便の設け  
なきに在り。道路の悪しきに在り。流通貨幣の制の整理せざるに在り。勿論郵便に就  
ては私立會社ありて書狀及び小包を國內甲の場處より乙の場處に送達す。左れど  
其の範圍極めて小さくして送達する場處甚少なく之を全國の廣さに比すれば九  
牛が一毛にも及ばず。支那道路の事は既に公共心の欠乏を論する章第十に於て叙  
述したるが如し。例へば山東省に於ては數里の切り通しあり狭くして車二輛を並  
ぶること能はず。道の兩傍に番兵を置きて看守の任を司らしめ貨物の如きは午前

不便の第  
三點の第  
一(甲)郵便  
の設けな  
きこと  
(乙)道路  
の悪しき  
こと

より一方よりの通行を許し午後他方よりの通行を許す不便も亦極まらずや。天  
氣悪しければ支那人一般に家に籠りて外出せず。是れ第一其の服装——殊に履——が  
前に記せし如くなる頁一六二。第二其道路の悪しきことによりてなり。西洋の俚諺  
には愚人の譬に雨降るも家に歸るを知らずと稱すれども支那若し此の類の俚諺  
あらば雨降るも家に居るを知らずと稱せんか。呵々。

支那語に於て止むを得ざるの義を表するが爲めに最も普通に用ゐらるゝは「雨に  
留められたる」の意を含める二字「羽化生曰く雨阻の二字をいふならん」是れなり。公  
務上の事は姑らく措き其の他の事に至りては大雨を冒かして之を遂ぐるといふ  
ものありとも支那人は之を信せず。否公務といへども俚諺に於ては急速の意味に  
用ゆるにも拘はらず實際に於ては決して急速ならざるなり。聞く所に據れば咽喉  
の地に建てられたる一堅塔あり兵器にはシルツア砲カク文化七年庚午生れ同八七年  
(我明治二十年丁亥死す。獨逸有名なる鑄鋼師なり。)の如き最良のものを備へ兵士は外國風の操練に熟せり。然  
れども雨天の日に於ては番兵悉く營内に退きて一人も外に見ること能はず。是れ  
則ち所謂「雨阻」即ち雨の爲めに阻まれたるものなり。彼の一千八百七十年我明治三年庚午

の天津虐殺の如きも、若し降雨の之を阻むなかりせば、害の及ぶ所恐らくは四倍の多きに至りしからん。當時暴徒は、居留地を襲はんとして途に在りしが、偶雨に逢ひて果されればなり。左れば外人支那の内地を旅行し、敵對者の多き部分を通行するに當りては、降雨を護身の第一具として、最も之を希望す。願ふに外人の目撃したる支那最も激烈なる暴動長髮賊といへども、大雨一たび盆を覆さば、五分時間を待たずして必らず一時潰散したりしならん。蓋し支那人の雨を恐るゝことは、葡萄彈よりも甚だし。葡萄彈は、支那人多く留まりて之を収拾すれども、雨は、西漢以來、數百年の其の間、之を恐るゝこと猫に譲らず。

支那流通貨幣の問題は、僅々數頁の能く論し盡すべきにあらず。之を詳論せんと欲せば、長き論文、或は寧ろ一部の書を要すべし。支那貨幣制の紊亂の甚しき、若し西洋にてあるならば、一代を終へずして甚だしき恐慌を生ずるか、或は寧ろ此巨害みつから速に改良の原因と爲るならん。ソモ吾人は、既に支那人が不精確に頓着なきことを論ずるの章第六に於て、此の紊亂中の吾人に煩累を興ふると甚だしきものを叙述したりき。第五二頁支那に於ては、百箇の貨幣は百箇にあらず、時代百餘年を経て、我が國幣

支那貨幣  
制度の紊

れを以て、下文に詳すの類千箇の貨幣は千箇にあらず、或る他のふたしかなる數を稱ふるを以て、即ち九十六文を百經驗の後にあらざれば之を確かむること能はず。例へば、一箇の貨幣を二箇に通用せしむる處多し。但し二十箇以上の場合に於てなり。かゝる地方に於ては、足下に貨幣五百箇を拂ふべしといへば、聽く者は、勿論二百五十箇を領収すべきことと理會と、錢相場の高低は此の外なり。何處の地方も、往々小さき惡貨幣を混合するより、商人互相の間に争を免かれず。地方官往々惡貨幣の害を感し、不時に嚴令を發して之を禁することあり。此の際、長官の官邸に集會せる屬吏は、奇貨居くべしと爲して、其の地方の金錢商銀行兩替の類を悉く壓迫し、爲めに凡ての取引を多少困難ならしむ。左れば其の影響によりて、物價は、良貨幣に對する一時の必要に出遇ふが爲めに騰貴し、久しからずして、良貨幣漸く欠乏を告げ、惡貨幣再び世に出づるも、物價は、依然として騰貴の儘に止まり、惡貨幣が良貨幣を市場より驅逐するの天則は、決して人力の能く制し得べきにあらざるを以て、惡貨益、世に行はれ、遂に河南省の或る部分に於けるが如く、市場は、二種の惡貨を以て充溢せらるゝに至れり。二種とは何ぞや、第一良否混合の貨幣、第二正真正銘の惡貨幣是れなり。而

して或る物品は悪貨幣を以て購買することを得れども、又或る物品は協議の上、或は第一種を以て賣買し、又は第二種を以て賣買す。故に二様の市價を有するなり。は那の貨幣は、眞に『汚利』(Filthy lucre) 有形的の意味にと稱すべきものにして、之を弄すれば、手を汚さざるを得ず。五百貫又は一千貫虚名の錢貨は脆くして甚だ缺け易く、算へ又は貫に刺すに頗る困難を覺ゆ。又流通銅貨の目方は、一樣ならざれど、重くして、かさばるの点は皆同じ。之を墨西哥一弗銀と交換せんには、常量八封ポンド以上を要す。銅貨はかくの如く、重くして、かさばれるを以て、何人も僅に數百箇を携へ得るのみ。此數百箇を財囊、即ち帶より吊せる小囊の中に入れて携帶し、二三貫以上の錢貨を要するに當りては、携帶の不便言ふべからず。又銀塊を使用すれば、賣買毎に欺かるゝを以て、損失甚だ大なり。左れど金錢商の手形を使用するも、亦此の煩累を免かれ難し。何となれば、一地方の手形は、僅かに其の地方を出れば、毫も通用せざるか、或は多額の割引を爲さざるを得ず。最後に此の手形を受取りたるものも、亦之を發行したる商店に至りて交換を要するに、此の手形と交換すべき正金の額に就て、インゴなる店員と激しき論戰を開かざるを得ざればなり。

支那の通貨は、かくの如く夫れ煩累なり。獨り怪む、支那人が此の境遇の下に商業に従事し得ることを、然るに支那人は、管に商業に従事し得るのみならず、吾人が日常目撃する如く、此の煩累に慣れて、更に之を煩累とせず、外人の外、殆んど一人の苦情を唱ふるものなし。

試に支那の一村内を巡遊するに、堅牢なる頸繩によりて杭に繋がれたる驢馬の平臥するを見るは、珍らしき事にあらず。然るに此の驢馬は、繩の長さに准じて我が身を處理することを爲さずして、輒もすれば、行き得るだけの限りに身を置くが故に、其の頭を四十五度の角度に傾け、その頸は、繩に釣られて、人をして頂椎骨脱離の憂なきやを慮らしむ。而かも驢馬は、得々として愉快を感ずるに似たり。西洋の驢馬は、決してかゝる身振を爲さざるなり。讀者よ、此一話を聽きて、如何なる思考を起さるゝや。支那人は、恰かも此の驢馬の如し。たとひ外觀上に於ては、半縊死の狀況驢馬になりを呈するも、己れ自身は比較的愉快を感ずるが如し。要するに、支那人が安樂便利の標準は、西洋人の標準と大に其の趣きを異にし、みづから境遇に素して行ひ、其

の外を願はざるあり。不便に逢ふ毎に避くべからざるを知りて、之に忍ぶなり。支那人と其の手段とを熟知し、殊に彼れ等が安樂、便利に冷淡なるを熟知する人々には、往々彼れ等を以て開化の民にあらずと断定するものあり。此の断定の誤謬にして且つ皮相たるを免かれざることは、多言を要せざれど、其の誤まる所以を察するに、畢竟違哲學的に文明と安樂とを混同せるより起れるなり。試に三百年來殆んど同一の境遇に止りたる支那を執りて、之を同年間に長足の進歩を爲したる西洋と對照せよ。然るときは正だしき比較を得べし。彼の三百年以前の英國、即ちミルトン (Milton) 一六〇八年(我)慶長十三年(戊申)生れ、同七十四年(我)延寶二年(甲辰)死す。英國有名の詩人なり。羽化生著、英國文學史等に傳あり。 シェクスピア (Shakespeare) 一五六四年(我)永祿七年(甲子)生れ、一六一六年(我)エリザベス女皇 (Queen Elizabeth) 一五三三年(我)天文二年(癸巳)生れ、一六〇三年(我)慶長八年(癸卯)崩す。英國の女皇なり。羽化生著、泰西婦女傳に傳あり。 時代の英國を見よ。吾人は、之を未開の國と稱すべきか否、決して然らざるべし。然れども今日の英米人をして當時の英國に生活せしめしならば、恐らくは堪ゆること能はざらん。支那が未開の國にあらざることは、此の比較によりて知るべきなり。

輓近三百年來英國の面目を新にせし百種の原因は、今茲に叙述するを要せず。然れ

ども五十年來、安樂、便利、度を高めし根本的革新に至りては、眞に驚くに堪えたり。故に吾人若し我が曾祖父、祖父時代の不便なる昔に復へりしならば、願ふに生を聊はざるならん。今や時世變遷し、吾人も時世と共に變遷したれども、支那に於ては、時世變遷せず。人民も亦變遷せずして、安樂、便利の度、依然として數百年の昔に同じ。若し新しき事情の起るあらんには、二者の度また必ず變せざるを得ざらん。支那が永く現在のまゝに止まるは、望ましきことにあらず。又期すべきことにあらざるなり。

### 第十六章 活力の強壯なること (Physical Vitality)

活力の強壯は、實に諸の支那人氣質の根本なれば、茲に強壯其の者に就て考察するの緊要あり。而して其の考察すべき点を分ちて四項と爲す。

(第一) 支那種族の多産力

(第二) 各異の境遇に順應すること

(第三)長壽

(第四)恢復力

是れなり。

凡そ外人が支那生活界の現象に就て第一に感ずるは、子孫の振々たる是れなり。支那は到る處に、人民充滿するが如し、是れ實に充滿すればなり。日本も亦人口衆多なるが如し、然れども支那の人口稠密なるに比較すべくもあらざることは一見して知るべし。支那は比較的、及び絶對的に人口稠密なるの点に於て殆んど印度に似たり。左れど印度は、諸種の人民より成りて、言語の如き、また數様に分かるれども、支那の人民は、緊要ならざる或る例外を除くの外、二者共に同一なり。吾人此の大國の何處に到るとも、人口衆多の感は、吾人の腦裏に起らざることなし。偶、衆多ならざる處あるも、ソハ固より理由の存することにして、容易く之を説明するを得べし。初め太平王の爲めに蹂躪せられ、尋で回教徒の乱あり、害の及ぶ所殆んど前者に譲らず。加ふるに、一千八百七十七年我か明治十年乃至七十八年我か明治十一年前代未聞の飢饉は、五省以上の多きに達し、人口の減少する無慮數千萬、夫れ支那人は、父祖の家を離れ

て、他國に居を移すを厭ふを以て、戦亂の餘弊の故に復する、西洋に於けるが如く速かならず、然れども破壊の力は如何に強大なるも、再建の力は更に一層高大なるを記臆せざるべからず。僅々數十年の間、泰平無事にして、豊年相續ぐならば、願ふに支那の何れの部分も、現世紀の間に被ひりたる創痍悉く癒すことを得るならん。凡そ都會となく、村落となく、支那帝國到る處、吾人の目に最も著しきは、童男童女の夥多しきに在り。支那社會の不思議の一つは、如何なる方便ありて、かゝる無數の幼者を衣食せしめ得るかに在り、但し極貧のものに至りては、衣食の足らざるより、子女の成長を妨ぐることも少なからざるべし。

支那人口の速かなる繁殖を妨ぐる恒久有効の勢力は、只一の鴉烟あるのみ。鴉烟は、支那種族の大敵にして、其の人口の繁殖に害ある、戦争、飢饉、疫病よりも甚だし。ソモ支那に於て人口繁殖の速かなるを知らんと思は、必らずしも此の國の人口の他國よりも遙かに多きを仮り定むるを要せず。たとひ最低數に従て、同國の人口を凡そ二億五千萬と推測するも、其の繁殖力の著しきを察するに、毫も障碍あることなし。何とすれば、今論する所は、人口の多少にあらずして、増加の遲速に在ればなり。但

し支那國に於ては、信據すべき統計表の存するを以て、不精密なる概算を以て足れりとせざるべからず。左れど、幸にして、此の概算に據るも、猶殆んと誤謬なきを期するを得べし。支那人は、早く娶りて、子孫の連綿たらんことを希望す。子孫の連綿たるは、支那人一般の希望にして、黄金の慾を除くの外、此の慾の右に出るものなければなり。

(註)孟子離婁に云く、孟子曰、不孝有三、無後爲大、舜不告而娶、爲無後也、君子以爲猶告也。此の種の教深く支那及び我が日本の人心に浸染したるなり。

試に支那國に於ける、人口繁殖の速かなるを以て、之を佛國の實況に對照せよ。佛國は此の點に於て、歐洲各國の最低點に位するのみならず、輒近の報告に據れば、漸く減少の傾向を有する國なれば、人をして坐るに大國の將來を哀ましむれども、支那に至りては、全く之に反し、毫も減少の徵候を呈はさざることをアングロ、サクソン人に異ならず。上帝の人類に下し給ひし命令を載せたる最舊記舊約全書に云く、生めよ、増殖よ、地に滿てよ。舊約全書第九章第一節の語、某碩學會て評して曰く、此命令は、人類能く之を守りたり、而して人類の能く守りたるは、唯之のみと。夫れ此の命令は、各國共に之

を守りたり、然れども支那人の如く、眞に能く之を守りたるは、あらざるなり。

既に前章に述べし如く、支那帝國は、經に緯に莫大の面積を有ち、各異の地味、氣候、物産、殆んど備はらざるは、なく、熱帯近傍の地といへども、寒帯近傍の地といへども、其他何處の地といへども、苟くも吾人の目に觸るゝ限りにては、支那種族の繁殖せざる地なし。仮りに若し稀に之ありとするも、ソハ支那種族の繁殖すること能はざるにあらずして、其の地が人類の棲息するに適せざるなり。支那人は、概ね海外移住の性を有せず、其の海外に移住するは、纔かに廣東、福建兩省一小部分の人民のみ。然れども、印度に、緬甸に、暹羅に、東印度諸島に、太平洋諸島に、濠洲に、墨西哥に、合衆國に、西印度諸島に、中央亞米利加に、南亞米利加に、到る處として、彼れ等の繁殖せざるは、なく、周圍の事情如何の如きは、毫も問ふ所にあらず。而して支那人は、到る處速に全く順應し、其の勉強節儉共に遙かに土人の上に出で、其の團結の力も亦土人の及ぶ所にあらざるを以て、土人は、己れ等同種族の安全の爲めに、彼れ等を拒絶するの必要に迫れり。『支那人排斥』の聲の續々吾人の耳朶に觸るゝは、畢竟之が爲めなり。事情斯の如きを以て、支那人が全國より續々海外移住を企てざるは、則ち他種族の安心

上より之を僥倖といはざるべからず支那人既に亞細亞の東部に充ちて漸く他の地方に溢れんとす其の例を推して歐米諸洲に充滿するならば吾人と吾か宗教との前途如何は豫め測るべからざるなり。

支那人の長壽

支那人の長壽に就ては統計表の存するなきを以て詳細に之を叙する能はざれど願ふに同國何れの部分にも老人の非常に多きことは觀察者全體の許す所ならん同國に於ては常に老人を敬ひ老年を以て至極の名譽の事とし五福の第一位に置くなり前章既に述べし如く支那にては何事に依らず計算の法甚だ粗漏なれども出生の年月日時は心を用ゐて精細なる記録を存するを以て詳密なる調査を要する場合には之を利用するを得べし又墓表に徴するも人民の長壽なるを知るを得べけれども石山に遠き場處には墓石甚だ少なきが故に一般に之に由ること能はず。

支那國といへども百歳以上の高齡に達するものは甚だ稀なり然れども適當の法を以て老人會を催ふすならば百歳以下の長壽者の夥多しく現はるべきは吾人の

信して疑はざるところなり。ソモ支那人民の大半を組み立つるは貧民にして衣食足らず衛生の道に戻ること少なからず而かも猶かくのごとく高齡に達することを得るは眞に驚くに堪えたり歐米各國に於ては現世紀に至りてより平均の命數逐年長きを加ふ是れ漸く生活の法に注意を加ふると疾病豫防の手段の改良せると治療の手段の上進せるとに由りて然るなり然るに支那に於ける生活の狀況は亞米利加發見の昔と多く異ならず而かも猶人民の長壽なること彼れが如し今若し支那の社會學醫學をして較近五十年に於ける英國の如く長足の進歩を爲さしむるならば其の老人の數を加ふる夫れ幾何をや。

支那人一般に衛生法の何者たるを知らず偶之を知るものあるも公然之を蔑視して顧みざることば支那に住する外人の普ねく熟知する所なり夫れ斯の如く衛生法を知らず又は之を蔑視しつゝ百病の爲めに人種を根絶せられざるは何故か是れ支那觀察外人の間に常に起る所の問題なり勿論支那に於ては全く防ぎ得べき病を防がずして死を致すもの毎年頗る多し左れど又一方より考察しかゝる死亡者の數の猶豫想外に少なきより推すとせば支那人が病に抵敵し之を癒すの伎倆



支那人の  
恢復力

（其一）小  
兒の實例

に富みたる眞に驚くべし。一方より論すれば、支那人は瑣々たる刺衝に逢ひて忽ち一命を抛ちつゝ、又一方より論すれば、彼れ等が他く迄も生命を持続せんと勉むることも亦世人の能く知る所なり。

支那に統計表あるものなきより、疾病死亡の數の如きも、其の詳細を外人の記録に仰がざるを得ざることは、既に屢述べたるが如し。而して外人の設立に係れる病院、施藥院の日々に増加するに従て、彼の記録の如きも年々に詳細を加へり。

支那人の恢復力如何を知らんとせば、彼の記録、即ち醫事報告を解析して、之を表に作るを宜しと爲す。たとひ僅々一年間の報告をかく爲すとも、得る所決して少ならずるべし。左れど吾人は、二三の例を擧げて足れりとせん。

數年前著者は、某支那人の家に寓せしが、或る午後、の事なりき窓下に、いと懐愴なる泣き聲の聞ゆることあり。蓋して之れを見るに、庭に遊び居りたる、生れて十四箇月の小兒、傍に煉化石製の大なる蜂巢あるを見て、心なく其の中に跋ひ込みければ、蜂は、其の侵入を怒りしか、將た其の刺りたての頭を大なる芍藥と見誤りしか、忽ち其

の上に群がりたかりて、滅多矢鏢に刺しにけり。既にして家人出で、蜂を制し、小兒を救ひ出しけるに、刺されたる箇處は、三十有餘の多きに及びたり。爾來小兒は、纔かに二三分間啼き叫びしが、纏て『カン』の上に臥せしめけるに、漸く眠れり。家人は何の膏藥をも貼らざりき。夜中小兒は聊かも啼き叫はず。翌朝に至りては、腫も引きて、毫も刺されたる景色を存せざりき。

（其二）取  
者の實例

一千八百七十八年、我明治十年、戊寅北京に望扶斯流行し、死亡甚だ多し。時に外人の家に備はれたる一取者、また此病に罹れり。第十三日、病の峠に達するや、患者の容體頗る宜しからず、頻りに暴れ廻はりて手に餘れり。三人の者彼れを看守しければ、もみな疲れ果て、意の如く看守すること能はず。其の夜は、患者を臥床に縛り附けて逃亡を防ぎしが、看守の寢息を窺ひて、繩を脱し、全裸體の儘に家を逃れ出でけり。午前三時の頃、看守は彼れの在らざるを悟りて、家内、庭内、殘る隈なく搜索しけるに見當らず。若しや井中に身を投せしには、あらざるかとて、之を搜索しけるに、亦見當らず。不圖屋外の壁上を視るに、九呎、若くは十呎の高さありたるにも、拘はらず、樹木を足登として登り居れり。依りて之を捕へんとしけるに、彼れは、態と跳び下りしか。又は過

(其三拾)  
彈者の實例

ちて落ちしか、牆壁の他方に降りて、直ちに奔り去りて踪跡を失へり。看守、及び其の他の人々は、八方に手を配りて穿鑿しけるに、凡そ二時間を経て、北京の驪靄市と、支那市とを區劃せる大壁外の濠内に發見せり。此の濠内には、壁下の暗渠よりの通行を防ぐが爲めに數十本の鐵桿の打ちたるあり。患者は此の鐵桿の間に頭を嵌し居れり。是れより先き、患者は、大熱に堪え兼ねて、屢、此の濠内に涼を執らんと熱望せしにぞ、必らず久しく茲に在りしなるべし。家に伴ひて後熱は全く醒めたるが如く、爾來、僕麻質斯の爲めに兩脚に苦痛を覺ゆるにも拘はらず、病は徐に快方に向へり。

一天津人あり、年齢凡そ三十歳。支那兵が砲術練習場に放ちし砲丸を拾ひ集むるを業とし、生計を營めり。一日破裂彈を拾ひ得て、之を碎かんとしけるに、誤て爆裂し、左足を失ふ。依りて病院に入りて治を乞ふ。醫師其の膝下に切斷術を行ひて之を療す。然るに彼れ猶懲りず、更に再び彼の危険の業に復し、之に従事すること凡そ半歳。破裂彈を碎かんとして、又爆裂の災に遭ひ、左手の腕上ていつの凡そ二寸の邊より奪ひ去られしのみか、右臂の上部も亦火藥の爲めに痛く傷けられ、鼻梁、及び上唇には、深き裂けを生じ、右頬、右睫、額骨の後端、及び右腕も、碎片の爲めに「飛び火」を受け、其の他右脛に

も深き創を被ひりて骨を曝露せり。左れば彼れは此の重傷の爲めに、人事殆んど不省の有様と爲りて、凡そ四時の間、炎天の下に呻吟せり。偶、通行の一官人、此の體を見て、之を憫み、二三の擔夫を備ひて、病院に送致せよと命じ、二里の間は、みづから之に伴へり。左れと擔夫は、疲憊して重さに堪えず。官人去るや否や、患者を溝中に投じて、死ぬがまゝに任せ、一目散に逃れ去れり。患者は、出血甚だしかりしが、爲めに甚く衰弱したれども、猶みづから勇を敷し、且つ坐ま行り、且つ跛こ曳ひきつゝ、凡そ五百ヤードを距りたる穀店に到りしが、茲に粉を入るべき一箇の大籃を看出しければ、右手即ち爆裂彈の爲めに奪ひ去られざる。手を以て之を横にし、其の中に入りて、姑らく休息せり。店主は、此の體を見て、彼れを逐ひ出さんと欲し、籃のまゝに携へて病院の門に到り、門外に抛擲し去れり。時に彼れは、血液の欠乏より益々衰弱して、虫の息と爲りたれども、未だ正氣を失はず。醫員の間に應じて、具さに事實を陳じければ、醫員は、之を院内に入れて治を施せり。然るに此の人、平素鴉烟を好みければ、恢復の爲めに甚た妨碍と爲るべきの理なれども、爾來五六日の間、下痢を患ひたるも、輕症マラリア熱に罹りたるも、二つの外、別に凶兆を呈はさず。入院の後、僅かに四週を経て全癒

支那人或は獨り世界に横行するべし

し、一方の足には義足を付けて芽出たく出院せり。  
支那人が體力の他に超絶することは前陳の如し。故に若し此の人民をして戦争、飢饉、疾疫、鴉烟の爲めに天壽を夭折せらるゝことなく、殊に生理、衛生の法則を稍遵守し、上下推しなへて相當の食物を口に執らしむるならば、將來に於ては、彼れ等獨り地球の要部を占むるに至るべし。或は要部以外の地をも併せて占むるに至るべし。と思考するも敢て理由あきにあらざるなり。

### 第十七章 堅忍不拔 (Patience and Perseverance)

堅忍の三義

堅忍又忍耐 (Patience)なる語には三箇の意味あり。第一怒らず、怨まず、尤めずして久しく事物の來るを期待するの動作、又は性質。第二泰然自若として禍難に堪ゆるの力。又は動作。第三執着すること。即ち不拔 (Perseverance)と意味を同ふす。是れなり。此の諸性が人民の生活上に大關係を有することは、一目して知るべし。凡そ支那人に屬

支那人美徳の一堅忍不拔

人口の稠密なるよりの生活の困難を來す

する諸種の氣質を分離して各自に視察するは、甚だ不利益なれど、就中堅忍不拔の性を他性と分離して之を視察するは、不利益の最も著しきものなり。蓋し支那人の堅忍不拔なるは、其の比較的『無神經』なると密着の關係を有し、『時間に順着なき』と密着の關係を有し、殊に其の力行の性と密着の關係を有す。而して力行の性に由りて、最も明瞭に解釋するを得べし。

堅忍不拔は、支那人に備はりたる最もなる美德の一にして、既に前記諸性を敘述するに際し、畧其の大要を述べたり。然れども元來之を主として述べたるにあらざるを以て、おのづから順序錯雜を免かれ難し。故に今その順序を正し、更に足らざる所を補はん。

抑も支那帝國は、其の人口の稠密なる、他に類例を見ず。夫れ既に人口稠密なり。故に生活の困難を覺ゆるは、數の免かれざる所にして、『生存競争』(Struggle for Existence)の四字の文字通りに成り立つは、實に此の類の邦國に限るべし。故にかゝる邦國に生活せんと欲せば、必らず生活の手段を有せざるべからず。力を盡して此の手段を求めざるべからず。諺に云く、貧困は學問の母なり。支那人の如きを謂ふなり。夫れ極

貧と生存競争との二者は、それみづから決して人間を力行せしむるものにあらず。然れども其の人若くは其の種族が力行の天性を有するならば、前記の二者之が因と爲りて能く力行の功を奏せしむることあり。否、管に力行の功を奏せしむるのみに止まらず、又節儉に導き堅忍不拔に導くなり。支那人が儉徳に富むことは、前章第二章既に述べたるが如く、その堅忍不拔の徳に富むことも亦本章將に述べんとするが如し。蓋し獵師と漁夫とは、秘密、猶豫の二者を守り、堅忍不拔以て機會の來るを待つにあらざれば、活路を得難きを知る。故に其の開明國に住すると、半開國に住すると、未開國に住するとに論なく、秘密、猶豫の二者を守り、堅忍不拔以て機會の來るを待つに至るべきは自然の常數なり。

て勢多く  
すに甘ん  
ず

支那人は、其の報酬至て寡なきも猶喜で永き勞役に服す。是れ何物を獲ざるよりも遙かに優れるを以てなり。吾人西洋人は以爲らく、力行すれば、おのづから幸福の度を増すべしと、然るに支那人の境遇は、大に其の趣きを異にし、多年の經驗に依りて、力行を幸福の階梯と爲すの甚だ難きを知れり。偶、好機會の之れに伴ふにあらざれば、力行に頼りて幸福に達するの至艱なるを知れり。ソモ支那の人口は、一哩四方に

將軍の言  
支那の言  
將軍の言  
支那の言  
に競争に  
勝つる人  
を以て

五百人の割合なりといへば、其の人口の稠密なる想ふべし。かゝる稠密の國に在りては、彼の節儉力行は運命の双手なりといへる金言の實際に行はれ難きは、多言を要せず。然れども支那人は、勞多くして報少なきに甘んじ、此の満足を以て能く忍ぶものと爲すなり。

飛きに故グラント將軍 (General Grant) 一八二二年(我々の文政五年壬午)生れ、同八五年(我々の

が世界漫遊の旅より歸るや、人あり、之に向て、閣下の最も奇とせられし者は何なりやと問ひけるに、將軍直ちに答へて曰く、予の目に最も奇と映したるは、支那の小商人が猶太人と激しき競争を爲して之を驅逐したる是なりと。味ある言といふべし。蓋し猶太人の性質は、世人の熟知する所、而して到る處に富豪を以て吾人を壓倒するの勢ひあること、彼れが如し。吾人豈恐れざるべけんや、然れども猶太人は、畢竟世界人口の總かに一小部分に過ぎざれば、猶深く恐るゝに足らざれども、支那人に至りては、世界人口の大部を占むるが故に、其の恐るべき、固より猶太人と同日の論にあらざるなり。蓋し支那人の爲めに驅逐せられたる猶太人は、其の要点に於て、他の猶太人と異ならざるべく、猶太人を驅逐したる支那人亦其の要点に於て、數億の支

堅忍不拔  
支那人  
所持の  
長

(202)

那人と異ならざるべし故に乙支那人支那人が早晩乙猶太人を驅逐するの日あるは鏡に懸けて見るが如く既に猶太人を驅逐するの日の來るを確實なりと爲すときは吾人の恐るべき日の來るも亦確實なるべければなり。支那人が宇宙に冠たるは其の恒久不變の性質に在り。ソモ支那の學者が年々の試験に年々落第するも聊かも屈する色なく平然受験を持続し九十歳に至りて始めて及第するものあり又は終に及第するとなくして死に至るものあるとは前章第三章行方既に之を叙述したり夫れ報の來るを期すべからずして暈勉怠らざるは之もしも堅忍不拔といはずして孰れをか堅忍不拔といはん。支那人に此の長所あるは猶鹿の走るに長し鷹の見るに長するが如し管に通常の支那人のみ此の長所あるにわらず人家の檐先にイビ最下等の乞兒といへども亦此の長所あり乞兒は決して歓迎せらるべき珍客にあらず然れども毫もその薄待を意に介することなく屢人家を訪問して訪問毎に常に瑣少の報即ち青銅貨一箇を得るなり。或る亞刺伯人あり而識なき人の爲めに頭巾ターバンを盗まる。大切なる物品を奪はれたりとて深く之を歎き種族全體の埋葬地に到りて門戸に座を構ふ。人怪で之を問ひ且

康烈帝  
及の  
實例

(203)

曰く何故に盜を追ひて頭巾を奪回せざるや。然るに彼れは悠然として東洋人的の答を爲して曰く彼の盜早晚必らず茲に來るべし故に之を待つなり。是れ固より一箇の作話に過ぎず然れども此の類の退守的不拔は支那人各自の行爲に於て並に支那政府の行爲に於て之を見るを得べし世人の知る如く康熙帝清聖祖の昭代は一千六百六十二年清曆康熙元年より一千七百二十三年清曆雍正元年に至る迄の久しきに涉りたるを以て十二位六帝の名聲の赫々たるは他の東洋諸國の帝王の及ぶ所にあらず然れども此の大帝の治世に國性爺の名を以て知られたる愛國心に富みし一海賊廣東福建三省沿海の地に寇し政府の兵船は到底之と雌雄を争ふこと能はず此の事情の下に康熙帝忽ち一策を按出し此の長き海岸線路に住する人民に勅を下して三十里即ち凡九哩の内地に退かしむ。是れ海賊如何に猖獗なるも此の點までは侵入すべからざるを以てなり。住民は直に勅命に従ひ而て此の珍策奇策は能く功を奏し國性爺は企圖全く畫餅に屬して退き和蘭人を臺灣より驅逐することに甘んせり而して遂に『延平王』に封せられて茲に構和し後遂に滅亡したり『中華』(Middle Kingdom)の著者の解釋に據ればかくの如く沿海地衆多の

支那政府の左宗棠の事例

人民に迫りて各自の都府村落を跡にして、内地に退かしめ、而かも莫大の損害を被むらしめたる政府コソ、艦隊を機装して、此の來寇を中止せしめたる強政府といへり。吾人西洋人たるものは、此の解釋に従はざるべからざるの運命を荷へるか呵々。

又一例あり。支那政府の不拔なるを示すこと前者に譲らざるものなり。而して輓近の出來事なれば、同國在留外人の腦裏に猶歴然陰影を存するものなり。一千八百七十三年我々明治六年突西回教徒亂を作し、勢猖獗にして、西支那及び中央亞細亞の地悉く其の蹂躪する所と爲らんとす。支那政府は、將軍左宗棠を遣はして之を討滅せしむ。左宗棠乃ちバールコール及びバミに陣して征討に従事す。叛軍強くして當るべからず。時に在支那外國新聞紙は、一日として左宗棠が軍略の拙なると、政府が軍事公債募集の意の如くならざるを嘲笑せざるはなかりき。同年左宗棠が進撃の年、征討軍は、巍々乎たる天山を挟みて、左右より平行線を爲して叛徒を逐ひつゝ、進みしが、既にして食の乏しき地に進むや、左將軍麾下の兵士を悉く屯田兵に變し、且つ耕し、且つ戦ひ、遂に能く鎮定の功を奏せり。實に近世史中の一大偉觀なり。

支那人の忍耐の性

其の實例

支那人の忍耐力に富めることは、吾人の驚く所なりといへども、就中其の最も吾人の耳目を聳動するは、藹然として久しく待ち、毫も怨言を出さざるに在り。世に稱す。人間の眞性を看破すべき眞法は、彼れが凍餒濕潤する時の行爲如何を研究するに在り。果して然らば、試みに其の人を執らへて飽食暖衣せしめ、且つ之を乾燥せしめたらば、彼れは天使の如き完全無缺と爲るべし。又流行文學の常言に據れば、食事に有り附きそこなひたる英人に逢ふは、兒を奪はれたる牝熊に逢ふと同じく危険なり。蓋し此の一話の中に含める眞理は、獨り英人に應用すべきのみならず、凡てのアングロ、サクソン人に應用するを得べし。何となれば、文化開化を以てみづから誇る所の西洋人は、胃の壓制の下に生活すればなり。

著者曾て凡そ一百五十名の支那人が饗應の招待を受けて數哩の距離より來り、而かも甚だしき失望の境遇に陥りたるを目撃せしことあり。當日は、午前十時に朝食を饗せらるべき豫定なりしかば、彼の支那人等孰れも其の心得にて、空腹の儘に來會しけり。豈圖らんや、思ひ設けぬ萬般の事情より、他の凡そ一百五十名の人々の接

待人と爲りて斡旋せざるを得ざること、は爲りぬ然るに後者、即ち他の凡そ一は且つ風味を賞し、且つ會釋を爲しつゝ、西洋人の遠く及ばざる支那文明流の禮儀を盡して味ひければ、容易に食し畢るべくもあらざりき、既にして食し畢はるや、他の思ひ設けぬ事情其の間からみ來りければ、彼の一百五十名の人々は、猶未だ待ちに待ちたる食事に有り附くこと能はざらん、飢餓は加重の壓力を以て彼れ等に迫りしならん、是の時に當りて、彼れ等若し本國の英人、又は支那居住の英人なりしならんには、必らずや痛く失望の狀を容貌に呈はし、早朝より午後三時に至りて始めて食事に有り附きたる迄の間、常に不平を唱へて周圍を睥睨したりしならん、否加之のみならず、倫敦タイムスに長文の投書を寄せて、其の失體を暴露し、甚だしく之を攻撃したりしならん、左れと彼の、一百五十名の支那人は、毫も此の類の事を爲さず、終日悠然として、喜色を呈し、他の賓客に接するに、懇懃禮讓を旨とし、聊かも禮儀を崩さず、失望の狀を示さざる、恰かも我が身に少許の苦痛なきが如し、讀者よ、我が文明を口に唱ふる西洋人争か、此の眞似を爲し得べけんや、思ふて茲に至る毎に、吾人は啗然として、支那人の忍耐力を感嘆せざるを得ざるなり。

支那人の神經が西洋人の神經と全く異なることは前章第十一段既に叙述したり、左れども支那人如何に神經魯鈍なるも、北亞米利加の原人の如くストイツク、イットク、元來哲學者セノ(Zenon)の學派をいふ、セノの事は、羽化生著希臘文學史及び哲學大意の中に載す、茲にストイツクといふは、苦樂を同視するこゝに、即ち無感覺のこゝに在り、にあらす、剛毅以て苦痛に堪え、神色自若として之に忍ぶなり、後者更に一層吾人の難んずる所なり、支那人曾て兩眼、明を失ひたるものあり、外國醫師に診を乞ふて曰く、願はくは、明を復すべきや否やを診せられよ、果して復する能はざるならば、予は斷然治療を受くるとを廢し、心を勞するを止めんと、醫師診し畢はりて、到底恢復の望みなしと答へければ、彼の支那人は、平然として曰く、其の一言に予の心は平らぎたりと、彼れの如きは、吾人の所謂自棄にあらず、然るを况はんや、失望にあらざるをや、彼の如きは、泰然自若として、艱難に堪ゆるのみ、抑も近世社會の一弊は、心配に在り、恰かも鏽の如し、其の刃を腐蝕せしむるの害は、之を濫用して毀壞せしむるの害よりも甚だし、支那人が心配せざるは、其幸福なり、何となれば、支那人の大半は、心配すべき理由ある者なるに依り、若し常に心配したらんには、遂に生を聊はざるに至るべければなり、夫れ支那帝國は、版圖廣大にして、地味膏腴、宇内復た得難き良國

支那人の神經が西洋人の神經と全く異なることは前章第十一段既に叙述したり、左れども支那人如何に神經魯鈍なるも、北亞米利加の原人の如くストイツク、イットク、元來哲學者セノ(Zenon)の學派をいふ、セノの事は、羽化生著希臘文學史及び哲學大意の中に載す、茲にストイツクといふは、苦樂を同視するこゝに、即ち無感覺のこゝに在り、にあらす、剛毅以て苦痛に堪え、神色自若として之に忍ぶなり、後者更に一層吾人の難んずる所なり、支那人曾て兩眼、明を失ひたるものあり、外國醫師に診を乞ふて曰く、願はくは、明を復すべきや否やを診せられよ、果して復する能はざるならば、予は斷然治療を受くるとを廢し、心を勞するを止めんと、醫師診し畢はりて、到底恢復の望みなしと答へければ、彼の支那人は、平然として曰く、其の一言に予の心は平らぎたりと、彼れの如きは、吾人の所謂自棄にあらず、然るを况はんや、失望にあらざるをや、彼の如きは、泰然自若として、艱難に堪ゆるのみ、抑も近世社會の一弊は、心配に在り、恰かも鏽の如し、其の刃を腐蝕せしむるの害は、之を濫用して毀壞せしむるの害よりも甚だし、支那人が心配せざるは、其幸福なり、何となれば、支那人の大半は、心配すべき理由ある者なるに依り、若し常に心配したらんには、遂に生を聊はざるに至るべければなり、夫れ支那帝國は、版圖廣大にして、地味膏腴、宇内復た得難き良國

外人が最も盛んなるときは、天災が最も激しい時に在り

たり然れども水旱の災期を定めて臻り臻る毎に飢饉を免かれず訴訟の如き社会的災害に至りては事なくして身體の自由を失ひ財産の權利を奪はるゝもの常に幾千なるを知らず其の恐るべき水旱に數倍せり左れど水旱や訴訟や支那人は殆んど其の害たるを發見せざるに似たり吾人屢支那人の土地家屋所有權を奪はれんとし甚だしきは細君すら奪はれんとするものに向て成行き如何と問ひたることあり彼れ等は概ね答へて曰く到底平和の局を結ぶこと能はざるべしと然らば何時善惡の落着を見るべきやと問へば多くは誰れが知るべきぞと答へ或は早きこともあるべく又は晚ききこともあるべし左れど煩累の多きは決して免かれざるべしといふ噫かゝる境遇の下に棲息するもの若し忍耐力に富まざりしならば夫れ如何すべきや

外人をして支那人の忍耐力に富みたるに最も感嘆せしむるは天災の最も激甚なる時に在り凡そ支那十八省の中外人の能く知る所には殆んど皆水旱飢饉の災あり一千八百七十七年我朝同治七年至七十八年我朝同治八年の大飢饉に害を被むる者數百萬人の多きに及びしことは苟くも實際に目撃したるもの、腦底に存する所

窮民敢て政府に迫らず

ならん爾來黃河の漲溢の爲めに害を被むりたるもの幾何なるを知らず各省の目貫ども稱すべき部は多く荒廢に屬して肥田沃野は深く泥沙の下に埋められ數千の村落は滅び辛ふじて溺死を免かれたるものも家を失ひ望を失ひて四方に流離し其の慘得て言ふべからず蓋し數百萬の人民が已れの過失にあらずして一朝俄然零落の淵に沈む政府たるもの豈袖手傍觀すべけんや然るに支那政府は冷然殆んと痛痒の感なきこと猶越人秦人の肥瘠を視るが如し而かも人民は必至の災害として豫め之を慮らず又之を救ふの術を講せざるなり抑も自衛は自然法中の第一に位すべきものなり今や避け難き天災の爲めに飢饉に瀕するもの勝げて數ふべからずかゝる不幸の人民が相黨して他の人民に食物の配與を迫るも亦自然の常數といふべし然るにその充分ならざるは次項に敘述するか如し

或は曰く或る大都會の地に於ては一定の方法を以て窮民を賑恤すと實に然り然れども之と同時に窮民最も輻輳の地に於ては賑恤の量限りありて時日亦短く其の恩澤に潤ふは纔かに極貧者の一小部分に止まり政府は罹災人民中の告ぐることなきものをすらも充分に生命を維持せしむること能はず土地の修繕家屋の再



築活路の設計の如きは、自然の成行に任かせて、一切之に與からず、勿論支那人民は、政府に向て多きを望まざるに依り、政府若し租税免除の恩典に與からしむるならば、人民は感泣して謝意を表するに相違なれども、此の恩典すら政府は容易に之を加へず。人民屢、瘡中空しくして、策の施すべきなきを地方官に證明して、然後始めて之を加ふるを通常とす。讀者の知らるゝ如く、吾人西洋人は、麵包よ、々々、否らざれば、鮮血よ、の革命的叫聲を聞くに慣れたれば、彼の無告の支那窮民が家なく、食なく、失望の淵に陥りて、洪水、飢饉の爲めに、萬目荒涼たる地方を流離しつゝ、救を地方官に迫らざるを怪まざるを得ざるなり。或は言はん、地方官は、要求せらるゝとも、之を救ふの力なきを如何せん、實に然り、然れども彼れに迫りて、已れ等の爲めに謀らしめ、既に一事を謀り畢りたらば、又他事を謀らしむべし、彼れにして若し已れ等を慰藉するに能はずんば、之が職を奪ひて他人を之に代はらしむべし、吾人は屢、支那人に向て此の問題を起し、何故に計茲に出でざるやを詰問せしとあり。左れと彼れ等の答ふる所は、符節を合はすが如し。曰く、我等は肯てせずと、吾人又反問して曰く、飢饉に死するも、叛を起して死するも、其死は一なるにあらずや、况んや、叛を起

して死するは、坐して死を待つに優るをや、たとひ不正と言はれいへど、左れと彼れ等は猶前言を反復して曰く、我れ等は肯てせず、々々々々々々々々々々。願ふに支那人が前記の策を執らざるの理由二あり。第一彼れ等は元來實際的人民なれば、一種の天性に由りて、其の策の徒爾なるを認むるもの多く、隨て多衆結合は殆んど遂げ能はざるべし。是れその理由の一なり。第二然れども吾人は信ず、第二の理由即ち支那人が不屈不撓能く久しきに堪ゆるの美德、コソ其の重なる理由たるべしと。支那に於て、往々一大慘劇、即ち數千の人民が水害の及ぶべき範圍内に住し、坐ながら、餓死を待つ、の状況是れなり。支那人は、此慘劇に慣れて、之に平然たること恰かも老將の戦鬪に慣れて、死生を度外視するが如し。左れば水害地の人民は、畢生の間、屢、此の害を被むるも、晏然として、其の地に棲息し、避け難く、救治し難き、害として別に防禦の策を講ずること爲さず。害來れば、妻子を携へて逃れ得るものは、之を土車に載せて暫らく他の地方に避け、乞兒と爲りて一時の飢を凌げども、妻子を携へて逃れ得ざるものは、暫らく離散して各自の活路を謀り、幸にして流離の間に露命を繋ぐことを得れば、再び相合して郷里に歸る。若し近傍の地に活路を

堅忍不拔の命の運命を運ぶ人々の魂の証を以て

求むること能はざれば朔風の嵐を劈くを意とせず、妻子相携へて、道づから食を乞ひつゝ千里の遠きに旅し、五穀饒にして、勞力を需むるもの多く、生計を立つるに易き地を擇びて茲に寄寓し、洪水滅するの期來れば、襁褓を纏ひて、仮りに故郷に歸り、地の未だ乾かずして、耕畜を用ゆるに適せざるに、早既に泥土を耕して、穀種を播き、再び食を四方に乞ひつゝ、故郷の穀物の成熟を待ち、天運猶強ければ、再び以前の農夫に復することを得べし。然れども一旦生計の上に被ひりたる創痕は到底癒そこと能はざるなり。  
世に靈魂の力の精緻を極めたる人、往々此の力を膨脹すべき機會に遭はずして、世を去るあり。論者常に此の一事を以て、靈魂不朽の一証と爲す。此の説果して信すべくんば、支那人の忍耐力の比類なきは、單に之をして百般の艱苦に堪えしむるが爲めにあらざり。必らずや更に一層貴重なる目的を達せしめんが爲めなり。若し優存劣滅(The fittest survive)は果して歴史の証する所なりとするときは、堅忍不拔の美性と、身體の強健とを併せ賦せられたる一種族人支那は、必らず多望多幸の前途を有せざるべからざるなり。

支那人は望みなしに汲々す

堅忍不拔の外二徳如(其一)澹逸(其二)自

### 第十八章 澹然自逸 (Content and Cheerfulness)

前章第二一 既に叙述したる如く、支那人が艱難に堪ゆるの度量を有するとは真に驚くべし。而して吾人の眼より之を見れば、概ね彼の心理的不可思議の稱ある不可測才の一たるに似たり。支那人は人之を見て既に絶望の境遇に陥りたりとするも、已れば猶望を失はず。或は寧ろ望なきに汲々たるが如く、時として望に反して汲々たるが如し。蓋し他國の人民は駭々として進取の氣象を具へ、十九世紀末に至りては、殊に然れども、支那人に至りては、吾人此の傾向を看破すること能はず。彼れ等は、他日の好運を招くべき計畫を運らさず。かゝる好運の期すべきを思はざるが如し。  
支那人の堅忍不拔なるとは、上文之を詳論したり。然れども支那人には此の四字の範圍外に猶此の種の諸徳あり。第一他國人の澹然自逸(ケイツェイツェス)如たること能はざるべき場合に、澹如たるが如き、第二常に優游自逸(ユウユウジイツス)して其の外を願はざるが如きは、又其の中に數ふべし。本章の目的は、此の二徳の支那人に存するを述べて讀者に告げ知らすに

在り、左れど折に觸れて他の事項に論及し、以て本題の助に供することあらん。  
 茲に吾人が支那人は濫然たりコンテンテッド然たりコンテンテッド又満足コンテンテッドといふは、彼の國の人は、凡そ現時の  
 境遇に甘んじて、毫も之が改良を謀らずといふにあらざる。然れども既に保守主義を  
 論ずるの章四章に於て述べたるが如く、習慣に安んじて之を變更するを欲せざる  
 が如きは、濫如たる(満足する)の最も著しき者なり。支那人多數の性情が茲に在りといふ  
 ことは、吾人の確信して疑はざる所なり。ソモ吾人が濫如主義を以て習慣に安んずるの最も著しきものと爲すは、則ち「保守主義」と概稱する所の生活の一現象、此の現象に於ては、支那人を以て古今東西の人民中、最も著しきものと爲す。を觀察するの  
 一法なり。古より支那人人民の多數がかゝる觀念を懐くは、則ち彼れ等が能く天を怨みず、人を尤めざるを得る所以なり。但し支那人といへども災害の災害たるを感せざるに  
 ならず。然れども其の免かるべからざるを知りて之に安んずるなり。夫れ既に人民悉く中心より此の意見を懐く以上は、單に壓抑激しきの故を以て、現在の秩序を顛覆せざるべし。凡そ宇宙の廣き、人民の多き、智者教育ある人の一言一行悉く愚者教育なき人の指南車と爲る。支那の如きはならず。然り而して智者は、現在

の制度を以て、支那國と支那人民との爲めに出來得べき限りの最上制度なるを確信し、四千年來の經驗も亦此の制度の革新すべからざるを支那人に教へたり。故に其の保守主義は、一朝一夕の故にあらざる。多年の經驗によりて、石の如く堅牢と爲りたるものなり。  
 支那國民は、知らざりし命運論者たり。試に同國の古典を緝け、「天命」なる語は、多く散見するにあらざる。試に俗間の談話に耳を傾けよ。「天意」なる語は、頻りに鼓膜に觸るゝにあらざるや。此の類の語は、往々吾人の所謂(Providence)天命、又は天意なるものに酷だ類似することあり。然れども二者の間に根本的區別なきにあらざる。吾人の所謂(Providence)は、地上萬物と歴然たる關係を有ち、我か思想、先見の中に萬物を包含せる造化の注意、先見の義なれども、支那人が「天」に對する概念は、全く無人性的にして甚だ曖昧に、且つ其の名義の如何に論なく、實際上に於ては、單に「命運」に外ならず。支那人の所謂「幸運」「惡運」なる語は、西洋の御伽話に在る(Good fairy)善き魔の女(Bad fairy)の神悪しき魔の義、意味を同ふす。此の不可思議なる致動力の手段に由りて萬般の事を爲され、又は止めらるゝなり。

支那に於て**畫地學、魔術、ト** 筮を混同したる理論及び實際は數箇の直線を借りて説明したる力の直間兩作用に基く。

支那人の中には、是れ等宇宙に關する理論を實際に應用して、一生を送るもの枚擧に暇あらず、但し此の迷信より人民の日常生活の上に及ばず、影響は、地方に依りて廣狹の別ありといへども、其の人心を左右するに至りては、到る處皆一なり。左れば支那の男女若し不幸の境遇に陥るとも概ね晏如として言へらく「是れ命なり」と。此の成蹟たるや、往々人をして絶望の淵に沈淪せしむることあり。是時に當て心に猶多望を懷くも忍んで天運循環の期を待つあり、蓋し支那人は、土耳其人の如き純平たる命運論者にあらず、然れども支那人の如き命運を信する人民は、一朝不幸に遭遇するも、死かるべからざるの常數として、激しく争ふことを爲さざるなり。

歴史は實例に由りて人を薰陶する哲學なり(History is Philosophy teaching by examples) とは、希臘人の賢き金言なり。支那人は、恰かも此金言に漏れず、古より今に至るまで、常に模範を歴史に取り、用ゆる所は、悉く保守的性質を帯びざるはなし、然れども國民が自國の歴史のみに由りて完全なる智識を得ると能はざるは、恰かも一個人が

自家の出來事に由りて完全なる智識を得ること能はざるに同じ、支那人が不幸にして智識に欠くる所あるは、此の点に於てなり、蓋し近世史中の大事件、即ち文學、再興、宗教改革、亞米利加發見、及び近世的科學の生誕の如きは、支那人の毫も知らざる所なり。彼の國民と國民とを舊時よりも密接せしめ、人權の觀念を漸く發達せしめたる所の感化力の如きは、人民としての支那人の毫も感化せられざる所なり。文學及及び宗教改革の事は、羽化生、舊獨佛文學史の中に詳なり。

人民の狀態如何に改良するも、徒に三代夏殷の舊時を追慕する人々の上に影響を及ぼさず。例へば經濟學の大法を取りて、之を政府の諸課に利用するとも、人あり、若し其の經濟學に於ける智識は、十字軍時代の我が祖先よりも優らざるか、或は之に優るも、眼を彼の利用せられたるの点に注がざるときは、其の美を察すること能はざるが如し。凡そ改良の第一着歩は、他の狀態の我れに優れるを注視するに在り、苟くも之を注視せずんば、幾多の優れる情態あるも何の益をか之れ爲さん。支那人の多數は、毫も他國を知らざるを以て、世に自國より優れるものありと思考せず。又其の少數は、稍他國の狀態を知り、若くは具さに之を知るといへども、保守主義の束縛

する所と爲りて之を採用するの勇氣なし。ソモ人民の多數に眞正の利益を與へんと思はゞ徒に枝葉を改むるの彌縫策を棄て、根本的革新を行はざるべからず。然るに支那に於ては此の根本的革新をいふに適したる人は之を行ふことを好まざる。將た之を行ふも一般の満足を買ふこと能はず。之を行はざるも別に不平のあるなきを以て、おのづから舊慣に循ひ易し。故に社會的定點より觀察すれば、支那人満足の性は、進歩の敵にして之を妨ぐるものなり。

上文既に述べし如く、從來の經驗に據るに支那人は、人民の境遇を改善するの便法あるも之を用ゆること能はず。然らば到底その境遇を改善すること能はざるか。否、茲に一法あり、近時他國の經驗に富みたる外人の眼より見るに、支那人を不幸の境遇より救ふべき簡明不可欠の藥劑は、唯移住の一法あるのみ。何となれば歸納論理に據るに、支那人の行ふに便にして、且つ成功を必とすべきは此の法を捨て、他にあらざればなり。左れど支那人は、猶決して之を採用せざるべし。何となれば、彼れ等は、孔教に従ひて父祖の家墳墓の地を重んざれば、之を跡にして他に移住せざるべし。

支那人の不幸のみあるの移は救ふ法の移は救

ければなり。概して言へば、彼れ等は苟くも故郷を逐はるゝにあらざるより、國を去りて遠隔の地に身を立つるを爲さざるべし。彼れ等が生活の理想は、詩に所謂 *Fixed like a plant on his peculiar spot, To draw nutrition, propagate, and rot.* (植物の如く、我が特別の場處に固着して、茲に養分を吸収し、茲に繁茂し、茲に枯なり。) 概して言へば、人間到る所青山ありといへる思想は、支那人の腦裏になき所なり。其の望む所は富を獲て故郷に歸り、父祖の家に死し、墳墓の地に葬らるゝに在り。苟くも不幸にしてかゝる希望を懷抱する間は、苦難を軽減すべき明法ありといへども、之を用ゆること能はず。多數人民の境遇を改善するの策は、有るも殆んど無きに均し。何となれば彼れ等は、所謂「天命」の外、移住に堪ゆる能はざればなり。支那人が知足の特性、西洋人の全く有せざる特性は、大畧以上叙述するが如し。左れを猶未だ充分に言ひ盡さざる所あり。故に更に之を説かん。願ふに支那人の知足に

遺佚而不  
怨悶

交際は彼  
れ等の一  
つな慰  
みなり

於けるは、猶魚鱗の水に於けるが如く、鳥翼の空氣に於けるが如し、生れ得て之に適するなり。彼れは、力行、平和、社會的秩序の才を「天より賦與せられたる」なり。無双の忍耐力を賦與せられたるなり。如何なる窮厄に逢ふも、免かれ難きを察するときは、澹如としてみづから逸たらしむなり。天を樂み、命に安んじ、而して愠るべき神經を有せず、却て駝鳥の如き消化機を具ふ。是れ等の理由と、上來略叙したる理由とあるを以て、支那人は、強て難きを求むることを爲さず。悠々として自適す。古語に云く、「不治の病は之を忍べ」と。支那人の如きを謂ふなり。要するに支那人は、貧富に處するの法を知りて、富むも之を樂み、貧しきも亦之を樂むなり。

支那人の國民的氣質たる知足と密着して、又樂天の氣質あり。支那人固より幸福を望まざるにあらず。然れども其の吾人と異なる所は、已れが得べき限りの幸福を得んと望み、強て其の外を願はざるに在り。若し夫れ遺佚すれども、怨みず、匱窮すれども悶へず。陋巷に安んじ、蔬食を甘しとし、衣薄く、食乏しきも由々然たるは、則ち西洋人の驚嘆せざらんと欲するも能はざる所なり。

支那人は、何人に交はるにも、懽然として、吟へん域なく、愛想の善きを旨とし、アングロ、サ

樹木花卉  
亦其一  
なり

支那從僕  
を鳴らさ  
ず

種に不平  
を唱ふる  
も、嘲弄  
の目的  
を爲す

クソツ人の嚴振にして交を避くるの風を存するとは、露壤の相違あり。蓋し支那人の重なる快樂の一つは、互に相談笑するに在るが如く、其の舊知已たると、初對面の人たるとは、殆んど措て問はざるに似たり。故に交際は、其の鬱悶を慰むるの一助たること論を待たざるなり。

支那人が樹木花卉を愛し、之を窮居の周圍に種ゑて樂むも、亦慰藉の一たり。「吾人は多く有せず、然れども有する所を利用す」(We have not much, but we make the most of what we have.) とは、支那人の謂ひなり。

彼の支那從僕前にも應、出でたり。在、支那人なり。の如きは、常に甚たしき不便をも忍び、而して永く數名の爲めに過勞しつゝ、毫も不平を鳴らさざるのみか、屢、不平の感さへなきことあり。

支那人若し他人の爲めに使役せられて、常に我が薄命を嘆くものあれば、夥伴の爲めに笑はれ、往々嘲弄の目的と爲りて談柄に供せらるゝことあり。抑も支那人が力行して倦まざることば、前章既に屢、之れを敘述したり。今再び前章に漏れたる所を補はん、彼れ等の家には、紡錘の音の終夜絶えざるものあり。而して燈油の費を省

かんが爲めに、暗中此の業に従事し、毫も怨言を出さず。夙興晚寐は彼れ等の常にして何人も怪むものなく、擔夫、舟子、車夫の如き非常の勞力を費すものといへども、富の不平均を咄かず、偶、休息すべき好機會あれば、綽然として休息し、蔬食を甘しとし、復た何の求むる所なし、觀察眼を有する漫遊家、外徃々支那勞働社會の斯く著しく快活なるに注意し、之を筆にしたるものあり。ホーシー氏(Mr. Hosie)は其の著『西支那に於ける三年』(Three Years in Western China)の中に楊子江源地方の狀況を述べて曰く、「挽舟夫に就ても亦一言すべき價値あり、其中に混入したる一人の音樂師と、一人の游泳者とは例外として、他は悉く温良なる少年なりき、常に岸上に跳ね廻はるを好み、愉快に舟を挽く、食事、飯と野菜に費す所は、纔かに十五分に過ぎず、而かも決して不平を唱へしことなし」と。アーチボールド、リットル氏(Mr. Archibald Little)が其著『楊子峽路紀行』(Through the Yang-tze Gorges)の中に記する所も亦た同一なる證據を有せり。氏曰く「吾人の備ひし五人の挽舟夫は、巖巖を攀ぢつゝ、全身の力を絞りて舟を挽くに、舟は纔かに虫の咳ふが如くに進めども、其の苦辛の狀は實に目も當てられず。是れ等の薄命なる挽夫は、二箇月の間一身を勞役に委ねて、僅々二弗を得、星を以て

病に苦痛の  
状態を顯はす

出で星を以て入りて、粗飯と菜の油湯とに露命を繋げども、愉々快々として餘念なきが如し、予は眞に其の純良、無邪氣あるに感嘆せざるを得ざるなり」と。  
著者現に一支那人が外人の家に備はれて重き腕車を曳くものを知れり、彼れは往々連月の間、主人を載せて長途の旅行を爲し、毎朝未明に旅宿を出で、点燈後に至るも容易に旅宿に着くこと能はず、寒暖に論なく、晴雨を問はず、或は重荷を負ひて高山に昇り、峻坂を越え、若くは脛を露はして河を涉り、又主人の爲めに飲食、宿泊所を備へ、而かも其の俸給は甚だ薄くして、勞に酬ゆるに足らず、然れども奉仕數年未だ嘗て不平の色を顯はさず、噫、貴賤貧富愚智賢不肖おしなへて斯の如きは他國に焉んぞ類例あらんや。  
願ふに支那人が澹然自逸の徳の最も有用なるを証せるは、其の病に罹れる時に在り。夫れ支那人は常に樂天的相貌を呈し、たとひ自他に何事が起るとも、此の相貌を失はざらんことを好み、病苦の爲めに甚だ惱む時といへども、愉々快々として常に希望に満つるが如し、吾人は屢、支那人が遠く故郷を離れて病に罹り、貧困にして療養を加ふる能はざるのみか、親戚にすらも見捨てられて進退維谷の地位に陥りた

るを見しことあり若しも我かアングロ、サクション人にして此の境遇に陥りしならば、必らず絶望の極精神の静穩を失ふならん。然るに支那人は、心を治め静を保ちて、悠然樂む所あるが如く、婉然人に忤はず。支那人の此の美德は、二三の人に限るにあらす。概ね之を具ふるなり。現に外客一人として之を目撃せざるものなきを見て知るべし。吾人は反復す、「最も適當なる者」の將來如何に就て歴史の教ふる所果して信を置くべくんば、支那種族の前途は實に多望多幸なりといはざるべからず。

### 第十九章 孝心 (Filial Piety)

支那人の氣質を論せんと欲せば、必らず孝心の一事に及ぼさざるべからず。然れども支那人の孝心を論するは容易の事にあらす。ソモ支那に所謂孝(孝心) 本章に孝の字なりは、英語にては、同なる語は、我か英語に於ては適譯を有せず。左れど支那語の英語に譯し難きは、獨り孝の一語に止まらず、就中孝と密着の關係ある禮(英語 Ceremony)

孝と禮と密着の關係を有す

の如きは、其の最も著るしきものなり。今禮なる語に適譯なきことを論じ、併せて孝なる語の根底を備へんがために、『中華』(Middle Kingdom)の中に引用せるカローリー(Corley)の説を掲げん。

禮の一字は支那人の全心を包括す。而して予の思考する所に據るに、禮記は、それ自身に於て、支那人が外人に己れ等を示すべき最も精密完全なる記録なり。禮記若し情慾あらば、其の情慾は、禮に由りて満足するを得べく、其の義務亦禮に由りて盡すを得べし。其徳不徳は禮に關し、人の互に交はるも禮に由る。一簡單に言へば、支那人は、家族に對し、社會に對し、宗教に對し、一に禮を以てせざるはなきなり。ウヰリアムス博士 (Dr. Williams) が言へる如く、禮なる語の英譯 Ceremony は充分に原語(禮)の意義を網羅すること能はず。何となれば支那人の所謂禮なる語の中には、實に外部の行爲を含むのみならず、諸の眞正なる禮式(儀式) エチケット 慇懃が因て起る所の原理を含めばなり。

孝に關する支那人の意見を明瞭ならしめんとせば、須らく四書 論語 及ひ其の他の古典、就中孝經の中に説く所を詳叙せざるべからず。然れども、予が現在の目的は、

孝の何者たるか知らざらん、彼れ欲せらる



支那人の實踐したる教を考察するに在り此の教の中に就て孝は支那人の所謂孝は實に一種特別のものなり記憶せよ支那人の所謂孝は多邊的なるを以て觀る位置觀る人の異なる毎にすること。

一千八百七十七年我々明治宣教師會を上海に開きしことあり時にイエロー博士(Dr. Yates)は「拜祖」(Ancestral Worship)と題する一編を朗讀せり即ち三十年間支那に於て得たる經驗を編纂せしものなり編中先づ支那人が祖先を拜するは只だ孝道と表するが爲めなりと説きたるの後更に語を繼いで曰く「支那人の所謂『孝』なる語を Filial と譯するは穩當にあらず、輒もそれば誤解を生せしむるの恐れあり凡そ吾人が多少知る所の人民の中にて支那人の子より Filial の不孝なるはなく彼れ等より父母に従順ならざるはなし彼れ等は我が要求する所を他人に知らしめ得るの時より頑硬にして父母の命に従はずと有名なる支那古典の翻譯者レック博士(Dr. Legge)は支那に居ること三十三年充分なる經驗を得て本國合衆に歸りしが此の人はイエロー博士と全く反對の意見を執り彼の『拜祖』を引きて大に之を駁せり夫れかくの如く人異なれば説亦異なること猶寒暖計の甲と乙と同じからざるが如し

故に正しき意見を立てんと思はゞ彼此對照參考せざるべからず支那の小兒が至當の薫陶を受けざること父母に従順なるべきを教へられざること吾人の理會する所にては彼れ等が概ね唯命是れ従ふの觀念を有せざることは一廣き經驗の確証する所なり然れどもかゝるわんばくなる小兒が漸く成長するや漸く其の性を變じて従順と爲り孝心を發するが如し支那人は以爲らく「曲木成長すればおのづから直し」と此の譬喩を推して小兒成長すればおのづから本分を盡すの如し爲るべきを信す他事は姑らく措き孝行の一事に於ては此の理論頗る根據あるが如し蓋し其の然る所以のものは孝教の性質方法に由り并に孝を以て諸徳の首位に置けるに由れるからん

(註)孝經に子曰夫孝徳之本也とあるの類是れなり

孝經に云く「五刑の屬三千而して罪不孝より大なるはなし」と諺に云く「孝は百行の本なり然れども志に由りて判すべし行に由りて判すべからず何となれば若し行に由りて判するときは世に孝子なかるべければなり」と支那人は子弟を教へて曰く凡そ行に欠くる所あるは畢竟不孝より起る禮を失ふも不孝よりし君に忠なら

父を尊ぶ

ざるも不孝よりし、官吏と爲りて職を怠るも不孝よりし、朋友に信ならざるも不孝よりし、戰に臨みて勇ならざるも不孝よりす、故に彼れ等の説に據れば、孝は獨り行を言ふのみならず、併せて百行の動機たるなり。

〔註〕ヘーゲル(Hegel)家族の義務は法律によりて之を命し、決して違背することを得ず、子若し父の室に入るときは、一言をも交ゆることなく、戸邊に鞠躬たらざるべからず、父の許可を経ざれば室を去るべからず、父死するときは、子は三年の喪に服し、肉と酒とを断たざるべからず、國家の職務といへども、その間は之を抛たざるべからず、天子といへども三年の間は政務に關係するを得ず、何人も三年の間は婚姻を結ぶこと能はざるなり。

〔註〕又曰く、母も亦父と同じく子の爲めに非常に尊崇せらる、マカーティニー卿(Lord Macartney)曾て支那帝に謁せし時、帝は實算六十歳なりしかども、猶毎朝歩みて太后に朝し、敬禮を表せられたりといへり。

〔註〕又曰く、支那にては、家族の基礎を以て、また國体の基礎と爲す、故に帝は君主權を有して政治界の頭に戴かれつゝ、恰かも父の如き心得を以てこの權を行ふ、帝

母を尊ぶ

孝の意義

は族長にして、政治上に於て元首たると同時に、宗教上、及び學問上に於ても亦元首たり、夫れ斯の如く、帝の方に於ては親の如くに万事を注意し、而してその臣民の心盤は、恰かも子女と一般、その倫理の原則は、家族圏の外に進むこと能はず、自己の爲めに獨立自由を得ること能はず、是れ悟性のみありて、自由なる理性、想像なきの結果なり、以上三項ヘーゲル著『歴史哲理講義』(The Lectures on Philosophy of History)より抜萃

適當に理會すれば、孝の眞礎は感恩に在り、孝經殊に、聖治章聖治章には此の事なし、恐らくは他書の誤なりんに於て之を痛言せり、孔子が三年の喪を是認する理由を聞くに曰く、子生れて三年にして、然後父母の懷を免るゝに由りてなりと。

〔註〕論語陽貨篇に云く、子生、三年、然後免於父母之懷、夫、三年之喪、天下也通喪也。此の意見に従へば、子は三年、父母の懷を離れざりしが故に、父母の爲めに三年の喪に在れといふ、恰かも差引勘定を爲すが如し、又小羊は、母乳を吸ふに當りて跪くの禮あるが故に、孝行の標本とす、孝に要する所は、身體髮膚之を父母に受く、敢て毀傷すべからず、孝經開宗明義章といひ、生には之に事ふるに禮を以てし、死には之を葬むるに

禮を以てし之を祭るに禮を以てす政論語といひ、子は父の道を履むべしとて、孔子の語に「三年、父の道を改むることなきを孝と謂ふべし」論語といへり、然れども父母の過明かなるときは、之を告げて諫むるも、決して孝道に欠くることなし、ウヰル

アムス博士(Dr. Williams)は禮記を引きて之を証せり、其の文に云く、

父母過われは氣を下し、色を怡はし、聲を柔らげ以て諫む、諫め若し入らざれば敬を起し、孝を起し、説べば則ち復た諫む、説ばざれば、其の罪を郷黨州閭に得んよりは、寧ろ熱諫せよ、父母怒りて、説ばずして之を撻ちて血を流すとも、敢て疾怨せずして敬を起し、孝を起せ。内則

予は恐る此の説にして若し西洋各國に行はるゝならば、人子たるもの之を口實として父母の教誡を高閣に束ねんことを、左れば支那に於てとらも、此の説の多く行はれざるは怪むべきにあらざるなり。

孔子、人に依りて孝の解すを異にする

論語第二篇爲政には、孝の性質に關する孔子の答を列擧し、問ふ者の境遇に従て答ふる所おのづから同じからざるを示せり、其の第一は魯の五官人孟懿子魯の大夫に答ふる者にして、單に「無違」の二字を以てし、恰かも問ふ者の心に種子を蒔きて、時日の經

心に於て

過するに従ひ、再考の機の來るに従て芽を萌すべからしめたり、「無違」とは「背くことなき」の義なり、而して質疑者孟懿子も亦然かく理會したり、然れども孔子も亦後世の支那人と同じく「暗示の才」第八章を有し、其の詳細の意味を孟懿子に説かずして、暫らく之を猶豫し、我か門人の中に之を問ふものあるを待てり、果せるかな、其の後門人の一人樊遲師に向て詳解を求めしかば、孔子は孟懿子に答ふべき所を彼れに答へたり、其の事を論語に載せて云く、「樊遲曰く、何の謂ひぞ。孔子は、心算の如く、其の質疑に逢ひしかば、子曰く、生には、之に事ふるに禮を以てし、死には、之を葬むるに禮を以てし、之を祭るに禮を以てす」と、孔子が樊遲に答ふるに此の語を以てするや、以爲らく、樊遲必らず孟懿子に之を傳へ、彼れをして理會する所あらしむべしと、又同じく論語第二篇爲政に載す、門人游子孝を問ひける時、孔子之に答ふるに殊に父母を敬ふべきを以てし、唯父母を養ふのみにては、犬馬を養ふに異ならずといへり。

(註論語爲政篇に云く、子游問孝、子曰、今之孝者、是謂能養、至於犬馬、皆能有養、不敬、何以別乎。)

予が茲に以上の諸句を引用したる所以は、支那にて、孝の要領は、父母の意に背かず、

其の需むる所を之に供ふるに在りとの意見、古代より行はれたるを示さんか爲めなり。孔子は明言して曰く「今の孝は是れ能く養ふこと(のみ)を謂ふ」と。明らかし彼れが忻慕し、且つ恢復せんと熱望する所の上古に在りては、然るのみにあざりし之意を含むこと。爾來此の對話子の遊の對話孔子の時を距ること二千有餘年。孔子の意見は深く支那人の腦裏に感銘せり。然れども孔子をして今日に生まれしめば、恐らくは更に一層語氣を強めて「今の孝は是れ能く養ふこと(のみ)を謂ふ」と論するならん。夫れ今人概ね他の諸徳を重んぜずして、獨り孝のみを重んずることは、既に上文に述べたるが如し。左れを彼れ等が重んずる所の孝とは、果して如何なる意味を含むかを明察せざるべからず。今若し手當り次第に、無教育の人十名を執らへて「孝」とは如何なる意ぞと尋ぬるならば、願ふに其の九名は答ふるならん「父母を怒らしめざるの意なり」と。即ち父母に事ふる、其の道に稱はずして、之を怒らしむるは孝にあらずるなり。又此の答辭を更に簡約すれば、「無違」に在り。即ち言詞の上には、孔子の説く所に異ならざるも、其の精神の上には、孔子の深意を含めるが如くならず。讀者若し實例に由りて以上の理論を証せんと思はば、須らく『二十四孝子傳』と題す

る小冊子を繕きて、二十四人の孝子の傳記に徴すべし。左に二三の例を掲げん。後漢の時、一童子あり。年僅かに六歳。一日親戚の許を訪ふ。親戚之に桶を鑿す。時に此の夙慧童子は、竊かに其の兩箇を盗み懐にす。支那人には、得て有り勝ちの事なり。辭し去るに臨みて、偶桶轉がり出でたり。童子大に窮せしが、忽ちにして氣を鎮めて主人に謝して曰く「生が母甚だ桶を嗜む。生彼の女に送らんと欲して之を懐にせり」と。此の一語は、實に彼れの名を凡そ二千年の今日に傳はらしめたるものなり。然れども彼れの父は、當時大官たりしと聞く。西洋の批評眼を以て之を見れば、母の爲めに桶を得るは固より易々たらん。豈之を盗むを要せんや。左れど支那人の眼より見れば、彼れが幼稚の身を以て、母を想ふの切なるより、否寧ろかゝる遁辭を設くるの敏捷なるより、舊時の孝行の一例たるなり。

(註)後漢陸績字公紀年六歳年當六歲時尙非五尺童子於九江見袁術(袁術時任九江績往謁有事大夫意術出橘待之績懷橘二枚枚木枝也以橘乃木所產故以枚言之及歸拜辭墮地因拜辭袁術而所懷二橘落地術曰陸郎作賓客而懷橘乎禮君賜食有核者則懷其核乃是敬君之賜亦不敢以核投地恐得罪於君作賓客而懷

例吳猛の賢

主物不告亦爲竊取。禮有禁術曰。作賓客可懷橋乎。續跪答曰。吾母性之所愛。欲歸以  
還母。吾母性甚愛橋。欲歸以奉母。不以失禮爲怪。術大奇之。詩曰。孝悌皆天性。人間六  
歲兒。袖中懷綠橋。還母報乳哺。日記

晋の時、八歳の童子あり、父母甚だ蚊を憎む。然れども家貧ふして蚊帳を購ふこと  
能はず。童子乃ち夜早く寢に就きて、毫も團扇を弄せず。室内の蚊悉く己の體に集  
まりて刺すべからしめ、父母をして終夜安眠の快を執ることを得せしめたり。  
〔註〕晋、吳猛年八歲、年八歲初入學、讀書之時、孝經未講、惟以良能用事、事親至孝。家貧、  
楊無帷帳、每夏夜蚊多、曠膚。夏夜正蚊熱之時、故多曠膚。衆蚊共聚人肌膚而食、恣渠  
膏血之飽、恣縱恣也。渠指蚊虫也。恣、蚊血飽其膏血、其何故哉。雖多不驅之。蚊雖多、不  
驅之、使去焉。恐其去已而噬其親也。恐蚊膏血不飽、驅之、使去、必轉噬其親也。愛親之  
心至矣。若此愛親之心、至極而無加矣。詩曰。夏夜無帷帳、蚊多不敢揮。恣渠膏血飽、免  
使入親幃。日記

例王祥の賢

又晋の時、一少年あり。繼母と共に棲息す。繼母彼れを憎む。然れども彼れ毫も意に  
介せず。繼母甚だ鯉魚を嗜み、之を得んと欲せし時、正さに嚴冬、之を得ること能はず。  
少年乃ち衣を解きて、氷上に臥し、氷の解くるを待ちて魚を捕へんとす。策また迂  
なりといふべし。左れを天感應せしませしか。將た鯉魚其の徳に感せしか。忽ち  
して氷の解くるや否や、一雙の鯉魚躍り出で、意地悪るさ。繼母の口腹を充たす  
べからしめたり。

〔註〕王祥字休徵、鄆郡臨沂人。性至孝。繼母朱氏不慈、而祥愈恭謹。父母疾、衣不解、帶湯  
藥必親嘗。母嘗欲生魚、時天寒、冰凍、祥解衣將剖冰求之。冰忽自解、雙鯉躍出。母又思、  
黃雀炙復有黃雀數十飛入其幕、鄉里驚嘆、以爲孝感所致。有丹奈結實、母命守之。每  
風雨輒抱樹而泣。篤孝純至如此。漢末遭難、扶母携弟、避地廬山、隱居三十年。不應州  
郡之命。年垂耳順、乃應召舉秀才。累遷太尉。武帝時拜太保。晉書

支那の教に従へば、不孝の一例は、恣に妻子を愛するに在り。上文に引用したる聖治  
章の如きは、博奕と一束して之を不孝の内に算へ、一樣に之を非とせり。  
〔註〕孟子離婁に云く。孟子曰。世俗所謂不孝者五。惰其四支、不顧父母之養、一不孝也。

博奕好飲酒不顧父母之養二不孝也。好貨財私妻子不顧父母之養三不孝也。從耳目之欲以爲父母戮四不孝也。好勇鬪狠以危父母五不孝也云々。

前に記せし『二十四孝』の中に、眞の孝行と稱すべき摸範として一例を擧げたり。左に之を掲げん。

漢の時一人あり家甚だ貧しく母と三歳の小兒とを養ふべき資なし乃ち妻に謀りて曰く吾人は貧しくして母公一人すらも充分に孝養を盡すこと能はず況んや小兒の在るあるをや願ふに小兒は再び得べきも母公は決して再び得べからず請ふ小兒を埋めて以て母公に可及的の孝養を全ふせんと妻肯て之に抗せず是に於て深さ二呎有餘の坑を穿ちて小兒を埋めんとす偶一箇の金釜を掘り當てたり執りて之を見るに銘あり曰く天汝の孝心を感して此釜を賜ふと噫幸にして此の釜が出でたればコソ善けれ若し出でざりしならば憫むべし辜なき小兒は生き埋めの不幸に遭はざるを得ざりしならん如何に妻子に私するが悪しければとて小兒を殺して祖母の長壽を謀るとは豈非理の甚しき者にあらずや

(註)後漢郭巨家貧養老母妻生一子三歲母常減食與之巨謂妻曰貧乏不能供給共汝埋子子可再有母不可再得妻不敢違巨遂掘坑二尺餘忽見黃金一釜釜上云天賜孝子郭巨官不得奪人不得取傳孝子支那人は父母の難病を治するに子女一櫛の肉を削ぎて竊かに之を調理し之を食はしむるときは立どころに慮ゆと信じ他に良法なしと信す故に其の成績の如何を詳かにせずして此の法を行ふもの多し論より証據は北京ガセットに屢載するを以て知るべし著者また一少年が己れの脚肉を削ぎて母の病を治し其の後其の創痕を誇り示すこと恰かも老兵の戦功の証として之を誇り示すが如きを目撃せしことあり勿論かゝる類例は普通にあるにはあらざるべし然れどもまた甚だ稀なるにはあらざるなり。

支那人の所謂孝行の最要件は孟子の示す所に於て明かなり曰く不孝三つあり後なきを大なりと爲す蓋し子孫の連綿たるを要し之を以て最も緊要なる義務と爲す所以は祖先の祭祀を重んずるより起る子たる者の可及的早く妻を娶らざる

を得ざるは此の理由あるを以てなり。左れば三十六歳の支那人にして孫を有するものあるは珍らしきことにあらず。著者の一知人曾て死に臨みて、兩箇の要件を遂げざりしを悔ひしものあり。而して其の要件を聞くに、(第一)老母の死水しづみづを取るに及ばずして世を早ふすること、(第二)當時既に十歳許なる子息の爲めに妻を娶るの準備を整へずして死すること是れなり。かゝる意見は、支那人殆んど一般に懐抱する所なり。

子なきは之を七去の第一に算ふ。

(註)七去とは、父母に順はざれば去る。子なければ去る。淫なれば去る。妬なれば去る。悪疾あれば去る。多言なれば去る。竊盜なれば去るの七條をいふなり。禮記に在り。孔子の語なり。即ち父母に順はざれば去るを第一に算ふ。

男子を擧ぐるの必要なるより遂に善妾の制を起し、之に伴隨する百般の害を生ぜり。支那に於て、男子出生すれば大に喜び、女子出生すれば甚だ失望するも之が爲めなり。同國に於て殺兒の惡弊女兒を不用きの行はるゝも亦幾分か其の影響ならずんばあらず。殺兒の罪は、南部に多くして北部に稀れなり。而して北部に於ては、全く其

男子生る  
れば生るし  
女子生る  
れば生るし

殺兒の惡習

の跡を絶つことありといふ然れども其の有無を確むること頗る難し。蓋し同國に生まるゝ私生兒の數は決して少小ならざるべく、其の男兒たり、女兒たるを問はずして之を殺すの念は、到る處頗る熾んならん。仮りに一步を譲りて、何れの地方に論なく、女兒を殺すの數は、實際上、推測よりも少なしとするも、祖母に孝養を盡すが爲めに三歳の小兒を生き埋めになすを以て大孝と思惟するの一事より推せば、女兒の如き望ましからぬ小兒の生命を奪ふを罪とせざるも敢て怪むべきにあらず。

支那人が父母の爲めに三年の喪を行ふの理論は、前既に之を叙述したり。名は滿三年と稱するも、實は二十七箇月に止まる。論語第十七篇陽貨に載する所に據るに、孔子の一門徒三年の喪の長きに過ぐるを非とし、一年を以て足れりと爲その議を發せしことあり。時に孔子は、君子たるもの三年の間は、心の樂まざるを斷言し、汝若し樂しと思はば、須らく短喪の議を實行すべし。然れども汝は『君子にあらず』と言へり。

(註)論語陽貨篇に云く。宰我問。三年之喪、期已久矣。君子三年不爲禮、禮必壞。三年不爲

父母の喪に服する最も重きなり

樂樂必壞矣。舊穀既沒新穀既升。鑽燧改火。期可已矣。子曰食夫稻衣夫錦。於女安乎。曰安。女安則爲之。夫君子之居喪。食旨不甘。聞樂不樂。居處不安。故不爲也。今女安則爲之。幸我出。子曰予之不仁也。子生三年。然後死於父母之懷。夫三年之喪。天下之通喪也。予也。有三年之愛於其父母乎。

父母の喪に服するは義務の最も重きものなり。而して其の子若し官吏たるときは、三年の喪の爲めに往々生涯を誤まることあり。孝心極めて深きものに至りては、三年の間、廬を墓側に設けて茲に移居す。天子すらも三年の間、廬を墓側に設けて茲に移居す。天子すらも三年の間、廬を墓側に設けて茲に移居す。尤も通常は、只一夜を墓側に過せし、晝間は依然職業に従事すれども、人に依り、正則的儀式に従はざれば、心に快しとせず、三年の間、全く職業を廢して墓側に侍り、只管泣き悲みつゝ、光陰を送るもの少なからず。著者親しく此の種の一人を知れり。其の人は、嚙々として墓側に閉居し、家族の厄介者たりき。然れども支那人は、かゝる行爲を以て最も頌讚すべきものと爲し、其の結果の如何は措て問はず。居喪は、之を絶對的義務と思考し、比較的義務とは思考せざるなり。

(註)喪の事は禮記に詳かあり。又喪中にあらざるも、墓側に廬を建て、之に住した

るものなり。彼の二十四孝の一人王哀の如きは、其の一例なり。左に彼れの略傳を掲げん。

王哀字偉元。城陽營陵人。少立操尙博學多能。其父儀爲文帝司馬。見殺。哀痛父非命。未嘗西向而坐。示不臣朝廷也。隱居教授。廬于墓側。旦夕常至墓所。拜跪攀柏。悲號涕泣。著樹。樹爲之枯。母性畏雷。母沒。每雷輒到墓。曰哀在此。及讀詩。至哀々。父母生我。劬勞未嘗不三復。流涕。門人受業者。並廢藝。我之篇。家貧躬耕。計口而田。度身而蠶。或有助之者。不

聽書

孝子往々所有の地を悉く賣却し、所有の家屋を毀ち、其の材料を賣却して父母(父)又は母若くは父母共の爲めに適當なる葬儀を營むものあり。而して其の社會の弊害たるを認むるもの甚た稀なり。况んや此の弊習を改めんと謀るものをや。蓋しかゝる行爲は、支那人の天性に適する所「禮」に稱ふ所なれば、何人も之を行ふを疑はざるなり。

エーッ長老 (Abbe Huo) 一八一三年(我文化十年癸酉)生れ、同六〇年(我萬延元)は我か實地經驗したる所に據りて、支那人の尊重する彼の喪儀孝行の一適例を吾人に告げ

土地家屋を賣却し、父母の葬儀を營む

母に送る手簡を讀む



たり。ニールは支那に滞留せし第一年、南部に住せしが、偶北京に使者を送りしことあり。時に我が學校に備へる一教師は北京の人にもあり、且つ四年來、老母に音信を通せず、老母も亦彼れが何處に在るかを知らずとのことなれば、必らず喜んで書信を通するならんと思ひ、之に幸便ある旨を告げしむ。教師は使人出發の期既に迫れりと聞き、隣室に教科書を音讀しつゝある一生徒を招きて命じて曰く、此の紙を執りて、余の爲めに母に送るべき書簡を書せ。脚夫出發の期既に迫れり、猶豫すること勿れと。ニールは傍に在りて、教師が爲る所の甚だ奇なるに驚き、彼の學生能く教師の母を知れりやと質せしに、否、母の在るや否やすらも知らずと問ふ。然らば教師より一語をも聽かずして、書簡を記すは甚だ奇ならずやと質せしに、教師は斷乎として答へて曰く、彼れは、一年以上も作文の法を學び、十八箇條の文法を知れり。如何そ書簡文を草し得ざらんや。足下は猶彼れを以て、子より母に送るべき書簡の作法を知らずと爲すか。兎角する間に、彼の學生は忽ち書簡を認め來り、封をすらす爲せり。而して教師は、只宛名を記したるのみ、願ふに此書簡は、獨り彼の教師の母に送るに適せしのみならず、何れの母に送るにも適し、又彼の母が之を領収して喜ぶべきや。

地方に依りて孝不依ありの相違

支那の長所 西洋の短所

のみならず、何れの母も之れを領収して喜ぶならん。豈眞に奇といふべきにあらざるや。

支那人が父母に對する孝行の深淺は、所によりて同じからず。甚だしきに至りては、兩極不孝、大の相違あり。勿論親殺しは、極めて少なく、偶之あるも、概ね發狂人の所爲のみ。但し犯罪者が發狂人たると否とは、刑罰の輕重に關係を有せず。然れども、通常最も不孝なるものに至りては、貧苦に迫らるゝより、父母を虐待するものも、少なからず。左れば又孝心深きものに就て、觀察すれば、子、父に代りて死刑を受くるものあり。斯の如きは、其の父の極惡の人たるにも拘はらず、子は最も孝心の深き人たるなり。

西洋、即ち基督教國の名ありて、其の實なき諸國に於ては、親子の情縁稍、緩きに失するが如し。故に一たび支那孝行の說を聽かば、喜で之に耳を傾くるならん。又孝行の說の中に含める敬老の風の如きも、之をアングロ、サクソン種族の國々に移して甚た有益なるべし。西洋諸國に於ては、男子既に長して人と成れば、我が行かんと欲す

る所に行き、我が爲さんと欲する所を爲して、必らずしも父母と聯絡せず。父母亦必らずしも彼れと聯絡せざれども、支那人の眼より見れば、かゝる風習は、恰かも成長したる噴、又は駒の牝牛、牝馬に於けるが如く、獸類の行爲としては、適當なるも、禮を辨へたる人類の決して行ふべき所作にあらず。今若し支那を定点として、我が西洋に於ける社會の状況を觀察すれば、改良すべきもの決して少なからず。玻璃障子の家に住するが如きも、亦思はず石を投するの恐れあるべし。然れども又一方より觀察するに、支那の孝行にも亦欠点を擧げて、高聲に改良を叫ぶべきものなきにあらざるなり。

支那孝教の五條の欠点

孔子の教はパウロの教語に如かず

支那の孝行の教には、五條の根本的欠点あり。而して其の二條は消極的に、他の三條は積極的なり。此の教は、獨り子にのみ父母に對する義務を負擔せしめ、而して未だ嘗て一言も子に對する父母の義務に及ばさず。夫れ支那は、父母の義務を論ずるを要せざる國にあらず。否、之を論ずるを以て必要とす。然るに之を論せざるは、欠点といはざるべからず。予は信す、聖徒パウロ(Apostle Paul)がコロサイ教會に送りし手簡新約全書の中に在りの

中に、理想的家庭の四柱夫婦を結合せしむるの法を説きたる文章の簡明なるは、大部なる支那孝行の教に遙かに優れる者あるを、パウロは言へらく「夫なるものよ、其の妻を愛すべし、苦さを以て之を待たふ勿れ」又言へらく「妻なるものよ、其の夫に従ふべし。コハ主にあるものよ、爲すべき事なり」又言へらく「子たるものよ、汝等すべての事、両親に従ふべし。是れ主の悦び給ふ所なり。又言へらく「父なるものよ、汝等の子を怒らする勿れ。恐らくは其の氣餒るんと。夫れ孔子の道德を論するや、決して少なしと爲さず。然れども實際に應用して裨益あるの一事に至りては、焉んぞ此の行き渡りたる原理パウロの説と雌雄を争ふべきものあらんや。支那の教は、論ずる所、悉く男兒の爲めに説き、一言も女兒の事を述べず。支那人の眼は、此の点に於て色彩不辨にてありたれば、コソ善けれ、若し然らざりしならんには、豈四千年の久しき、人性に對する此の大侮辱を看破せずして、止まんや。噫、均しく是れ人なり。偶然男女の相違に由りて、一の幼兒男は家内の本尊と崇められ、一の幼兒女は、厄介物として輕蔑せられ、輒もすれば、生命を奪はるゝの恐れあり。是れ儒教が獨り男兒を重んじ、女兒を度外視したるの影嚮にあらずして何そや。

支那の孝行の教は、又妻を劣等の地位に置く、ソモ孔子は、毫も妻の夫に對する義務を説かず、又夫の妻に對する義務を説かず、基督教は、男に向て父母を去りて妻に配偶ふべしと要むれども、孔教は、男に向ても、父母に務むべしと要め、其の妻に向ても亦父母に務むべしと要む。然らば夫と父母との關係と、夫と其の妻との關係との間に矛盾を生したる時は如何。孔教は、夫妻を少者夫を少者、妻を多者と稱し、勿論父母の爲めに歩を譲らざるべからざるものと爲す。

(註)禮記に子甚だ其の妻を宜しとするも、父母悦ばざれば出せ、子其の妻を宜しとせざるも、父母是れは善く我れに事ふと曰はゞ、子夫婦の禮を行ひて、身を没ふるまで衰へざれとあり。

支那の社會はかくの如く全然家長的組織に由りて經營せらるゝが故に、害の及ぼす所少小ならず。此の組織は、或る天性を非常の度に助長せんが爲めに他の天性を拘束し、苟くも長者の生存する間は、少者は、殆んど全く服従の地位に在らざるを得ざらしめ、少者の心を百鈞の下に壓抑して其の發達を妨げ、其の健全なる變化を遂げ能はざらしむ。

支那の教は、孝を以て子孫繼續より成るものと爲したるより、遂に害を後世に貽すに至れり、此の教は

(第一)若し質子なき場合には、養育資の有無に論なく、必ず養子を貰はざるを得ざらしめ、

(第二)未だ妻子を養ふべき餘力あらざるに、早既に妻を娶らしめ、かくて數百萬の生靈をして貧困の極に陥り、辛くして露命を繋ぐべからしむ。

(第三)又有害なる一夫多妻の制、及び蓄妾の制の源と爲れり。

(第四)支那種族の眞正の宗教たる祖先崇拜は、此の教の要を撮みて、之を表出したるものなり。

右四項の(第四)即ち祖先崇拜の制を適當に解釋すれば、從來人類を束縛せし最重羈絆の一たり。イェーツ博士(Dr. Yates)は、『拜祖』(Ancestral Worship)の中に於て、現に數百萬の支那人が億兆死人の奴隸と爲りて汲々たるを論じ、且つ曰く、今日の世代は、恰かも鏈を以て既往の世代に繋がる」と夫れ祖先崇拜は、保守主義の最良標本にして、其の擔保なり。苟くも保守主義の打破せられざる限りは、十九世紀末の今日とい

へども支那は決して面目を一新すること能はず苟くも支那人が既往の世代を神聖視する間は、一步も前進すること能はざるなり。

吾人は信ず支那人が孝道を實踐する所以の本源は恐怖死者に自愛する者の對の混同より成るを而して此二者は人間の靈魂を左右する最強動機なり第二夫れ支那人が鬼神を拜するは其鬼祟を行ふの力あるを懼れてなり今孔教の点より觀察を下すに孔子も賢き教を垂れて曰く鬼神を敬して之に遠ざかるを智と謂ふべし論語といへり今若し祭祀を怠るならば鬼神の怒を招かん鬼神若し怒らば祟を爲さん故に一種の保險として鬼神を拜すること宜しけれと支那人が死者崇拜に關する理論は大約此の外に出でざるに似たり。

(第二)生者に孝を盡すの理由も亦前者と同じく簡單なり凡そ人子たるものは其の父に孝を盡し而して其子亦男より同一の孝を要む子同を求むる所茲に在り此の点に於ては常人の考ふる所頗る明白なり曰く樹は陰影の爲めに之を蔽ふ子は老年の爲めに之を擧ぐると即ち此の一事は明々白々にして父母も子も之を誤解す

支那人が  
孝道なる  
理由(其一)  
恐怖

(其二)自  
愛

るの憂なし曰く若し蓐裏を汚すべき子を持たざれば墳墓に香を焚くべきものなからんと凡て世代は其の前代に負ひたる債を拂ひて後の世代より精密に其の賠償を要む是れ則ち孝道の永く子孫に傳はる所以なり。

支那人の所謂孝道なるものは其の揚言する所大なりといへども上帝に關係を有せず其の存在を認めず孝道の極たる祖先崇拜は一夫多妻の制と兩立し不可思議論と兩立し無神論と兩立して死人を神と爲し死人の外に神なく實に浮世の父を愛し感謝し恐るゝのみにして天の父を認めずたとひ之を知るも之れを重んぜざれば祖先崇拜なるものは基督教と全く相矛盾し苟くも此の崇拜の存續する間は基督教決して支那に入ること能はず二者若し死戦せば如何曰く優者のみ必ず存立すべし。

基督教は基  
礎として  
立せず

### 第二十章 仁・惠 (Benevolence)

支那人は、『仁』(Benevolence)なる語を以て、其の所謂五常仁義禮智信の第一位に置けり。彼の國の文字に據るに、『仁』は『人』に従ひ、『二』に従ひ、二人の意なり。今その字義を按ずるに、仁は二人相對するより起るものなりといへり。

(註)支那に所謂『仁』には數種の意味あり。而してその意味の一つは衆善行の總名と爲り、愛の義と爲る。即ち親に對して親を愛すれば、孝と爲り、君に對して君を愛すれば、忠と爲る。之を總稱すれば仁と爲るなり。

六書正論に云く、元从二从人、仁則从人从二。在天爲元、在人爲仁。人所以靈、萬物者、仁也。

然れども此の理論の實際に行はれざることは茲に喋々を要せず。左れど皮相論者の傳ふるが如く、支那人の間に仁なるものなしといふも亦甚だ誤まれり。孟子は吾人に告げて曰く、惻隱の心は人皆之れあり告子と。仁といひ、惻隱の心といふ。語異なりといへども意同じ。佛法の柔和或る關係に於て仁惠の教も亦支那の人民の心を

感化せざるにあらず。且つ夫れ支那人は、惡にも強く、善にも強きの天性あり。一たび意を『德行』に用ゆるや、仁惠を行ふべき充分の餘裕あるなり。

支那人の間に行はれたる仁惠の種類多しといへども、其の重なるものは病院、避癩病院、養老院の設立是れなり。但し支那には、全く民籍調査の事なきを以て、かゝる慈善の擧を幾何の範圍に及ぼして可なりやは、之を確定すること能はざれど、中央支那の慈善院を調査したるデヴザット・ヒル上人 (Reverend David Hill) の報告に據れば、漢江府に三十院の設けありて、年々八千磅許の費用を要するといふ。然れども之を支那の人口の衆多にして、而かも日に月に増殖の度の夥多しきに比すれば、尙少しといはざるべからず。

洪水汎濫し、若くは五穀登らずして、凍餓の苦に迫らるゝもの多きときは、冬衣を製して之を施し、各處に肉湯大施行所を設立して彼れ等を賑はす。而して政府獨り此擧を企つるにあらず。人民も亦信用を第一として之に力を戮せ、かくて賢く費す所の頗頗る大なり。凶年飢歲に際し、流離の貧民群を爲して村落に來集すれば、車小屋、空家の類を給して之が立退場に充つ。左れど、コハ慈善より之を給すといはんより

支那に  
地方に  
俱樂部  
の設置  
は

因果應報  
の意見

も、寧ろ止むを得ざるの事情より之を給すといふべきものなり。其の故如何と尋ぬるに、かゝる多数の窮民若し到る處ごとくに拒絶せらるゝときは、怨恨の極、必らず抵抗を試むべければなり。故に此の抵抗を恐れて彼れ等に同情を表するなり。世に地方俱樂部なるものあり。遠く故郷を離れて窮迫するものを救ひ、或は故郷に歸ること能はず、又は死して郷里に葬らるゝこと能はざるものを助けて其の望を遂げしむ。不幸にして支那に於ては、此の設置なく、慈善家ありといへども、徒に此の類の窮民を憐むのみ。予は支那人がかゝる俱樂部を設立せんことを希望するものなり。

支那にては、『徳』を勸むるを主眼と爲す書多し。中に既往の悪行を追懐してみづから責め、既往の善行を追懐してみづから賞すべしと勸むる教あり。其の行ふ所、善事と悪事と相平衡する人は、正さしく地獄極樂の分け目に居るものなれば、其の後、猶善事を累ぬるか、若くは悪事を累ぬるかに由りて、愈、地獄に落つるか、極樂に往生するかの別を生するなりといふ。其の書は、恰かも支那的ラママンサス (Rhadamanthus) の書と稱すべきものなり。

(註)ラママンサスは、希臘神代紀に在り、ジュピター (Jupiter) 希臘諸神の長にして、ユーロパ (Europa) の配偶と爲る。歐羅巴は、此の女神の名を取りたるものなりといふ。其の間に生まれたる子なり。クリート島 (Crete) 希臘の島に生まる。三十歳許の時、父母の爲に棄てられしかば、去りてシクラデス諸島 (Cyclades) の一に到りて君臨せり。而して其の民を馭するや、専ら正義を旨とし、布くに公平の政を以てしければ、死後に至るまで、希臘人其の徳を稱し、且つ言へらく、彼れは、現に地獄に在りて、其の裁判官たり。死者に迫りて其の生前の罪を白状せしめ、其の如何に依りて、之を罪に處すと。本文に支那的ラママンサス云々とあるは、此の意味なり。『ラママンサスは、昔にシクラデス諸島に君臨せしのみならず、併せて亞細亞希臘の各都市に君臨せり。羽化生靈のローマ希臘史を参看

即ち支那人は、夙に地獄極樂の説を信し、極樂に行かんが爲めに善を行ふものなれば、支那多数人民の慈善は、畢竟自利心より起りたるものなり。  
(註)支那の古諺に有陰徳者、必有陽報と稱し、左國史、漢以下の諸史、屢其の實例を載す。又周易には、積善之家、有餘慶と云ふ。是れ等は、則ちラママンサス主義の一証なり。

支那人が  
積善の法

り。

支那人がかくの如く、善惡應報を信するの証は、左の一奇談に徴して知るべし。一千八百八十九年我明治二年己丑四月、漢中府の知事は、黄河漲溢の爲めに害を被りたるものを救はんと欲し、其の資を得んが爲めに、同府の茶店に命し、一杯の茶ごとに税を課したり。然るに市民は大に不服を唱へ、之を不條理とする状は、宛ながら一千七百七十三年我安永二年の波士敦人が、彼の有名なる本國英國の茶税を不條理とせむに同じかりき。波士敦人が本國英國の茶税に不服を唱へたる顛末は、羽化生著米國獨立戰史第百五十三頁乃至第百七十四頁に詳なり。左れば、知事は、一編の論達を發し、汝等若し喜で此の美舉を助くるならば、必らず徳報あらんと諭せしが、人民は猶此の論達に服せず、相約して茶店に入らざること爲せり。夫れ知事は、人民に強ゆるに『幸福』を享くるの法を講すべきを以てし、人民は斷乎として此の脅迫的『幸福』に抵抗す。豈奇といはざるべけんや。

支那人が善を積むの行爲には數種あり。今其の二三を數ふれば、第一貢ふして棺を買ふべき費あきものに棺を給すること、第二骸骨の原野に散布せるを拾ひ聚めて、改めて之を葬ひること、第三書き物又は印刷物を集めて之を焼き、其の汚穢を防ぐ

こと、(第四)生魚生鳥の類を購ひて之を放ち遣ること等是れなり。

(註)宋の淳熙孝宗年中、汪玉山、太宗伯と爲る。貢舉に知す。將に道に就かんとす。一友あり。相得て念ふ。其未だ第せず。富陽の僧寺に會せんと約す。夜分に密語して曰く。易程文冒中、三つの古字を用ゐて驗と爲さんと。其の友別れ去りて忽ち疾に嬰り、試に赴くこと能はず。玉山、卷を開きて、三つの古字のものを得、之を前列に置く。折號に及びて其の友にあらす。搗曉後、其の人來り謁す。玉山其の三つの古字を用ひたるの由を詰る。其人對へて曰く。某、富陽の僧寺を經、廡下に一棺の暴露するを見、之を詢ひて、故官女の骨肉なきものたるを知る。因りて費を捐し、地を求めて以て之を葬ひる。夜夢じ。一女子謝して曰く。朽骨を葬ひるを蒙ひり、以て君に報することなし。易の冒中、三つの古字を用ゐば、當さに選に中るべしと。玉山驚き嘆して曰く。功名分定まる。陰徳の果して報ある、かくの如きあるかなど。

右は日記故事に載する所なり。頼りて以て支那人が思想の一斑を窺ふべし。但し我か日本人も此の類の感情あるなり。

地方に依りては、『ゑたいの知れぬ』硬膏を患者に施與し、無代價種痘の法を設け、但し

實に長  
支に思  
放の生  
人跡を  
考はれ  
合まら  
病を救  
め跡を  
る腹は

實際に行はれ居るや否やは保証せず『道德書』を元價よりも廉價に販賣し又は全  
く無代價にて之を興ふるなど積善の法頗る多し左れと吾人の觀察する所にては  
かゝる積善の事業が支那の慈善中に最高位を占むる間は眞正の厚意は到底首を  
擡ぐることも能はざらんかゝる事業は之を行ふものに取りてコソ煩累も少なく心  
勞も少なけれ之を受くる者に取りては裨補する所殆んどなきなり裨補する所殆  
んどなきも猶煩累心勞の少なきを善しとして之を行はんとすれば寧ろ河濱に立  
ちて漁夫の網を卸すを見其の捕ふる所の魚を悉く買ひ求めて再ひ之を淵に投ず  
る(即ち放生會の簡易なるを優れり)とすべきなり。  
又實際に長けたる支那人は一種の思考を懷けり其の説に云く魚は只之を水中に  
放ち鳥は只之を氣中に放てば足れり爾來彼れ等は自活の道を立つるを以て復た  
之を助くるを要せず故に憂を後日に遺さざれども人は則ち然らず支那の俚諺に  
云く徳の門を開くは難く之を閉づるは益難しと夫れ一たび他人を憐みて之に慈  
恵を施せば勢ひかのづから將來萬端の世話を焼かざるを得ざるに至ることあら  
ん左れば苟くも心あるものは後患を恐れて憐みを垂れざるなりと茲に一奇談を

揚げん曾て支那内地に住する一宣教師ありなり支那二三の紳士は彼れに請ふて  
曰く盲目の乞兒あり見るも中に憫然あわれなれば願はくは足下之が明を復せしめよと  
宣教師は請に従て彼の乞兒を診するに内障そと眼なり依りて之に治を施し未だ久し  
からざるに其の明を復せり然るに例の紳士等はまた宣教師に請ふて曰く彼の乞  
兒は畢竟盲目なるによりて他人のあはれみを受け活路をも得たるなれ今や明を  
復して活路を失ひたれば足下願はくは彼れに守門の職を授けて活路を得せしめ  
よ是れ足下の義務なりと豈驚くべきにあらずや時として憫隱の心に富みたる  
一老貴婦人頻りに慈善の擧を行はんと欲するも貴方少なくて意の如き能はず  
他の老貴婦人にして天晴れ貴婦人たるに耻ぢず而かも薄命の淵に沈めるものを  
招きて之に飲食を饗す左れと吾人の知る所にてはかゝる人は只一人ありたるの  
み然れども必らず他に之あらんか要するに眞の深切は支那に於て多く見ること  
能はざるなり。

大饑饉又は黄河漲溢の如き大なる厄難の起るや中央若くは地方の政府は多少迅



速に被害者の救助に着手す。然れども其の害の常に在るを認めて、永久に之を根治するの策を講せずして、只一時の姑息手段に依頼し、かゝる害は、恰かも空前絶後にあるかの如し。又被害者に對しても、概ね其の最も救助を要する時機、即ち初春、彼れ等が久しく艱難に苦みたる<sup>と</sup>、群集<sup>群集</sup>避害者の夥多しきとに由りて衰弱し、輒もすれば病に罹り易き時機に於て之を救助せず。些少の金錢を興へて之を郷里に歸らしめ、復び之を顧みることなし。噫、何ぞ不仁の甚だしきや。政府はみづから辨解して曰く、之が救助を充分に爲さんと思はざるにあらず。資金なきを如何せん。左れば止むを得ずして些少の金を給與するなれ。但し此の金を以て半歳を支へ、兎角する間に収穫の時來りなば、田圃は固より充分の収穫を興ふべきを以て、活路は決して得難きにあらず。と左れど氣候の漸く温暖に赴くまで此の儘に置かば、顧ふに疫病に罹りて死するもの多かるべし。政府豈之を知らざるの理あらんや。知るも猶之を救助せざる所以のものは、死者其の全數の少數に止まると以て之を顧みるに足らずと爲すならん。

『臘八粥』を施すの法も亦前者と其の精神を同ふし、所謂『佛造りて魂を入れざる』もの

なれば、吾人は此の法を見て以て支那に行はるゝ仁惠の最も外面的なるを察すべきなり。今聊か之を叙述せん。

支那の風習として、毎年十二月八日には、苟くも仁惠を施すに意ありて、之を施すべき好機會なかりし、人みな粥を焚きて、凡そ十二時の間、普ねく來り請ふものに少許を食せしむ。之を『臘八粥』と名く。支那人は、此の法を『徳を行ふ』と稱し、積善の一手段と思考す。然れども年豊にして粟餘りあれば、極貧の民といへども、日々に之に優れる食を口にするを以て、敢て此の粗食を乞はず。故に此の法は、宛ながら告朔の餼羊に似て、殆んど何の功をも爲さざるなり。左れど施與者は、之を廢せんとも爲さず。況して其の品を改良せんとも爲さずして、依然喜び勇んで之を行ひ、當日を過ぐるも何人も之を乞ふものなきときは、破瓶に投して豚の食に供するのみ。而かも施與者は、揚々として善を行ひたるに誇り、みづから任するに仁徳の人を以てし、我が良心の深く頌讚する所たり。是れ則ち年豊かなりし時の事情なり。之に反して年若し豊かなりし、飢餓に苦むもの多きときは、彼の慈善も萬一の裨補あるべきに、慈善家は穀價の高きに辟易して『臘八粥』を中止し、公言して曰く、之を行ふに堪えずと。噫、何の爲

め〇〇〇〇の慈善ぞや。

支那人が到る處に群集する乞兒に惠與することは、前陳の如し、此の惠與は保險の性質を帶ぶるものなり。苟くも支那に行きたることあるもの、能く知る如く、都會の地には、乞兒幅濶して群を爲し、一致團結して米錢を乞ふが故に、其の勢ひ甚だ強くして恐るべし。偶、其の不法を憤りて之と争ふものあるも、乞兒は固より失ふべき所有品なく、援くべき家族なきを以て、其の鋒當るべからず。商家若し乞兒仲間、勢力あるもの、請求に逢ふも之を拒絶するときは、忽ち無賴漢群の襲撃を蒙らざるを得ず。其の曉に臨みて彼れ等の歡心を復せんと勉むるも、我れは既に商賣中止の厄運に逢へるに、彼れは漸く要求の額を大にするを以て、謀らすも非常の損害を蒙らざるを得ず。彼我共に能く此の事情を知れり。故に商家は、豫め小額を投して、此の厄運を避くるなり。

避難者に此の惠も亦趣き異なりて、心は一なり。凡てかゝる場合に於ては、其の目的は受くる者を利するにあらずして、施す者の厄難

を防ぐに在り。

支那人の仁惠に關する諸の欠点は、上來陳陳するが如し、左れを猶他に一大欠点あり。官吏が官民の中間に在りて官金を私用するの弊是れなり。此弊は、支那政府の組織上より生ずる結果なれば、苟くも政府の組織を改めざる間は、之を矯めんと企つるとも、到底矯むると能はざるべし。ソモ支那政府は、秘密を旨とするを以て、救助の事の起る毎に、此の弊害の詳細を探知するは、出來得べきことにあらざれど、大飢饉の如き、一大厄難の際に、人民は進退維谷の悲境に陥りたるにも拘はらず、厚顔無耻の官吏が救助金を私用して毫も憚かる所なかりしを以て推知すべし。蓋しかゝる非常の際には、公衆の注意は、一に其の悲惨と救助とに向ふを以て、官吏が私を行ふこと平素よりも難し、然るに其の難き時にすらも之を行ふ。况はんや、平素人民が官金の收支を詳知せざる時に於てをや、官吏の姦曲は左コトと思ひ遣らるゝなり。

從來西洋文明の支那に入りたるは、其の暗面のみ多くして、明面甚だ少なし。故に支

那人の此の文明の真相を窺ふもの多からず。然れども他日若し漸く其の真相を窺ふに至らば、必らずや基督教國の制度に往々他國に比類なき点あることの顯著なるを悟りて、其の然る所以の理由を求むるならん。支那人の所謂仁なる文字は、根本を心中より發するにあらずして、心外に書かるゝを知らん。彼れ等が仁惠を行ふは、中心より之を行ふにあらざるを以て、其の結果の遂に上陳の如くなるを知らん。蓋し支那に於ては、必要の場合に眞正の仁惠を行はれしむべき心の狀況は存せざるなり。此の心の狀況は社會人心只文化に進みたるの一事を以て得らるべきにあらず。基督教を信奉するに及びて然る後始めて得らるべきなり。

### 第二十一章 同情の欠乏 (The Absence of Sympathy)

支那人に同情ありや否や

支那人が五常の首位に置く所の『仁』が同國社會の表面に現はれたる觀相如何は、前章既に之を叙述したり。今や更に歩を進めて支那人に同情ありや否やを説かん。ツモ仁は人を慈むの心 (Well-wishing) にして、同情は思ひ遣るの情 (Fellow-feeling) な

は同情全く欠乏す支那人は空し

り。支那人は、若干の仁を實際に行へども、同情の欠乏せるとは、實に著しき者なり。讀者よ、支那の人口の稠密なることを記憶せよ。全國到處定時に水患飢饉の起ることを記憶せよ。此の稠密に加へて此の天災あり。若し他國にてあるならば、必らず人口制限の法を設けて之を實行するを得べし。然るに支那人は、子孫繼續の情切なるを以て、人口制限の法、充分に行はるゝと能はき。極貧の民も早く其の子女の爲めに配偶を擇ひ、子女亦第二の子女孫を産みて子孫の繁殖する狀は、宛ながら養育の準備の能く整へるが如く、爲めに人民の大半をして、獲る所の金悉く『右から左に』食物の爲めに費さるるを得ざらしむ。是れ則ち同國其の日稼のみの一般の境遇にして、一たび此の境遇に陥るときは、殆んど其の外に脱すること能はず。凡そ外人の支那に来るものは、何れの場處にもせよ、一たび支那人と關係を有するときは、忽ち彼れ等が囊中の乏しきを看破すべし。其の故は、すべて何事にても支那人に命ずるときは、支那人は直ちに金錢を要求して飲食の費用に充つればなり。此の一事にても、彼れ等が囊中の蕭然たるを知るべし。かなりに有福なる人民といへども、卒然金錢の入用生るときは、たとひ金額は多分にあらざるも、其のさいかくは容易の

漸に慣れ  
漸く憐れ  
心の慟  
失墜して

事にあらず。左れば支那に於ては、かゝる場合、即ち訴訟、葬禮等の場合に遭ひ、金銭の必要に迫られて助力を求むる人を稱して『饑者の食を求むるが如し』といふ。苟くも富豪にあらざるよりは、他人の助を借らざれば、此の類の事を了するを得ず。窮困無聊は、同國較著の事實にして、人民互相の關係上に影響せることは、如何に眼力の鈍き観察者といへども、看破せざるを得ざらん。夫れ斯の如く飢寒の爲めに迫らるゝより、將た生計には漸く餘裕あるも、飢寒の爲めに迫られたる當時の習慣の脱却せざるより、人民は、かのづから物質界の奴隸と爲りて、只管に金と食とを求むるに至り、社會は恰かも二者を中心として其の周圍を回轉するが如し。

夫れ斯の如く支那帝國人民の十が八九は、貧窶如何とも爲し難きの窮境に陥り、飢寒の交、攻むる所と爲りて一日の好況なきより、有力の人も、かのづから悲況を見るに慣れて體認の念漸く薄らぎ、偶仁者ありて之を救はんとするも、元來限りあるの資を以て、限りなきの需に應ずるが故に、たとひ囊底を拂ふも、苦難の萬一をすら軽くするに足らず。左れば心ある者は以爲らく、一個人にもあれ政府にもあれ、如何に救恤の策を施すとも、到底徒勞を免かれざらん例へば、一小塊の氷を以て數萬の窒

身體不具  
の者を擯  
斥す

扶斯患者に配附するが如し。各患者より言ふときは、有るも無きに異ならず。况んや、醫師なく、食物なく、藥劑なく、看病人なきをや。故に仁者固より賑窮に意なきにあらざるも、社會の組織完全ならざるを以て、此の意を實行して効驗あらしむるに由なきあり。諸君、彼の軍人を見られよ。處女陣の際は、親しく修羅場の慘狀に接し、鮮血の淋漓たるを見て、酸鼻の至に堪えざれども、屢戰場に臨むに従て神經漸く鈍く、同情殆んど灰冷して、屍山血池を跋渉しつゝ、毫も感動を起さざるに至れるにあらざるや。支那人は恰かも此の軍人の如し。一年三百六十五日、間斷なく社會的戦争を目撃するより、遂に之に慣れて、亦毫も感動を起さざるに至れり。支那人が同情の缺乏せる、蓋し故なきにあらざるなり。

支那人が同情の缺乏せる徴候の一つは、身體不具の者を擯斥するに在り。俗間の信する所に據るに、跛者、盲者、殊に偏盲者、聾者、禿頭者、斜眼者の如きは、凡て共に齒すべからざるものとし、身體の不具なるものは、精神も亦不具なりと思ひ、傲すが如し。勿論吾人の觀察し得たる所にては、此の類の徒といへども、別に之を虐待せず。然れど

不具者の  
目前に其の  
不具を語り  
て其の聊な  
毒も思はぬ

も西人の如く之を體認し之に同情を懷くが如きことあり。支那人は此の類の徒を以て罪障の報ひを受けたるものと爲す。此の点に於ては古の猶太人の思ふ所と正さに相同じ。

支那人は不具者(生得の不具者)たり若くは過失に依りて不具者と爲りたるに論なくの目前に其の不具を語りて聊かも氣の毒と思はず。公衆の前に其の不具を記號として其の人を呼び立つるが如きは「マキシモ」お手やはらか」なる仕方といひて可なり。例へば藥局に於て患者に接するに「オイ其處に居る痘痕の兄」足下は「ノ村から御出でだ」といふが如し又斜眼の人を見れば「目が斜視の人」は心までが曲がつて居るといひ「禿頭の人」を見れば「藥罐頭のもの」は十人が九人まで虚言者だ。跡の一人も嘘でなければやつぱり虚言者だらうなどといふは敢て珍らしき事にあらず。白身者の如き變種人あれば断えず嘲弄の目的と爲して餘所の見る目もいふせきばかりなり。故に此の類の人若し「氣のよき人」なれば幸なれども否らざれば一生の間交憤り怨まざるを得ず。

精神上の  
不具者に  
對しては  
亦然り

精神上の不具者に對しても亦眞摯に其の欠点を擧げて尠しも憚からず。例へばこの兒は馬鹿である」など、人中にて耻かしむるの類是れなり。願ふに少年必ら走しも「馬鹿」にあらず。然れども精神の將に發達せんとするに當りて「馬鹿々々」と批評せらるゝより發達の力萎えて遂に眞の馬鹿者と成り果すこと多し。支那人が神經病者等を待遇するの法も亦凡てかくの如し。患者の特性細大の舉動最初發病の模様發發の際に伴ふ徵候など悉く患者の目前に公衆に説明して其の感情の如何を意に介せし「狂人」「馬鹿」「頓問」「問抜け」などの聲は患者の耳に聞き飽きざるを得ず。本人の身に取っては左コソと思ひ遣らるゝなり。

婦、子な  
ければ面  
をたれり  
を罵る

支那人は元來男子の生するゝを最も緊要の事と爲す。故に婦若し子なければ非難の聲断えず。恰かも古記(舊約)に預言者サムエル(Samuel)の母(Elhanah)の「子なかりし以前の事を記して其の敵の敵」もまた痛たくこれ「をなやましてエホバ帝が其のはらみをとめしを怒らせんとす」(舊約全書撒母耳前 一 第 6 節)といひたりし當時の如し。此の場合に於ても亦何人も婦に同情を有せず。

支那人が婚姻の當日、新婦に對する處置は同情に乏しき徵候の甚はだ著しきものなり。新婦は多く妙齡にして、花顔に十二分の羞を含み、深窓の中より、俄かに他人の手に渡されて、おのづから戦々兢々たらざるを得ざるに、支那人は情けなくも少婦を公衆の目前に曝らし、地方に依りては、何人にも輻の帳を揚げて彼の女を凝視せしむる所あり、又地方に依りては、未婚の少女等、豫め好き位置を占めて新婦の通行を待ち兼ね、用意したる種子、稻子、糠の類を投げ付けなどする所あり。新婦は、縁なす黒髪に充分の油を塗りたれば、投げ付けられたる種子、稻子、糠の類は、髪に粘着して、久しく離るべくもあらず。既に夫家に到りて、轎より出れば、一家寄り集ひて穴の明くほど、其の顔を眺め、其の容貌舉措の如何を品評すること、恰かも新に馬を買ひ求むると一般なり。新婦の迷惑想ふべし。

(註) 目下支那人が結婚の時期なるが如く、日々街頭にその式の行列を見る。冠婚喪祭共に、その行列の奏樂は同一なるが如く、銅鑼を打ち、胡笛を吹き、又太鼓を鳴らすを常とせり。新郎は、先づ新婦の家に詣りて、その父母に謁し、祖廟を祀りて新婦を携へ歸るを普通の禮と爲すといへり。

頃日滿人の新婦を携へて家に歸るものに逢ふ。前頭には、騎兵五六騎警衛しつゝ、進み、次に鋒の如き、木製にして龍首を附したるもの、人夫數十人各、その一を持ち、て兩側に立ち、次に胸間に太鼓を懸けたるもの、及び銅鑼、胡笛等を吹奏するもの、數十人相連り、次で華美なる赤色の輿に、大なる鷺鳥一雙を納れて之を擔ひ、次に新郎は翠輿に駕し、十餘人を以て之を擔ふ。次に官位を記し、赤色に塗抹したる立札の如きものを擔へる人夫幾十人持連りたり。是れ新郎が祖先以來の官位職名を記載せるものにして、所謂その家の名譽を表彰したるものなりといふ。新婦は、最終にもつとも艶かに燃ゆるばかりなる赤色の綢緞に各種の刺繡を爲したる輿に駕し、十數人にて此れを擔ひ行く。是れ滿州中流以上の名家の結婚式なりといふ、頗る莊麗なるものなり。

又新婦の荷物は、前日若くは後日に嫁家に送るを常とし、行列の外に在り。荷物は、多く衣裳、及び室内の裝飾品にして、その前頭に見るものは、みな華美なる採剪を、玻璃匣中に容れたるもの、或は置時計類、若くは盆栽の如きも、亦其の一に居れり。衣裳は匣中に納めたるものならん。簡短なる方二尺餘の箱三四箇を擔ふに過ぎ

他人の感  
情を傷く  
せるを意と  
せず

す。以上四頁目  
清戦争實記

禮儀を重んずるは支那人の常なれど之と同時に又他人の前に『さしあひ』の言を述べて其感情を傷つくるを願みず現に著者の親交する或る支那人の如きは其の一人あり此の人は平素禮儀を重んじ禮儀に缺けたる辭を發するの念は露聊かもあき人なれど曾て著者に謂へらく『始めて西洋人を見た時は何だか變てこな御面相だからアレテ全顔に髭が生へたら丸で猿であらふと思ひました併し今は見慣れたせいか別に可笑しくも思ひません』と豈失敬千萬の語にあらずや左れど本人は決して惡意ありて此の言を發したるにあらず畢竟同情の乏しきなり』又或る學校の教場に於て教師に向ひ生徒の學力など尋ねけるに教師は衆生徒の前をも憚からず平氣なる顔にて『那の戸口に接近して居るのは一番聰敏なれば二十歳前後にもなつたら卒業が出来るならん其の次に机を控へ居る二人は前代未聞の馬鹿者でござる』と喋々かゝる辭を述べて生徒の感情如何に介意せず。

家庭も亦  
同情欠乏  
の徴を呈  
す

女子の不  
幸

女子他家  
に嫁すれ  
ば最早我  
らに嫁す  
らぬ

支那の家庭も亦同情欠乏の一例なり支那の家庭は千差萬別なれば一概に右と稱し左と稱することは出来難けれど予が視察したる限りにては十が八九は幸福の家といふを得ず何となれば家族團樂の樂みを爲すに必要な感情の合同を缺けばあり要するに支那の家族は利害を一にするものと一にせざるものとの集合に過ぎざれば其の家庭は吾人の所謂家庭にあらず相互の間に同情なきなり。支那の婦女は出生の初より多少厄介視せられ遂に其の生涯に大なる影響を及ぼす此の場合に於ても亦同情欠乏の較著なる例頗る多し左に聊か其の理由顛末を述べん。

支那の婦女は一年三百六十五日恰かも密室に監禁せられ母『子』鼻をつきあはせて『永の月日を送るが故に、かのづから『いさかい』を生し母の爲めに罵らるゝことも少なからず諺に云く『母は如何に娘を誹謗するも我か娘たらざらしむること能はず』と支那家庭の事情に通するものは此の諺を以て味ありと爲さん女子一たび人の家に嫁すれば最早我か家と關係なきものと爲し彼の女は最早我か家の娘にあらず他家の婦なりといふ左ればコソ初より娘に限って家族の籍に載せざるなれ。

但し娘の方に於ては、我れ亦母家の子なりと思ふの情より、多少實家を訪問し、而して其の度数は、地方によりて多少の差あり、即ち或る地方に於ては多くして且つ長逗留を爲せども、他の地方に於ては、可成的之を少なくし、中には四五年間も訪問せざることもあり、左れを、かゝる習慣上の細事は、姑らく置き、大體より言へば、婦は夫家の人なりといへる主義は、首尾一貫して、毫も破格を許さざるなり。婦は父母に歸安する時も、身は父母の家に在りつゝ、依然夫家に居るの心得を以て、夫家一切の裁縫を携帶し、甚だしきは實家の人々にも手傳はしめんと謀るものあり、且つ夫家にては、婦の歸安毎に、可及的多くの子女を引連れしむ。是れ一つには、婦に其の世話を爲さしめんが爲め、又一つには、婦の不在の間に厄介なからんが爲めなれども、其の根本に溯りて精神を尋ねれば、可及的永く實家の費用を以て彼れ等を養はしめんが爲めなり。實家にては、此の事情を知るが故に、娘が歸安の度數繁く、殊に娘の數多ければ、其の費用と煩累とに困り果て、迷惑を感ずると一と方ならず。左れば父兄又は弟往々故障を入れて、成るべく歸安なからしめんと勉むれども、母は子の愛に溺るゝより、竊かに歸安を促がすの傾向あり。然れども、地方に依り、新年、殊に祝日、祭

婦は歸安  
毎に必ず  
土産物  
を携へ  
歸る

既に嫁し  
たる娘と  
其の姉妹  
又は弟妹  
との關係

婦は婢妾  
なり

日等に歸安すべき日の定まりある處にては、父兄の力も遂に娘の來るを防ぐ能はざるなり。  
婦は父母に歸安する毎に、古語に所謂盜賊と同じく、『決して空手にては歸らず。』必ず姑への土産物あり、多くは食物なり、若し土産物を持たずして歸るか、又は土産物の携へ方不充分なるときは、忽ち家内に風波を生ずべし。』  
娘若し貧家に嫁するか、又は嫁して後、夫家貧困に陥り、而して實家の兄弟既に婦を迎ふるときは、歸安毎に、醫師の所謂「異常の病徴を現はす」べし。此の場合に於ては、歸安の娘と、兄弟の婦との間に、戦争の起ること、恰かもイスラエル人 (Children of Israel) と、ペリシテ人 (Philistines) との間に戦争の起りしが如く、舊約全互に父夫の家を以て自家特有の領地と思考し、他を目して寇と爲す。兄弟の婦若し勢力あるときは、ペリシテ人と同じく、我が勦滅し能はざる敵に重税を課すれども、かゝる事は甚だ稀なり。蓋し支那に於ては、婦は全家の婢妾視せられて、概ね婢妾の位置に在り、既に婢妾たるを以て、夫家に於ては、『かよわさかばこ娘』を避け、強壯にして年齢の長したるもの、殊に料理、裁縫、其の他生活の道に長けたるものを娶らんとす。左れば二十歳の順



姑、子婦  
を虐殺し  
て刑を免  
る

良なる女子往々十歳の男に嫁し、結婚の初年に天然痘天然痘は概ね小兒の病なり  
の看病を爲すことすらあり。  
支那に於ける婦の悲況を詳叙せんと欲せば、一大冊子を要すべく、僅々數頁の能く  
述べ盡すべきにあらず、概ね妙齡にして嫁ぎ、生涯の大半を姑の絶對的監督の下に  
費すことと思へば、其の他は推して知るべし、况んや最も不幸にして無情の家に嫁  
ぐとや。かゝる場合に於ては、往々不幸に堪え難きことあり、偶、實家の父母見兼ねて  
保護を試むるも、徒に紛争の熱度を高めて、娘の自殺を招き、其の葬費を負擔せし  
めらるゝの外なし、良人若し婦を傷け、或は之を殺すことあるも、此の婦は、舅姑に不  
孝なりといふを口實として法網を免かるゝなり、予は反復す、支那にては年若き妻  
女の自殺すること少からず、地方に依りては、輒近妻女の自殺せざる村なし、若し  
自殺を企て、遂げ得ざるときは、實家の母之を叱して曰く、「咄、汝は何故に死すべき  
時に死せざりしや」と、噫、真に悲絶、慘絶！  
湖南總督が數年前、北京ガゼットに載せたる公報に據れば、子殺しは固より法律の  
問ふ所たるにも拘はらず、姑たどひ悪意を以て子婦を殺すも、罰金を以て刑を免か

るゝと明かなり、其の公報に據るに、一婦人あり、先づ杖を以て、我が子に許嫁せる一  
少女を鞭ち、又焼け火箸を其の頬に當てたる上、熱湯を頭上より「あひせ掛け」て遂に  
之を殺せり、而かも姑は若干の罰金を出して法網を免かれたり、北京ガゼットの公  
報欄に載する所曾に此の一例に止まらず、勿論かゝる非常の例は甚だ稀ならん、然  
れども虐待の極、終に子婦をして自殺を遂げしめ、又は之を企てしめたるの例は頗  
る多し、著者の現に知る所のみにても、決して少なしと爲さざるなり。  
支那に於ける妾の運命も亦悲惨を極めり、家に妾あれば、幸にして妾ある家は比較  
上少數なり、争論斷えず、而して争論起る毎に、妾はいつも見じめに窘めらるゝを常  
とす。

（註）戚夫人、苗妃等の奇禍を蒙りたるが如き例は、今甚だ稀なるべけれども、妾が  
嫡妻等の爲めに苦痛耻辱を蒙るに至りては、今猶決して少なしと爲さざるな  
り。  
久しく支那に住し、支那通の名を得たる某氏は記して曰く、予が住する都府の知事  
は、富裕にして學を好み、古典に精しく、文學の博士たり、且つ爲政の才あり、然れども

性信義に乏しく、寛厚を欠き、貧乏にして恩少く、人民を苦むるを以て樂みと爲す。此の人家に許多の妾を蓄へしが、曾て一妾の逃るゝや、追捕して拉き歸り、直ちに衣服を剥ぎて丸裸と爲し、倒まに大梁（大梁）に懸けて鞭笞交下り、半死半生の目に合はしめたりといふ。

病に臥す  
し醫藥を  
受けしめ  
す

年少者を  
誘得す

支那の如き國にては、貧者は病むも臥すべき暇なきなり。婦人小兒の病の如きも、家人は全く些事として之を放任し、不治に至らしむることあり。畢竟彼れ等に注意すべき暇なく、且つ本人自白の如く、醫療を受けしむべき餘裕なきに依りてなり。既に上文、孝道を叙するの章（第九）に述べし如く、長者を貴ひ、幼者を賤むは、孝の一端なり。而して少者は只將來の爲めに重んぜられ、現在の爲めには重んぜられず。左れば支那の風習と西洋の風習と全く反對することあり。例へば支那にては、謬にも云へる如く、三人旅すれば、最幼者必らず百般の勞苦に任せざるを得ず。又同じ奴僕の中にては、最幼者は、他の奴僕の奴僕たり。支那人民の最多數を占めたる極貧の境遇にては、流石同國童子の柔和なるも、束縛の緊しさに堪えずして屢、脱走することあり。

り、同國にては、童子の他に手藝を求めて脱走するもの少なからざれど、其の原因を尋ぬるに、十が八九は、他人の虐遇に堪え難くして出奔するなり。曾て一童子あり、窒扶斯を患ひしが、病癒えて後「やみわがり」の常として頻りに食物を求め、殊に美味比較上を求めけるが、家製の黒麵包の不味きに甘んぜず、近傍の市場に行きて二十仙許を投じ、存分に飲食したり。然るに此の事いつしか父の知る所と爲りしかば、父は大に怒りて、嚴に兒を譴責す。兒は大に不平を懷きて、滿州に奔り、父子音信不通の間とは爲りぬ。因に云ふ。滿州は、北部諸省に住する童子等の脱走所なり。

女子を嫁  
娶するの  
目的

ジョージ・マクドナルド・プレントス (George D. Prentice) 同七八〇二年(我々明治三年壬戌)生れ、樂國の新聞記者。曰く、男子は、神の造り給へる主眼にして、女子は單に「副産」に過ぎず。此の語は、文字のまゝに支那細君の位置を言ひ顯はすものと稱すべし。支那にて女を嫁するの目的は、一家の負擔を軽くするに存し、女を娶るの目的は、子孫繁殖に外ならず。勿論此の兩目的は、餘りに激しき動機と爲りて、他情を壓倒するにあらざれば、必らずしも非難すべきにあらず。然れども支那に於ては、乾燥的に此の目的を

貫かんとし、毫も人情の侵入すべき餘地なきなり。  
婦女は、かくの如く一般の社會に於て輕蔑せらるれど、貧民社會に至りては更に一層甚だし、寡婦の再嫁を聞きて、那の女も今からは餓死する心配がなからんと評するが如きは、通常の事にして珍らしからず。又此の國の俚諺には、「再婚の夫婦は、食物の在る間のみの夫婦なり。食物盡くれば互に好む所に適くべし」といへり。推して以て一般の人情を察すべきなり。左れば一旦凶年饑歲に遭ふときは、往々妻子を棄て、困弊若くは飢餓に一任するものあり。又子婦を賣家に返へして、其の養ふと飢ゑしむるとに一任し、賣家の娘御ゆゑ然るべく御世話を頼むと言ひ送るものも少なからず。又地方に依りては、饑饉の際、政府より子持の女に若干の救助を與ふるに、男子之を横取りして已れの懷を暖むるものあり。勿論かゝる法外の事は甚だ稀なるべけれども、

蓋し大饑饉の年の如き厄歲の現象に由りて、其の人民を判断するは、當を得たるものにあらず。然れどもかゝる場合には、其の性情氣風平素よりも明細に顯はるゝことあり。頼りて以つて平生を察するを得べし。支那に於ける妻子の賣買は、凶年饑歲

にのみ限るにあらず。左れど凶年饑歲には、其の賣買の盛んなる、外人をして眞に驚嘆せしむ。吾人の實驗に據るに、輒近饑饉連年に涉りければ、婦女幼兒の賣買の盛んにして、且つ公然なる宛ながら驢騾の賣買に似たり。只乙は市場を開き、甲は開かざるの差あるのみ。一千八百七十八年我明治十年の大饑饉は、北部三省殆んど一圓に涉り、猶遙かに南方に擴がりければ、新造少年増婦中年の賣買の夥多しき實に前代未聞と稱すべく、各地より中央諸省に之を輸出するに依り、賣買地の乗合馬車は、其の運搬の爲めに、貸切の姿と爲りて、旅客の需に應ずる能はざりき。此の少婦は、飢餓に迫られ、人口過多に苦みたる地方より取りて、之を兵亂長髮賊の餘、人口減し、妻の需要の瀕繁なる地方に販賣するものにして、未だ世間を知らざる處女が遠く父母に別かれ、墳墓の地を離るゝ狀は、深く憫むべしといへども、賣るものも賣らるゝものも、之を捨て、他に死を免かるべき良手段なきなり。進退維れ谷まるとは、彼れ等の謂ひをらんか。

上文第二七六 既に述べし如く、支那人は、家内に病人あるも、『たかゞ女子子供なり』とい

望扶斯患  
者に看病  
しを受くる  
望みな

ひて、病むがまゝに放擲し置くことあり。彼の天然痘の如きは、西洋にては之を畏るゝと甚しけれども、支那に於ては、斷えず之に罹るもの多きにも似ず、一向に平氣なるか如し。何故に平氣なりやと問へば、患者多く少兒なるに依りてなりといふ。而して無頓着の極、此の病の爲めに生れもつかぬ盲人と爲るもの多きは、吾人の實際に見る所なり。支那人は、元來身體髮膚を毀傷せざるを以て孝道の一つと爲すものなり。孝經然るに天然痘の爲めに容貌を醜くせらるゝも之を意に介せざるは、遽かに聞きて頗る怪むべきに似たりといへども、篤と其の情實を察すれば、畢竟幼兒を重んぜざるの致す所たるを知らん。同國にては、幼兒死するも、往々之を埋葬せざることあり。此の場合に於ては、或は只之を『投棄』するか、又は偶庭に包むも、その包み方甚粗漏なるを以て、輒もすれば、餓狗の爲めに切り解かれ、餌食とせらる。又地方に依りては、幼兒の死屍を累々たる『投げ込み』の中に拋棄し、かくて其の體に憑りたる『魔鬼』をして、我が家族に移るに由なからしめんと謀るの風習あるなり。

支那人は、斯の如く天然痘に無頓着なれど、望扶斯を恐るゝことは、吾人が猩紅熱を恐るゝに似たり。人若し遠く故郷を離れて此の病に罹れば、適當なる看病を受くる

の望みななく、甚だしきは全く看病を受くるの望みなし。而して看病を望むも、概ね傳染病なればの一言を以て謝絶せらるべし。パール氏は『西支那漫遊記』第五十六の  
中に雲南地方に激性瘟疫の流行することを載せて曰く、  
患者は、發病するや否や、忽ち衰弱を極め、身體各部の疼痛甚だしく、また譫語を發し、十が八九は四五時間にして斃る。  
噫、かゝる重症に罹りつゝ、殆んど看病を受くるの望絶えたりとは、豈憫むべきの至ならずや、畢竟土人は、一種の迷信を懐くに由りて然るなり。氏また土人の信する所を記して曰く、

患者の病室には魔鬼充滿し、卓子に、臥蓆に徘徊して聲を放ち、時としては、傍人の問に答ふることあり。左れど此の室に入り肯んずるものは、甚だ稀なり。  
氏又曰く、

宣教師は予に告げて曰く、患者の嫌はるゝことは、癩病患者に似たり。是れは傳染の愛を慮りてなり。若し此の病に罹るときは、一家の長者といへども、閑室に移さるゝぐらゐが、精々の注意あり。此の場合に於ては、只患者の傍に一杯の水を置き

此の支那人の光明面を叙す

支那人元來温厚の人民なれば、父子夫婦兄弟の間には、必らず親切を旨として、頼もしく相交はるならん。只吾人の之れを窺ふ能はざるを遺憾なる。蓋し人性の最良面の著しく顯はるゝは、艱難疾病の時に在り、吾人は、外人が支那人の爲めに建てたる病院に行きて、親子夫婦相互の交際を見るに、相想ふの切なる眞に愛すべし。吾に然るのみならず、支那の母たるものは、我が幼を幼として、以て人の幼に及ばし、孤の飢餓に類するあれば、之に食を給して死を免かれしむ。此の点より觀察すれば、支那人の多涙多情深く嘉みすべきものあるなり。

(註此の一節は、支那人の光明面を叙したるものなり。此の支那人にして同情に乏しといふは、怪むべきに似たれども、蓋し境遇と習慣との然らしむる所ならん。

學校に行

特別の理由あるにあらざれば、他人に補助を興ふるを好まざるは、支那社會一般の

く童子は、讀書の教を授け、之を肯はす

通癖なり。今若し天資聰敏なる童子にして、學校に行くべき機會なきものに向ひ、近所に閑暇のある學者も澤山居るに、ナセ本を讀まぬか、詰れば童子は、デモ誰れも教へて呉れませんものぞと答ふ。而して此の答は、實に天真爛漫たるものなり。其の故如何と尋ぬるに、童子若し多年笠雪の功を積みたる學者に向て教授を乞ふならば、彼の人々は、痛く嘲笑するのみにして、一切其の請を許さず。その心中を推測するに、嗚、汝何の權利ありて敢て速成を望み、予輩が積年刻苦勉強の功に由りて得たる結果を數月の間に収めんとするや、汝知らずや、予輩は、夙に心力を費し、腦漿を絞り、而かも終日の苦學を半日にして忘れたること敷なりしを、汝若し書を學ばんと思は、須らく予輩の例に倣ひて教師を聘すべし。予輩は汝に教ふべき暇を有せずといふものゝ如し。左れば自力能く文字の教の初歩に達し得たるものは、甚稀あり。支那人が人の水に溺るゝを見て助を興へざることも、亦外人をして一驚を喫せしむ。數年前、外國の汽船楊子江に於て火を失ひしことあり、時に支那人は、黒山の如くに集まりて見物しながら、敢て船中の乗客、并に水夫を救はんとするものなし。既にして乗客等が上陸するや、支那の惡漢は、其の衣服を剥ぎて之を奪ひ、抵抗するも

水に溺るゝを救はず

のは直ちに之を殺せり其の後、一千八百九十二年我五十年明治二の秋、英國の一大汽船支那の海岸に於て、淺瀬に乗り揚げしことあり、時に同地方の官吏、漁夫等力を盡して救助に従事し、また從來の冷淡に似ざりき、然れども猶支那全國到る處他人の難を傍觀しつゝ、毫も痛痒の感なきもの多し、左れば同國の俚諺に云く、郷里に居て貧しきは、貧しと稱するに足らず、羈旅に在りて貧しければ、生命を失ふと。

支那人が面識なき人に不深切あることは、旅客に對する處置に於て、最も明かなり、梅雨の候など、陸行の殆んど出來難き時節に、黙止し難き用事ありて旅行するものは、『天地人』皆敵なるを感せん、旅人の前途に泥濘通行し難き場處あるも、土人は聊かも注意を與へず、已陳の如く第十三章公共支那の道路は、更に修繕を加へざるを以て、淋雨一たび至れば、到る處泥穴あらざるはなし、旅人若し泥穴に陥りて進退谷まれば、土人忽ち傍に蟬集して、俚諺に所謂『袖手傍觀』(Their hands in their sleeves, and idly gazing)を爲し、若干の報酬を約せざれば、何人も救はず、其の甚だしきものに至りては、旅客の前途に陥罪を作りて之を擠れ、旅客救を求むれば、報酬の如何によりて諾否す、豈愈くべきにあらざるや、旅客若し道を知らざるも、之を土人に質すよりも、導

るムヤミに前途に進むを優れり、とす、何となれば、土人は深切に道を教へざるのみか、故さらには岐路に迷はしむればなり。

聞説く、或る外人曾て家族を携へて支那内地の一市府に來り住せしに、市民は中心より之を歓迎し、中にも近隣の人々は、外人が必要なる家具を買ひ求むるまで、銘々の家々より携へ來りて貸與するなど、用意頗る周到なりき、かゝる例は外にも猶ありしならん、左れば一般より言へば、全く例外にて、通例は只新來者の容貌如何を見んどの好事心より來集するも、新來者其の人に對しては、冷々淡々たること水の如く、否らざれば、或は好き鳥の糞りし心地にて、貪慾の念より世話を爲すか、又は疾視して之に敵對するなり、支那在住の外人其の數固より多ければ、中には遮遑困蹶如何ともすべからざるものもありしならん、然れども支那人が厚意より之を助けたるを聞かず、吾人の屢、聞く所に據れば、水夫は、天津より芝罘に、若くは廣東より汕頭に陸行するに、長き旅行の間、一夜の宿を貸すものなく、一碗の食を與ふるものなしといへり。

支那にては、他郷より屍を携へて故郷に歸るに、宿泊を得ること頗る困難にして、往

々全く宿泊し能はざることあり現に吾人の知る所にては旅館の主人門内に棺を  
入るゝを許さざるより附添人たる死者の兄弟は終夜市街に立ちて屍體を看守せ  
しことあり屍を携へて河を渡るには格外の増錢を拂はざるを得ず左れば往々死  
骸を藎に包みて貨物と見せ掛けかくて旅館主人の目を忍ぶことあるは吾人の親  
しく知る所なり。

輓近の事なりき嚴寒の候山東省永平府(ウエイヘン)にて寒氣の爲めに半死半生の體と爲り  
たる數名の旅客旅店に投せんとせしに旅店の主人は若し家内にて死なれば迷  
惑なりと思ひいづも拒みて入れず市街に突き遣りしかば無慘や彼の旅客等は悉  
く凍死したり。

行私刑の流

支那にては罪の種類に依り往々私刑を加ふることあり是れ一つには公訴して伏  
罪に至るまでの困難と費用とを恐れ又一つには罪に依り之を公にすれば已れ等  
の耻辱と爲るを恐れてなり例へば姦通罪の如きは概ね私(シロ)の賠償法(ペイメイ)に由り  
て之を處分し彼の一人多ければ天に勝つ(トウ)史記伍子胥傳(ウジコ)に由り稱する同國有名の金言

に基きて多衆一體と爲りて犯罪者を攻撃し而して或は其の兩脚を拉ぎ若くは其  
兩臂を折り又往々生石灰を兩眼に擦り付けて明を失はしむ現に著者の如きは屢  
かゝる私刑を見聞せしことあり願ふに非常の事にはあらざらん西洋風の思想を  
熟知せる賢き一支那人或る外人が此の慣習を殘酷なりと論ずるを聞きて眞に驚  
きて曰く我が國に於ける私刑の法は決して殘酷にあらず頗る寛大の處置たるな  
り試に思へ私刑なればコソ終身不具者コソと爲るに止まるなれ若し公けに訴ふるな  
らば必らず生命を失ふべきものを。

兄公若くは叔家(アノカ)を出で既に數年偶生石灰を目に擦り附けられて困難の餘り  
に惰として歸り來れば嫂若くは弟婦は之を罵りて曰く子は何用ありて茲に來ら  
れしやナト御氣の毒ながら内へ御置き申す事は出來難し若し硬き物御入用とな  
らば茲に庖刀あり軟かき物御入用とならば茲に繩あり此の品を持つて疾く立ち  
去られよと盲人大に此の侮辱を憤りて之を官府に訴ふれども元來此の人は死刑  
に處せらるべき重罪を犯せしものなれば官府は嫂又は弟婦の處置を算る寛大の  
處置を認むるを以て十が八九は盲人の訴を受理せず加之のみならず稀に受理す

ることあるも、盲人は爲めに得る所なく、却て一層の不幸を加ふるなり、何となれば、爾來近所合壁の爲めに益、憎まれて生命の安全を保ち難きに至ればなり。

支那にては、生命を神聖とせず、其の貴重なるを知らざるが如し。元來支那人は竊盜を憎むと最も甚だしく、多數の貧民は、人殺しに次で竊盜をもつとも忌み恐るゝなり。曾て饑饉にて官府より救助金を貧民に配與せし時、配與の事を司る一官吏は、女子が狂狗の如く、大なる磨石に縛り附けられたるを發見せり、怪で尋ぬるに、此の女子は、狂人にて、近來竊盜を爲すにより、『見せしめ』の爲めに、かくは、取計らひしなりといへり。支那にては、人若し竊盜を行ひ、又は其の他何事にまれ、公衆の妨碍を爲すときは、公衆の爲めに簡易處分殺害する等の類に逢ふの恐れあり。其の處分は、宛ながら昔のカリフォルニアCalifornia 今合衆國の四州の一警察委員の行ひたる所に似たり。

（註）合衆國にては、今猶僻遠の地に行はる、リソチと名くる法あり。其の法たるや、若し惡事を犯し、徳義に背きしものあるときは、村民別に之れを官府に訴ふることを爲さず、直ちに捕へて、山間、人なき所に誘ひ、樹木の枝に吊して散々に打擲したるの末、其の死生を天に任かせて放棄し、又は猛獸毒蛇の餌に供するなり。

此の簡易處分たるや、時としては本人を刺し殺すことあり。然れども生き埋めにするを以て最も通常とす。かく言はゞ、讀者、或は手を以て法螺を吹く者とし、『黄金を吸取したり』といへる過大の言と同一視するからん。左れを決して法螺にあらず。有りの儘に述ぶるなり。著者現に四人の竊盜犯が私刑に處せられたるを知れり。其執行者中の二人は、先づ縲紲の耻を受け、さて穴を掘りて生理にせられんとせしが、執行中の老輩之か仲裁の勞を執りたるに依りて、辛ふして死を免かるゝを得たり。第三人も亦生理にせられしが、是れも老輩の盡力に由りて黄泉の旅を免かれたり。第四人は、著者の平生往復する某村の少年なり。稍、狂氣を帯び、悔悟の見込なき梁上の君子なり。家人之を愛ひて彼れ年少の母に謀りしが、協議整ひて之を殺すとに決し、近傍の河上に張りたる水中に一箇の穴を穿ち、其の中に彼れを投して溺死せしめたり。讀者の知らるゝ如く、長髮賊の乱は、支那近來の大乱にして、到る處人心激昂し、他郷より來る者は、聊か嫌疑の廉あれば、捕へて拷問を行ひ、少しも酌量する所なく、被疑者の辨解若し捕者の心を満足せしめ能はざるときは、遂に大難を免かるゝこと能はず。二十餘年前、今現に著者が筆を執りて本章を草しつゝある場處より數百ヤリ



トを距りたる近隣に両箇の慘劇は演せられたりき。當時地方官の勢微弱にして、法令を執行するに能はず。半官的廻章を發して、凡て疑はしき人物は之を逮捕すべき旨を人民に依囑せしが、會馬上にて村内に入り來れる者あり、其の狀他郷人の如し。村人は之を誰何し、其の經歷を糾せども、満足すべき答辨を與へず。既にして其の臥具を檢するに、玉器充滿せり。必定他處より盜み來りしものなるべし。是に於て先づ彼れを高手小手に縛め、穴を穿ちて其の中に投せり。是れ兩慘劇の一なり。此の瞬時に、又馬に鞭ちて平野を馳せ來るものあり。前者の同類ならんと報するものありければ、直ちに捕へて之れを詰問し、また生き埋めの刑に處せり。是れ兩慘劇の二なり。此の際、往々他郷人に迫りて、みづから穴を穿たしめ、穿ち畢はるや否や、直ちに其の中に投して埋め殺したることあり。當時かゝる不法の行はれたる省内に住して不法の空氣を呼吸したる人々の中に、今猶生存するもの少なからず。此の人々は當時の事を語りて曰く、不法の爲めに斃れたるもの其の數極めて多く、逆も一々記憶し居らるべきにあらずと。噫、また酸鼻の至にあらずや。『一千八百七十七年我朝明治の暴動の際も、支那全國の人心恟々として殆んど枕を高くするものなく、苟くも嫌疑

の廉あるものは、悉く捕へて生き埋めになしたり。左れどかゝる動搖の場合に暴虐の擧の行はるゝは、萬國一般の事なれば、敢て支那のみを答むべきにあらず。

支那人が同情欠乏の一著例は、其の苛刻なるに在り。支那人は、概ね信そらく。在支那回教徒は、支那人自身よりも苛刻なりと。夫れ或は然らん。然れども支那人が他人の艱難を冷眼視するとの他の文明國より甚だしきは、苟くも彼れ等を知るもの、信して疑はざる所あり。小兒猶父母の手に在る間は、其の爲すがまゝに任せて少しも檢束を加へざれど、一旦學校に入りて教師に従ふや、其待遇頓に一變し、寛大より苛刻に移る。抑も三字經宋の王應麟著すは、普ねく支那一般に行はるゝ初等教科書たり。其中に云く、教へて嚴ならざるは師の惰なりと。此の一句を實行するに當りては、固より人によりて寛猛の別あれども、教師若し邪見に生徒若し魯鈍なるときは、其の苛刻の度も亦概ね烈し。今吾人が目撃したる一例を擧げんに、曾て或る學校に於て、教師は教授に勉めつゝあるに、一新入の生徒は、悪戯の事のみを思ひて、心茲に在らざりしかば、教師の大に怒る所と爲りて、鞭笞交、頭上加はり、全頭悉く創ならざるは

母の苛刻

なく、鮮血淋漓として目も當てられぬ有様とはなれりき。コハ決して例外にあらず。世間によりふれたる事例の一のみ。甚だしきに至りては短氣なる教師の爲めに痛く打撃を加へられて氣絶することすら少なからざるあり。否教師のみならず。母も亦怒に任かせて、罵詈雑言打し、傍人をして見聞するに堪へざらしむること多し。

刑罰無法に於て苛刻なり

支那人が同情欠乏の他例は刑罰の制是れなり。夫れ支那に於ける刑罰の寛猛如何は其の刑法に由りて之を判すべきにあらず。何となれば實際に行ふ所は成法の文面と多く齟齬すればなり。例へば支那人が得意の笞刑。即ち竹杖を以て罪人を笞つ刑の如きは、齟齬の最も著しきものにして、其の笞の數は概ね法文に記す所よりも十倍し、時としては百倍することあり。又糞彈の名の下に行はる、拷問の殘酷なるに至りては、吾人をして覺えず滿身粟起せしむるなり。左れを此の事は『中華』(The Kingdom) 及び『遊記』(Huc's Travels) の中に詳なれば、兩書に譲りて茲に之を畧す。ユールは餘多の罪人が法術に曳かる、狀を記して曰く、懲吏偶扭を失念

しければ、罪人の手を車に釘附けにして曳き行けり。ソモ勝はらわたはあれども情なきはなし』とは支那有名の俚諺なるが、人若し『金まはり』のわるき悪人の苛遇虐待に至らざるなきを見れば、此の俚諺の眞に適切なるを知らん。數年前上海刊行の新聞紙は、地方官獄吏が新囚より『鼻ぐすり』を取らんが爲めに、故さらに兩名の古囚を虐待したる事實を記して曰く、獄吏(?)は竹杖を以て彼れ等を鞭つこと二千乃至三千。鉄椎を用ゐて其の踝を拉けり。と彼れ此れ思ひ合はすれば、支那の諺に『アノ世では地獄を避け、此の世では法術を避けよ』と忠告するも、尤も千萬の事なり。

(原註) 在合衆國支那司法官ハンエンチャン(范遠章?)氏なるもの書を一宗教雜誌に寄せて、我が『無神經』の章第十を引き、支那の罰は決して苛刻にあらずと主張せり。吾人固より氏の所論に服すること能はず。然れども支那人今日の如く、其の法律風俗また依然たる限りは、先づ一個人としての支那人を改良したる後にあらざれば、到底其の刑罰上に根本的革新を行ふこと能はざるべし。辭を換へて言へば、刑罰の裁制を簡易にせんとせば、豫め徳義の裁制を備へざるべからず。

以上數節を記載し畢はりたる後、確かなる筋の報告によりて、我が記載せし所の確實なるを証するを得たり。今左に其の報告、即ち一千八百八十八年十一月廿二日、七日發兌の北京ガゼットに譯載したる雲南總督の報告を掲げん。

〔雲南總督の報告に據れば、同省雲南二三の村落に於ては、其の地方の習慣として、田圃の穀物稟物を盜むものあれば、村人は見附次第に之を捕へて火刑に處するといふ。さて此刑罰を執行するには、先づ罪人の近親に迫りて異議なき旨を証書に記させ、且つ手づから火を点せしめて、以て他日の紛議を防ぐなり。又一枝を折り、一莖を摘むものといへども、往々之を火刑に處し、甚だしきは怨恨あるものを經ひて同刑に處することあり。かゝる慘事は、聞くもの或は眞と信せざるべし。然れども雲南暴動の際には、殊に盛んに行はれ、爾來官府は、之を根絶せんと勉むるも能はざるなり。〔北京ガゼット〕

支那土人の發行に係れる諸新聞紙には、晚近福州近傍の一地方に行はれたる寡婦の無理殉死の詳報を載せたり。只これのみならず、支那の寡婦は、往々強ひられて、み

づから縊るゝことあり。然る時は、其の死體を火に焼きたる後、門閭に旌表して、其の貞節を賞す。官府は屢かゝる忌はしき惡習を芟除せんと勉められたる、只一地方に効驗ありたるのみ、而かも暫時を経て再び故に復せり。

支那には、目下必要の條件頗る多し。同國の重なる政治家は、陸海軍、及び造兵局の擴張を以て第一の急務と爲し、外國の味方は、同國の爲めに通用貨幣、鐵道、及び教育を以て第一の急務と爲す。然れども深く同國の病根を探らば、必らず同情の最も緊急なるを知らん。支那の父母たるものは、子女に對して同情を懷かざるべからず。此の同情は、千八百年来、西洋人特有物中の尤なるものなり。支那の良人たり、子たるものは、妻に對し、母に對して同情を懷かざるべからず。此の同情は、西洋人が千八百年の其の間に漸く發達し、漸く深からしめたるものなり。將た支那人たるものは、人として人に同情を懷かざるべからず。古語に之あり。曰く、慈悲は甘露の天より降るが如し。授くるものも、受くるものも、共に幸福を享くと。支那人たるものは、須らく此の心を養はざるべからず。昔セネカ(Seneca) 羅馬の哲學者なり。羽化生(Platon) は、惻隱の心を

稱して『心の不徳』(A vice of the mind)と云へり。然れども基督教が世に行はれてより、  
の功くわ力りきに依りて、惻隱の心は深く歐米諸國の人心に根底し、地上に最も著しき花  
を開けり。世に徳の種類多しといへども、人をして最も上帝に似るべからしむるは、  
夫れ只惻隱の徳なるか。

### 第二十二章 社會的颶風 (Social Typhoons)

支那は、世界に比類なき人口稠密の國にして、往々狭き家屋に多數の家族の『鼻を衝  
き合はそ』ものあり。かゝる家内に於ては、風波の起るなからんと欲するも能はざる  
なり。『諸君、支那に到らば、試に近隣の土人に向て問へ、足下の家族は幾人なりや』と彼  
れ、或は答ふべし、三十人と又問へ、足下の家族は凡て財産を共有するや』と、願ふに必  
らず、然りと答ふるならん。支那人が家族の多人數なることは概ね斯の如し。今その  
家族は三十人にあらずとすも、十五人、若くは二十人あるときは、三代母。祖父。父。又  
は加之のみならず四代母。祖母。父母。祖父。の夫婦父。母。又は其の一人、其の中に含まれて悉く

家内の風  
波(其一)  
の起るに  
由る不  
平

(其二)  
幼  
風(其二)  
の長風  
に壓制せ  
らるる不  
平

同一の所得、其の所得は、商業より來るにもせよ、又は田圃より來るにもせよ、に食み  
共同の財産を消費して生を送るなり。家族の中の男子、例へば兄弟は、時間と勞力と  
を費して共同の資本を加ふれども、男子の妻等例へば、嫂、弟婦等、即ち徒に此の共同  
資本に衣食する婦女等も、又主要の元素にして、其の間に琴瑟の交わらしむること  
甚た難し。例へば、嫂、あによめは、嫂たるを、振り廻はして『弟婦』おとよめを稍、壓制す  
るを樂みとすれば、弟婦は、嫂の特權を弄するを妬みて之を嫉視し、各自の良人を教  
唆して、他人の爲めに共同資本を多く消費せらるゝの感を起し、不平の念を生せし  
むるの類是れなり。

幼原。曾。孫。父。兄。弟。姉。妹。等。風弟。姉。妹。等。の反。對。に壓制せらるゝことも亦家内不平の一大原因たり。蓋し西洋に於て其の仕  
組の宜しさに稱へる家内には殆んどあり得べからざる事なれど、支那の如き祖父  
母、父母、兄弟、姉妹、雜居の家内には到底免かれ能はざらん。辭を換へて言へば、各自の  
目的利害の數多なると同時に、不和の起るべき機會も亦多く、金錢、食物、子女並に子  
女互相の喧嘩、犬、雞、雞、及ひ其の他、あるものなきもの、みち紛争の種子と爲りて遂に

解くべからざるの『もつれ』を生ずるなり。

支那語に於て一大曖昧の詞は、情の發動を表する詞——Chi(氣)即ち英譯すれば *Wit-ath-matter* 憤種Stagnationの義と稱すべきもの——是れなり。Chiなる語は、支那諸種の哲學に於て、並に實際の生活に於て、最も緊要なる語にして、甚た憤るときに發するものなり。蓋し支那人は、氣と人身機能との間に密着の關係ありと信し、情激しく發動すれば、氣の取り上り百病例へば失明、失心等を起すと爲す。左れば支那の醫師は、病を診するに、先づ足下は何か激しく發情せしことばなきやと問ふ。外國の醫師にても、支那に久しく在住して經驗の廣き人は、また氣が百病の源たるを知れり。今左に氣が百病の源たる一著例を掲げん。

或る人、中央山東の山間に住む。妻と數子とあり。其二兒は年猶幼なり。一千八百八十九年我か明治二十二年己丑八月妻死す。是に於て夫は鬱々として樂まず。彼れの自白に據るに、妻の死したるを以て鬱々たるにあらす。幼兒を管理することの成り難きより鬱々たるなりといへり。遂に上氣し(精神錯亂し)みづから剃刀を用ゐて腹部を

深く貫くこと三箇處。友人大に驚き、木綿糸を以て創口を縫ひたり。然るに其の後六日、患者再び Chi 起り狂氣の起る(義?)みづから糸を斷ちて創口を開けり。既にして病癒え、創も亦治して六箇月の後には數百里の道を歩みて、外國病院の治療を受けるやうになりぬ。當時彼の腹部を貫きしこと、縫糸を斷ちて創口を開きしことは、聊かも記憶せざりしといへり。さて外國病院にては、其の創處を檢するに、既に半ば癒えて、一箇の小さき透穴瘡を存するのみ。左れと臟腑の作用には頗るくるひを生ぜり。

此の實例に由りて、氣が病の源たるを知るべきなり。

支那にては、人に命令を下し、又は人と論する時に絶叫するの習慣は、深く根底に達して、変除すべからず。左れば他人と口論を爲すに通常の聲調を以てし、敵手の答辨を聴くが爲めに我が發言を中止するは、支那人の精神上より殆んど爲し能はざる所なり。支那人は、必らず絶叫せざるを得ず、必らず他人の議論を阻碍せざるを得ず。是れ、其の必至的天性にして、恰かも犬の激する時に吠ゆると一般なり。

支那人は罵詈雑言に於て完全の度に達せり。此の罵詈雑言は東洋人特得の長技にして、西洋人の知らざる所なり。争論の起るや、直ちに聞き苦しき悪口——英語に類例なき悪口——は續々迸り出で、際限なく、其の悪々しさはヒリンスゲート (Billingsgate) の女魚商を想ひ起すばかりなり。人と人と只觸るゝすらも時としては、電氣の相觸れて火花を發するが如く、直ちに「けんつくを喰はす」ことあり。かゝる事は、貴賤男女おしなへて何處にも常にあることなり。婦女は男子よりも甚だしき雑言、悪まれ口をさし、且つ長く、ひつこきは、世人の最も厭ふ所なり。左れば同國の俚諺に云く。婦女は足に縮みて舌に伸ばす。支那婦人の足は人工に由りて三舎を避けしむれども、其の舌は、小兒片言交りに口をさくに至れば、父母の罵詈雑言を聞き覺えて之を父母に試み、而かも聴く人の爲めに頗る興味ありとせらる。蓋し支那人の悪口雑言は、一種の第二天性として爲りて、上下一般に行はれ、學士最高官といへども、激するときは續々之を發する。と車夫馬丁に異ならず、常人、路傍に相逢へば罵詈雑言を以て互に應答し、一種の遊戯と爲して毫も怪まざるなり。

英人の罵詈雑言は、羽翼ある彈丸彈丸の速いの如くなれども、支那人の罵詈雑言は、汚物を附けたる球の如し。支那人は罵詈雑言を以て一種の咒文と思考す。  
 (註) 一種の咒文と思考するとは、頼りて以て將來の厄難を拂ふをいふあり。左の例の如き是れなり。  
 例へば人あり、所有の田より穀物の若干穂を奪はるゝとせんに、然るときは、畔に立ちて嗷々怒聲を發し、頻りに口を極めて未知の時としては、稍、犯罪者の分明なることあり。犯罪者を罵るべし。是れ二機の便利あるを以てなり。二機の便利とは何ぞや。  
 (第一) 我か損失を蒙りたることと、憤怒に堪えざることを、を公衆に告發して聊か心を慰むること。(第二) 將來の盜奪を防ぐの豫防に供すること。是れなり。即ち罵詈雑言の主眼は、犯罪者をして潜伏所、犯罪者、潜伏所に居ると仮り定めていふなり。より之を聽きて戒心する所あらしむるに在るあり。時としては、被害者は、加害者の誰れなるを熟知するも、敢て直接に之を咎むることを爲さず、只大喝して、それとなく加害者を戒め、將來の害を防ぐことあり。是れ則ち支那人がかゝる場合に、痛罵する所以の理由なり。勿論ありやうは、支那人も、此の手段の必らずしも將來の害を防ぐに足ら

女子の痛罵

ざるを知れり。何となれば、人口稠密の場處に在りては、罵聲往々加害者の耳朵に達せざることをあればなり。  
『市街を罵る』往還に向て罵るをいふの風は、女子の往々行ふ所なり。其の法たるや、扁たき家根に登りて、數時の間聲の續く限りに、絶叫するに在り。『上品』なる家にては、可及的此の悪習を制せんとすれども、支那の女子、一たび怒るときは、之を制すること甚だ難し。凡そ男子が畔に立ちて罵る時、又は女子が家根に登りて罵る時は、顔を赤くして聲を限りに絶叫し、聴く者の有無を問はず。

争闘豚尾を引張る

支那人若し争論激しきに至れば、多少腕力に訴へざれば止まざるを通常とす。聞く數名の英人曾て南歐羅巴に旅せしことあり。時に羅甸種族羅甸種族は、伊太利人、佛蘭太利人、及びは、英人怒りて闘ふ毎に、必らず先づ肩より突き始むるを見て、一驚を喫したりと。支那人は、伊太利人と同じく、拳闘を知らず、縦ひ知りて之を行ふも、學理的拳闘にあらず。支那人、スワ、櫻み合ひといふ場合には、必らず敵の豚尾髪を捕へて、力に任かせて引つ張るなり。故に二人相闘ふや、若し双方共に凶器を携へざれば、十が

武器を携へるに備へたる

他人の素性を打撃する

九つは、豚尾の引つ張り合ひに止まるなり。  
支那人の争は、また罵り合ひに止まることあり。此の場合に於ては、可及的調子を高くして、詞品を低くし下品なる悪口を爲すなり。聲の濁るゝまで怒罵するなり。又櫻み合ひを爲さんとするとき、概ね仲裁人、直ちに双方の間に立ち入りて、種々に調停を試み、無事に局を了せしむること多し。  
支那人は、他人の仮定的過失有りしせぬ過失を假を咎めてを咎めて、偶然其の眞正の過失を指摘せんと勉むることなきにあらず。然れども多くは、此の法を以て士君子の行爲に適せずと爲して、之を慎み、寧ろ其の人のもと微賤より起りたるを喋々し、其の祖先を辱かしめんと謀る。是れ彼の國に行はるゝ奇習の一なり。彼の國人また此の行爲を以て、凌辱の甚だしきものと爲す。然れども面折したるを以て凌辱なりといふにあらず。又其の弱点を打きたるを以て凌辱なりといふにあらず。其の面體面第一章を失はしめたるを以て凌辱なりといふなり。  
支那人に武器を携帯するの風習なきは、其の僥倖なり。何となれば、若し日本の舊武士の如く、銃砲刀劍を携ふるならば、怒に乗じて氣が取り上はせて、害を他人に被む

らしむべければなり。

凡そ支那人たるものは何人に論なく、一たび他人の爲めに痛く不正の處置を被むりたりと思ふときは、怒氣忽ち激發して輒もすれば、みづから制すること能はざるに至るなり。吾人の聞く所に據るに、一支那人あり、曾て經驗ある老宣教師の許に至りて洗禮を授けられんことを乞ふ。然るに宣教師は賢くも之を謝絶しければ、支那人怒りて庖刀ナイフを執りて宣教師を脅かし、腕力に由りて洗禮を買はんとせりといふ。今や幸にして青年輩の中にかゝる暴舉を行ふもの少なしといへども、若し夫れ其の根本原理は、支那各種の社交上に間斷なく行はるゝなり。例へば一老婦あり、一日金の『むしん』を言ひ掛けしが、襟々に拒絶せらるゝも、猶飽く迄も救助を乞ひて止まず。遂に馬車の前途に横臥して動かざりき。此の時に當りて、彼の女は、毫も傷けらるゝを厭はず。何となれば、然るときは、生涯扶助を受くべければなり。『著者と同村に住する老悍婦あり、常に自殺を行はんとして、村人を脅かす。左れを隣保竊かに其の自殺を希望したるにも拘はらず、彼の女は之を遂げ得ざりき。既にして、みづから泥穴に投じて溺死せんとす。水鏡かに其の頸の邊に至るのみなれば、彼の女を溺れしむ

「氣」を養  
らす  
（其）一  
新  
婦が  
愛  
せられた  
る  
時の  
例

（其）二  
美  
人と思  
ひ  
し  
新婦が  
醜  
陋な  
り  
し  
時  
の  
例

るに足らず、彼の女も亦みづから沈みて溺れ死するの勇氣に乏しかりしかば、只聲を限りて全村を罵り、己れをして、かゝる不慮の事變あらしめたるを詰れり。其の後、彼の女は復た自殺を試みて、遂に目的を達したりき。死したるなり

若し他人の爲めに損害を加へらるゝも、法に由りて恢復すべきの道なき時、例へば女子を他人の家に嫁して後、夫家に於て、習慣の許せる範圍を超えて、彼の女に凌辱を加ふときは、被害者の朋友相團結して夫家に行き、凌辱の理由を詰問す。是の時に當りて夫家若し之に抵抗すれば、詰問者は公然鬪争を開けども、若し抵抗せずして、曲者悉く逃れ去れば、詰問者は、内家に在り合せたる鏡、水瓶及び其の他一切の破碎し易き物品を破碎し、それにて『氣』が濟みたりと爲して退散す。夫家若し豫め詰問者の來るべきを知れば、先づ前記の物品を近隣に託して破碎の災を防ぐなり。『支那の一新聞曾て北京に起りたる一事件を載せて云く、或る人一美少婦を娶らんと欲して、先方へ縁談を申込み、先方にても承諾の旨を表して、談整ひしが、豈圖らんや、新婦は、美人と思ひの外、非常の醜婦にして、頭禿げ、而かも妙齡にあらざりければ、新郎は、失望激怒して媒酌人を毆打し、醜席に列る人々を罵り、新婦の嫁入道具を破碎した



りと、コハ決して特例といふべからず。凡て支那人は、かゝる場合には、此の類の動作をなし肯んずるあり。

(原註)口善惡なき京童の噂する所を聞くに、今上陛下光緒は、皇后の撰次方甚だ不束つかありしとて、屢つびづからせ給ふことあり。左れを皇太后西太后は、切に諫め參らせ、コハ群臣の不束あるにあらず。當時何様の婦人を撰ぶとも、必らず聖意に稱ひ申さいりしならんと仰せ上げらるゝと、なん承はる。又齊東野人の耳語く所を聞くに、當時九重雲深き邊に起りたる珍事は、上文に記せし『下さま』の婚席に起りたる珍事と大差なかりしといへり。『上の好む所は、下必らず之に従ふ』なり。穴賢！穴賢！

仲裁人

一旦、氣の取り上げせて後稍落ち付くべき好機あれば、仲裁人其の機に乗して調停を行ふ。仲裁人は、支那の社會に緊要なる成分なり。時としては、仲裁人、平和の必要を感ずるの深きより、恰かも已れ等か曲者たるかの如く、双方に頭を下げて平和を謀ることあり。

訴訟

社會的颶風若し頗る激しくして、通常の手段を以て鎮靜する能はざる時は、一辭を換へて言へば『氣』の立ち方激しくして、一たび破裂せざれば、治まり能はざる時は、遂に法廷に訴ふるの止むを得ざるに至る。訴訟は、元來支那人の最も恐れ忌む所なり。此場合に於ても、原告は憤怒の餘りに曲者(被告)を法官の前に引き出して、『法網に罹らしめ』ざれば満足せざるなり。蓋し西洋にても、人を法廷に訴ふるは、餘り譽むべきとにあらず。然れども支那に於て、人を法廷に訴ふるは、全く狂人の所爲といはざるべからず。但諺に之あり。曰く、訴へられんよりも、寧ろ殺されよ。訴へらるゝは、殺さるゝよりも、惡しき事ありと。知言といふべきなり。茲に一奇談あり。或る人或る地方に移轉せしが、其飼ひ犬、一隣人の爲めに殺されければ、大に怒りて之を法廷に訴へんとす。友人大に驚き、切に其愚擧たるを諫め、且曰く、犬は固より賤く、且廉價なるにあらずや。かゝる賤く、廉價なるものを殺したるの故を以て、貴重なる人間を窘めんとするは、何の心ぞやと。左れを被害者は、猶頑平として決心を動かさず。抗論して曰く、大固より價値なし。然れども犬を殺せし人は、眞に賤丈夫なれば、過分の價を拂はざる可らずと。遂に法廷の處置を仰ぎたりといふ。吾人は、深く其愚を笑はざるを得

ざるなり。西洋にては、かゝる裁判は賠償にて事落着となれど、支那にては原被兩造共に零落せざれば止まず。而かも相怨むの念を永く子孫に遺と。豈恐れざるべけんや。『左れど幸にして到る處に彼の仲裁人勸解者なる者あり。互相の間を勸解して訴訟を起すに至らざらしむ。此の仲裁人あるが爲めに、示談の整ふもの年々數百萬件の多きに及ぶといふ。仲裁人の同國社會に大功ある、想ふべきなり。現に著者の知る所にては、一千戸の村落にして三十餘年の間、一回も裁判沙汰なきものあり。畢竟村内に一人の『凱役』ありて、藉を地方官に列し、紛争起る毎に、互相の間を調停するに由りて然るなりといへり。

支那文明の長所

支那の社會機關の如き複雑を極めたる社會機關は、輒もすれば薄弱に陥り易く、非常なる壓搾の下に屈曲し易し。然れども破壊することは甚だ稀なり。何となれば、支那の社會には、人體と同じく、一種の緩和液を含める囊ありて、必要の場合に能く其の一滴を落せばなり。

(註) 緩和液を含める囊とは、彼の勸解者を指すなり。

勸解者が社會不可欠の成分たる所以は、其の性質の平和なるを以てなり。彼れは

秩序を愛し、法律を重んじ、社會に風波の起らざらんことを希望す。夫れ亞細亞諸國の人民多しといへども、願ふに支那人よりも支配し易きものはなかるべし。何となれば、支那人は、舊慣に従て之を取るときは、唯々として其の施治に服すればなり。蓋し文明の成立より言へば、諸種の点に於て支那の文明に優りたるもの他に多からん。然れども支那の文明が久しく社會の緊張力を保つの一事に至りては、其の類頗る稀なり。要するに勸和者の功たらざるを得んや。

### 第二十三章 互相の責任、并に法律を遵

#### 奉するこころ

(Mutual Responsibility and Respect for Law)

(其二) 互相の責任

支那社會の一大特徴は『責任』(Responsibility)なる語の中に含まるべき徵候是れなり。此の『責任』なる語は西洋人の全く知らざる數多の意味を含むものと知るべし。吾人

の熟知するが如く、西洋に於ては個人は社會の成分にして國民は個人の一大集合體なれども、支那に於ては然らず、社會の成分は家族村落氏に在り、例へば支那の村落には特に姓氏を一にし、祖先を同ふする人々より成るもの數千の多きあり、住民は祖先以來常に同一の地に住み數百年來、連綿として繼續し、元滅びて明の天下と爲るも、將た明の九鼎、今の清朝に遷るも依然として變更あることなし、かゝる村落に於ては最も疎遠のものといへども、所謂「從兄弟」住民悉く祖先を同一にするが故に、祖先從兄弟又は從姉從妹と稱す。例へば甲乙丙丁孰れも高祖より十代目に當れば之を從兄弟又は從弟從姉從妹と稱するの類是れなり。又男子に就て言へば、長屬きの舊には父伯父又は叔父若くは或る種の「祖父」例を同ふす。あり時としては、一小村に十一代の並び存することすら少なからず、斯く言はば、聽く人恐らくは其の舊き代を代表するものを非常に老人なりと思ふならん、然るに實際に於ては決して然らず、支那人は夙に妻を娶り、妻死すれば幾回にても後妻を娶り、老年に至るも猶之を娶るの風習ありて、又屢、養子を爲すが故に、其成績たるや、詳細に調査せざれば孰れが幼屬にして孰れが長屬なりやを識別し難し、何となれば、三十歳の壯年にして、七十歳の老人の「祖父」たることは決して特例にあらざればなり、又「從兄弟」は

凡て「兄弟」と稱す、外人其の眞正の兄弟なりや否やを確めんと欲し、彼れは足下の兄弟なりやと質せしに、然り予が「兄弟從兄弟」なりと答へたりといふ、著者亦曾て此の種の質疑を試みしことあり、暫らく躊躇の後答へて曰く、足下は彼れを我が眞の兄弟と稱へて可なりと。

上來記載する所は支那に於て社會團體に關する一般綱領中の只二三條款たるに過ぎず、而して此の團體コソ支那人が責任の基礎たり、例へば父は曾に我が子が幼年の時に於て彼れの爲めに責任を負擔するのみならず、彼れが老成熟達の齡に達するも、彼れの爲めに責任を負擔し、一生の間彼れが爲めに責任を負擔す、又子は父の負債の爲めに責任に任せざるを得ず、兄は弟の爲めに責任に任せざるを得ず、「氏の長者」(Head of the family) — 「氏の長者」は概ね最長風の最長者なり。 — は全一家、即ち全氏族の爲めに責任に任す、但し其の責任の實際如何は事情に従て一ちらざるなり。さて是れ等に關する風習は、處に依りて同じからず、又重なる人々の人物如何に依りて彼れ此れ趣を異にす、左れと此の事は、只理論のみにては明瞭にし難し、左に二三の實例を列擧し、聊か參考に供せん。

例へば勢力を有する一大家族あり。其の中には文學に達する人多く、地方の大官たり、學士たるものすらあり。左れど『氏の長者』は魯鈍なる老人にして、讀み書きを知らず、生涯十里以外の地に到りたることなし。

兄の弟に於ける若くは家族中の長者の幼者に於ける壓制を恣にして殆んど身體の自由を得せしめず。而して兄は弟を從僕として使役し、弟其の職を辭するも、兄は之を免さず。弟は冬衣を購はんと望むも、兄は其の費用を厭ひて之を購はしめず。

著者今筆を執りて此の一節を草するに當り、會一の報導に接せり。依りて其報導を茲に掲げん。一支那人あり。珍奇の古錢若干を有す。一外人その古錢に垂涎し、之を買ひ受けんと望めども、所有者の承諾せざらんことを恐る。我が所有品を他人に熱望せらるゝ時に之を否むは支那人の通習なり。初め彼れが古錢を所持することを發見したる牙人、外人に一策を勸めて曰く、所有者の伯父に外國産の棒砂糖及び其の他少許の些末なる物品を贈りて其の歡心を買ふべし。然るときは、彼れ必らず我れを徳とし、強て所有者に迫りて古錢を手ばなさしめんと。

又一奇談あり。西客一日、長き白髭を蓄へたる老人支那が痛く泣き叫ぶを見、怪みて足を駐め、何故に泣き叫ぶやと問ひしに、今しも父の爲めに鞭たる故に叫ぶと答へたり。西客は益々奇異の念ひを爲し、更に問ふて曰く、足下の父は何處に在りや。答へて曰く、那處に在り。西客依りて其の指す方を見しに、更に一層の老人、馬に跨りて來れり。其の髭は前者より遙かに長く、且つ白し。西客其の來れるを待ちて問ふて曰く、茲に居らるゝは足下の令息か。答へて曰く、然り。足下は彼れを鞭たれしか。然り。予は彼れを鞭てり。何故に鞭たれしや。彼れは祖父に能く事へざるを以て、之を鞭てり。自今以後若し行を改めずんば、予は復た鞭つべし。此の一話は、西客より見れば、實に一奇事なれども、支那人より見れば、決して奇事にあらず。讀者以上の數例によりて、一家互相の關係如何を察すべきなり。

今や一家互相の責任を叙し畢りたれば、更に隣保互相の責任を叙せん。支那にては、近所合壁は、只近所合壁たるの故を以て互に責任を負擔すべきものと爲し、隣人が其の事に關係あると否とを論せず。是れ徳、不徳は、感化力を他に及ぼすものなりと

の理論に基き、善人は、近隣をして善に做はしめ、悪人は、近隣をして悪に做はしむるの意見に由れるものなり。孟母亦心に此の意見を懐けり。故に隣を擇びて三たび家を遷せり。

劉向の列女傳に據るに、鄒の孟軻の母は仇氏なり。軻幼き時、始め舎、墓に近し。軻嬉戯して築埋を爲す。母曰く、此れ子を居く所以にあらずと。乃ち去りて、市に舎す。軻嬉戯して買術を爲す。母曰く、亦子を居く所以にあらずと。遂に舎を學宮の旁に徙す。軻嬉戯するに、乃ち狙豆を設け、揖讓進退す。母曰く、此れ眞に以て子を居くべしと。遂に之に居れりといふ。

西洋人、殊にアンクロー、サットン人は、共和政治的觀念其の心を支配するを以て、近隣に何者が住するとも、殆んど影響を被むることなく、就中都會の住民に至りては、家を遷して一年に及ぶも、隣家の姓氏を知らざるもの多し。多けれども、支那に於ては、則ち然らず。若し近隣に罪を犯すものあれば、己れも亦罪ありとせらるること、恰かも英法に叛逆の企あるを知りて之を官府に告げざる場合の如し。事茲に至りて、予は其の犯罪の擧あるを知らずと辨するも、警吏は之を採用せず。足下は近隣に在り

親殺し  
の  
時  
及  
に  
あり  
は  
其  
の  
地  
に  
如  
何

ながら、之を知らざるの理なしといへる一言の下に有罪とせらるゝなり。

官府が親殺しの犯罪に施したる處分は、支那責任論に對する一奇解と知るべし。

既に前章第十孝行を叙するに當りて述べたる如く、親殺しの場合には、往々犯罪者を以て狂人なりと爲すことあり。

數年前の北京ガゼットに載する所に據るに、中部の或る總督は、親殺しの罪人に施したる處分に就て報告して曰く、本官は、近所合壁の家を悉く毀ちたり。何と。なれば。凡て隣人たるものは、彼の罪人を感化し、之れを悔悟せしむべき。至要の義務を怠りたればなりと。通常支那人は、此の處分を聞きて頗る其の理に服するならん。

親殺しの罪人出るときは、往々近隣の人々を悉く罰するに加へて、都市其のものを半ば毀つことあり。又は都市の状況を變更することあり。状況を變更するとは、例へば市角の圓さを方に變じ、都門の位置を改め、又は全く都門を閉づるの類是れあり。閉く所に據れば、同じ地方に屢、親殺し罪人出るときは、全市を毀ちて、他に新市を建つるといふ。左れと吾人は未だ其の實例を見聞せず。

犯罪の行はれたる場合には、獨り隣人のみ其の責に任するにあらず、村吏(原書三)

ago constable or watch) 時代の村長。戸長。又は舊藩も責を分つなり。此の村吏には、一村の事を負擔するものあり、又は數村の事を負擔するものありて、一様ならざれど、要するに孰れの場合に於ても、官民の間に立ちて恰かも其の媒介と爲り、百種の煩累悉く身邊に集まり、「知るべき等」の事を官府に報告せざるの廉によりて罰を蒙むること多し。

村吏よりも遙かに上流の地位に地方長官あり。地方長官は、人民に關係する限りは、至要の官吏にして、其下民に對する狀は虎の如く、上官に對する狀は鼠の如し。一人にして少なくとも六人以上の分擔すべき官職を帶び、一身にして民刑兩判事たり、地方長官たり、驗屍官たり、財務官たり、廣き人口多き地の収税委員たるを以て、如何に職務に匪勉する人といへども、細大能く行き渡りて遺憾なきは、身體上より言ふも、精神上より言ふも、到底爲し得べきにあらす。又其職務は、聊か公金を私用すべき餘裕ある場合に之を私用することの外、他に自己と利害の關係を有せず。且つ繁雜にして彼此大に其の性質を異にし、並び奉り難きより、おのづから其の大半を書記及び其の他の屬僚に放任し、而して書記等も亦事務の輻湊せるより、心にもなき失

地方長官  
も亦貨を  
負ふ

錯を爲すこと多く、知らず識らず長官をして責任を全ふすること能はざらしむること少なからず。

地方長官も亦自餘の支那諸官と同じく、苟くも我が管轄内の事は、一として知らざるなきものと假定せられ、管内に起るべき弊害は、細大悉く防制し得べき者と假定せらるれども、實際左る事は、決して出來得べきにあらす。故に彼れと村吏とをして管内に生ずる出來事を知るの便を得せしめんが爲めに、市村毎に什伍の法を設け、又毎戸に表札を掲げて、戸主の姓名并に家族の人員を記さしむること古のヤンソンの十八組、及び百人組の制に同じく、かくて各部の責任を明かにす。

(註) 吏記商君傳云、令民爲什伍、而相収司、連坐、不告、姦者、腰斬、告姦者、與斬敵首、同賞、匿姦者、與降敵同罰。

若し怪し他の郷人、十八組の管内に入り來れば、見付け次第に之を組長に報す。組長また直ちに之を村吏に報し、村吏之を地方長官に報すれば、地方長官直ちに捕へて嚴に之を罰せしむ。永住の人民に叛罪の疑あるときも亦かくの如し。而して之を未獲に防ぐを以て、人民の徳義は常に純潔なるを得るなり。

斯る制規は、只一處常住の人多き社會に於てのみ行はれしむるを得べし、否、支那に於て、一處常住の人最も多き地といへども、十人組の制は、殆んど法律上の仮設に止まること明かなり。左れば都會に依りては、從來十人組の制行はれず、何人もかゝる制度の存在を知らざる所あり、制規實行に汲々たる地方長官の薪に任せらるゝに當りて、卒然毎戸に十人組の表札の掲げらるゝことあり、又塲處に依りては、冬期に於てのみ表札の掲げらるゝことあり、何故に冬期に於てのみ之を掲ぐるやといふに、冬期には惡人最も多く、最も危険なるによりてなりといへり。左れば吾人の知る限りに於ては、此の制度は殆んど、單に話の種として人々の記憶に存するのみ。適處によりて此の制を存するも、只形式のみに止まれるが如し、實際上に於ては、概ね之を遵奉せざるなり。故に省に依りては、數月に涉りて千里の道を旅するも、十人組の表札ある都府村落は、全數の百分一にも當らざるなり。

因みに云ふ、支那に於ける十人組の制は、所謂戶籍法と密着の關係を有するものなり。故に若し毎門戸に家族の姓名人員を掲げて、變換ある毎に之を改め、村吏各、我か管内に於ける總ての十人組の精細なる表を有ら、地方長官各、以上諸種の抄

地方長官の職を免れるも、  
已れたる罪を免れるも、  
は免れるも、  
得るも、  
坐すも、  
免れるも、  
得ず

官吏の責任を負ふ  
其の實例

本を有つならば、支那全帝國の精細なる戶籍表を制するは敢て難きにあらず。何となれば全部は諸部の聚合に外ならざればなり。然れども、かゝる事は只希望に止まりて實際に行はれず。詳に言へば、彼の精細の表札なるものは孰れの地方にも絶えて有ることなく、地方長官適、政府より要求せらるれば、百方苦慮するも命の如くすること能はず。地方長官より百事を囑託せられたる村吏も亦如何ともすること能はずして、徒に煩悶するのみ。此の一事によりても、支那に於て精細なる戶籍調査の爲し能はざるを知るべし。

地方長官若し百種の輕罪を犯すとも、多くは其の罪を問はれずして止むか否らざるも、勢力ある友人の盡力に依り、又は、黃白の光に依りて責を免かるゝを得。然れども我が管内に曲事行はるれば、職を失はざるを得ず。たとひ其の事は性質上、制し能はざるものたりとも、責を免かるゝを得ざるなり。

責任の制が如何に其の他の諸官吏に影響を及ぼすかは、之を詳述するの要なきを以て之を省き、茲には只北京ガセットの紙上に日々現はるゝもの、中より、一二の著例を掲げん。

數年前同新聞紙上に載する所に據るに、一近衛軍人あり。我が保管に屬する彈丸三十箱を盗みて之を錫器匠に賣却し、錫器匠は其の贖品たるを知りて之を購へり。既にして事發覺し、軍人は杖一百に處せられ、罪人として邊境に謫せらる。彈丸検査の任を負ひたる小官また杖八十に處せられ、職を罷めらる。但し罰金を出して罪を贖ひたり。贖品を買ひたる人々は、無罪と思考せられたれども、亦法の曲げ難しといふを以て管四十に處せられたり。又隊長は犯罪「默許」の廉を以て其の職を罷められ、審判に附せられんとせしが、賢くも踪跡を晦ませり。大將も亦連坐せざるを得ずとの意見出でたりき。かくて一箇の犯罪の爲めに連累せられたるもの頗る多く、たとひ罪なき旨を辨解するも、將たかゝる罪は豫防し得べきものにあらざると辨解するも、採用せられざりき。

支那に於ける責任制の更に一層顯著なる例あり。河水の汎溢に關するものは是れなり。今又北京ガゼットに載する所を左に掲げん。

一千八百八十八年<sup>我</sup>十一月<sup>明</sup>戊子の夏、直隸省に於て楊子江水の漲溢せしことあり。時に水は諸山より非常の速力を以て流下せり。官吏は急に部署を定めて防禦に

従事し、一命を危ふして其の職に盡したりといへども、流益、急にして到底人力の能く防ぎ止むべきにあらざり。故に吾人の意見に據れば、何人も罪の間ふべきなきが如し。然れども支那の官吏は、制規の然らしむる所、決して責罰を免かるゝこと能はず。直隸總督李鴻章は、上奏して隸屬の位階勳章を剝奪し、官職は罷めず、已れ自身も亦素餐の罪を謝して誅を衙門に請へり。爾來楊子江の漲溢すること數回、每次官吏の黜罰を蒙むること前記に異ならず。皇帝常に當該衙門に「精々注意すべし」との勅を下し給ふ。又之と同一事にて、湖南に於て堤防破壊し、黄河漲溢したる時も、總督以下官吏の貶黜せらるゝもの頗る多かりき。

(註)支那の官宦コソ世に怪しくもまた可笑しきものなれ。平生は宮廷深き處に潜みて姿を顯はさざれど、君側に居て君寵を得るを幸ひ、機會だにあれば、何時しかのたり出で、天下の政治に容喙し、國家社稷を紊乱すること、遠く東漢の中葉より其の例し少なからず。近代の支那宮廷にも官宦ありて痛く腐敗し、近頃一と騒動やらかして表向の大臣宰相さへ一時頭痛に病みしといふこと、この次第を記さんに、茲に支那皇帝及び西太后よりなみく／＼ならぬ寵遇を受くる



官宦の本年十六歳になれるあり。頼まれて或る者を官に推擧せしかば、賄賂として五万兩の大金を貰ひ受けぬ。五万兩の金額、官宦の身には始めて御目に掛りたる大金なれば、雀躍して喜ひ、その中の幾分を以て家を建て、馬車を造り、馬を買ひ、身飾も立派に着飾りて、相變はらず、宮中に出入せり。昨日に變はる今日の晴れがましき、見るに付け、他の官宦共は不審を起し、彼奴必定賄賂をせしめたるに相違あり。一体我れ等の内規として賄賂を取りたるものは、一々帳面に記載し、仲間同志平分するの習慣なるに、彼奴衆に秘して自分一人腹を肥やすと見えたり。憎き奴かな、眞偽を正し呉れんと、竊かに無頼漢を語らひ、計謀を授けて用意全く成りければ、官宦長は或る日左あらぬ体にて、彼の官宦を呼ひ出し、用事の趣き申し付けて市街に出し遣りしが、かくとも知らぬ彼の官宦は、市街に出づるや否や、無頼漢に取り圍まれ、繩目の耻辱を受け、そのうへ八里遠き一軒家に連れ行かれ、種々鞫問の揚句、三萬兩の手形と持ち合はせの金子若干とを攫ひ取られぬ。さて共謀者は相談すらく、此奴は、今宮中に寵愛な、めならぬものなれば、暫時捕へ置きて宮中の模様を探り、別條なければ放ち還へし、然

らざれば便宜事を處するに如かずと語り合ひしが、此の始末は早くも露顯せしこそ甲斐なけれ。丁度彼の官宦の外出せし晩、西太后は例の如く彼の者を召せと命しけるに、侍者外出して不在の由を言上して、其の夜は濟みしが、翌日に至り、また々々彼の者を召せとの仰せあり。尙ほ歸り來らず、事の仔細は、官宦長使者として外出せし由言上しければ、西太后は即時に官宦長を呼ひ出して詰問せしに、官宦長は對へて、臣多額の金子を彼れに托して、使者に出し遣りぬ、今に於て歸り來らざるは、或ひは金子を奪ひ取られたるか、但しは他の災難に出遇ひたるかど、實は心配いたし候と申し上げたり。西太后は喫驚し給ひ、人を以て市の長官を召し、速かに彼の官宦を搜索すべきことを命し、若し見付からざるに於ては、其の職を剝き、且つ重き刑罰に處する旨を申渡しぬ。官宦共は大に驚き、直くさま人を派して共謀者に告ぐるに、天明に至れば、彼の官宦を放免すべきを以てしければ、共謀者は乃ち彼れを放免せり。

かくて彼の官宦は漸く縛めの繩を解かれ、市街に歩み出で、その夜は或る旅館に一夜を明かし、翌朝未明宮中に出仕し、西太后が臥戸を出でんとする所を待

官宦の本年十六歳になれるあり頼まれて或る者を官に推擧せしかば、賄賂として五万兩の大金を貰ひ受けぬ。五万兩の金額、官宦の身には始めて御目に掛りたる大金なれば、雀躍して喜び、その中の幾分を以て家を建て、馬車を造り、馬を買ひ、身飾も立派に着飾りて、相變はらず、宮中に出入せり。昨日に變はる今日の晴れがましき、見るに付け、他の官宦共は不審を起し、彼奴必定賄賂をせしめたるに相違あし。一体我れ等の内規として賄賂を取りたるものは、一々帳面に記載し、仲間同志平分するの習慣なるに、彼奴衆に秘して自分一人腹を肥やすと見えたり。憎き奴かな、眞偽を正し呉れんと、竊かに無頼漢を語り、計謀を授けて用意全く成りければ、官宦長は或る日左あらぬ体にて、彼の官宦を呼び出し、用事の趣き申し付けて市街に出し遣りしが、かくとも知らぬ彼の官宦は、市街に出づるや否や、無頼漢に取り圍まれ、繩目の耻辱を受け、そのうへ人里遠き一軒家に連れ行かれ、種々鞠問の揚句、三萬兩の手形と持ち合はせの金子若干を攫ひ取られぬ。さて共謀者は相談すらく、此奴は、今宮中に寵愛な、めならぬものなれば、暫時捕へ置きて宮中の模様を探り、別條なければ放ち還へし、然

らざれば便宜事を處するに如かずと語り合ひしが、此の始末は早くも露顯せしこそ甲斐なけれ。丁度彼の官宦の外出せし晩、西太后は例の如く彼の者を召せと命しけるに、侍者外出して不在の由を言上して、其の夜は濟みしが、翌日に至り、また々々彼の者を召せとの仰せあり。尙ほ歸り來らず、事の仔細は、官宦長使者として外出せし由言上しければ、西太后は即時に官宦長を呼び出して詰問せしに、官宦長は對へて巨多額の金子を彼れに托して使者に出し遣りぬ。今に於て歸り來らざるは、或ひは金子を奪ひ取られたるか、但しは他の災難に出遇ひたるか、實は心配いたし候と申し上げたり。西太后は喫驚し給ひ、人を以て市の長官を召し、速かに彼の官宦を搜索すべきことを命し、若し見付からざるに於ては、其の職を削ぎ、且つ重き刑罰に處する旨を申渡しぬ。官宦共は大に驚き、直ぐさま人を派して共謀者に告ぐるに、天明に至れば、彼の官宦を放免すべきを以てしければ、共謀者は乃ち彼れを放免せり。

かくて彼の官宦は漸く縛めの繩を解かれ、市街に歩み出で、その夜は或る旅館に一夜を明かし、翌朝未明宮中に出仕し、西太后が臥戸を出でんとする所を待

天子も貴に任す

三族。九

ち受け跪きて奏するに、三万兩を奪ひ取られたる事を以てし併せて無頼漢陰謀の始末、及び教唆者の氏名をも落ちもなく言上しぬ。

此の言上に依り、市の長官は、若し彼の者が三万兩の金員を取り戻したる時は返却せしむとの約束にて、自身その大金を彼の者に辨償することゝ爲り、官宦長は死に瀕するまで咎たれ、宮中に於ける彼れの居間は隈なく搜索せられ、西太后は、みづからその戸口に張番して、一紙の端といへども持ち出すことを得ざらしめたり。日清戦争実記

天子は、單に朝野の臣下のみをして責に任せしめず、みづから罪を荷ひて以て萬民と責を分かち給ふ。左れば洪水饑饉、若くは暴動の起るれば、天下に布告し、不徳を天に訴へて罪を待つ。天子が責任を天に負ふことは、猶官吏が責任を天子に負ふが如し。天子の九五の位を失ふは、所謂『天命』を失ひたるに由るものにして、此の場合に於ては、『天命』は彼の代りて天下を有つものに歸するあり。

支那責任主義の西人をして酸鼻の至に堪えざらしむるは、一人罪あれば全家を勦

族を夷ぐ

皇族に對する罪人も亦夷ぐ

責任の官吏制を曲しては曲を曲しては曲

滅するの習慣是れなり、所謂三族を夷ぐ、九族を夷ぐるの習慣をいふ。太平王の乱、賊のに當りて此の例頗る多かりき。鞏近土耳其斯坦に於ける回教徒の乱に、巨魁ヤクン、ベグ (Yakub Beg) の一家を刑に處したるが如きも亦其の一例なり。

然れども此の慘事は、獨り公然暴動の起りたる場合にのみ限るにあらず。茲に一例を擧げん。

一千八百七十三年我々明治六年癸酉、一支那人、棺中より金銀珠玉の類を奪はんと欲して、皇族の墳墓を發掘せしことあり。事發覺して一家四代の人々、即ち祖父母、父母、夫婦、子女悉く誅に伏せり。其の誅に伏したるものの中には、九十餘歳の老翁より、生まれて數月の女兒に至るまで合計十一人ありて、一人の犯罪の爲めに悉く死刑に處せられ、而かも共謀者たらざりしのみか、犯罪の擧のありたる事をすら知らざりしといへり。

支那人は屢主張すらく、責任の理論、及び實踐は、支那の諸制度をして永久不變たらしむる所以の一因なりと。夫れ或は然らん。然れども其の害亦決して少小にあらず。

今之を敷ふれば、

(第一)支那社會の各員各人民に恰も鉄製の桎梏を嵌し、之を脱する能ざらしむ。

(第二)上下の官吏、並に私人をして、已れ之に興からず、夢にだも知らざる犯罪の爲めに罰を被むらしむるを以て、常に司法の公平を害ふ。

(第三)上は最高等より、下は最下等に至る迄の百官をして、可及的犯罪を隠蔽せしむ。

其の故如何と尋ねるに、官吏は、或は初めより已れの檢束し易からざる犯罪、又は初めは夢にだも之を知らず、之を知りて後は、既に遅くして之を檢束すること能はざる犯罪の爲めに連坐せらるゝの懼れあればなり。左ればコソ護身上の必要より之を隠蔽するなれ。

此の第三項の如きは、政府の諸課に於て常に生ずる所にして、爲めに正義を害すること甚だし、然れども此の場合に於ては、隠蔽の弊は到底矯正し得べきにあらず、何となれば正直に之を告げて却て非理の嚴罰を被むるべき恐れあれば、之を隠蔽するは、人情の然るべき所あればなり。論して茲に至れば、此の責任の主義のみにて、

支那の官制に關する弊害

支那に於ける裁判の法の宜しさに稱はざるを知るべきなり。

支那の官制に關する他の一害は、同國の事を論する各記者の既に論したる如く、官吏の俸給の極めて些少にして、獨立の生計を維持するに足らざることは是れなり。詳に言へば、支那官吏の俸給は、馬鹿らしく些少なるを以て、輒もすれば官舎一日の費用にすら供するに足らざることあり。加之のみならず、屢罰金を課せらるゝを以て、彼此扣除すれば、かゝる些少の俸給を全く取られ盡して、殆んど一錢の収入なきは珍らしき事にあらず。茲に至りて、或は虐取を行ひ、又は賄賂を貪るも、必らずしも咎め難し。何となれば此の法に頼らざれば、一日も體面を全ふすること能はざればなり。

支那の長所亦判明ならず

支那に於て、責任論の爲めに痛く司法上の正義を傷ふことは、吾人の嘆息に堪えざる所なり。然れども之と同時に、又その長所の顯著にして、見ざらんと欲するも、見ざる能はざるものあるなり。

抑も西洋諸國に於ては、荷くも犯罪の証迹の充分ならざる間は、何人も無辜の良民たり。故に或る一人を取りて之に責任を負はしむること甚だ難し。例へば、橋墜ちて、乗合馬車、河中に陥り、數多の乗客溺れたりとせよ。此の場合に於ては、如何に調査を密にするも、遂に何人をも咎むること能はざらん。又た宏壯なる建物業へりて、數多の人民を壓死せしめたりとせよ。若し建築師を糺彈するも、彼れは、爲し得るだけの限りに於て、充分に能く爲したる旨を陳述するときは、則ち之を罰する能はざるべし。論より証據は、未だかゝる建築師が罰せられたるを聞かざるによりて明かなり。又甲鉄艦覆るか、又は戦備の整はざるが爲めに戦に敗れたりとせよ。此の場合に於て、若し雄辨滔々として兵制の欠乏を論じ、爲めに敗軍を招きたりと述ぶるならば、恐らくは何人をも罰すること能はざらん。支那人固より司法上の觀念に於て遙かに吾人に劣るといへども、然れども人各社會の安寧の爲めに、自己の動作に對して、嚴に責任を負はざるべからずといへる古訓に至りては、吾人之を彼れ等より傳習するを以て優れりと爲すなり。

在支那外人に對する支那責任論の關係も亦甚だ緊要なり。抑も外人に使役せらるる支那人には「ホーイ」ありて、主家萬般の事に任し、膳に侍り、執事ありて、事務を總理し、已れの外何人も主家を欺くを許さず。買辦ありて、甚だ勢力を有し、物品の買入、及び人足の備入の事を掌る。以上三者は、吾人西洋人が使役する所にして、荷くも吾人が支那に在る間は、常に使役すべきものなり。支那に於ける旅店の主人は、徳行を以て顯はるゝものにわらず、外客に敵意を表するものにわらず。然れども吾人の知る所に據るも、一旅店の主人の如きは、外客の遺失したる錫鉢を渡さんどて、半哩の道を追ひしことあり。是れ責の在る所を知ればなり。凡て彼の國に於ける旅店の主人はかくの如し。之を我が亞米利加に於けるホテルの主人が冷然客人に向て「御座敷の長靴は、旅店の知る所にわらず、之が責に任すべきやうなし」と辨するとは同日の論にわらざるなり。

已れが推薦したる人物の性質、動作、及び負債に對して責に任するは、支那人が一般に認むる所の社會的義務にして、外人の殊に感歎せざるを得ざる所なり。頭人(何の頭人たるに論なく、且つ其の地位の高下を問はず)が其の部下の積極的なる事を爲

す消極的なることを爲さず。行爲に對して責に任ずることも亦同國の社會に能く行はるゝ所に於て、數百年來、外人の常に敬服する所なり。『久しき以前』の事なりき。銀行外人の設立にの買辦長は『ボイ』が誤りて支配人の蚊帳内に一匹の蚊を入らしめたるを以て答を已れに引きしことあり。然れども支那人若し外人が責任論を知らず、若くは之を知るも、顧着せざることを發見するならば、或は今日の如きこと能はざるべし。

(其二) 法律を遵奉すること

支那人には感すべき性質多し。而して其の一つは天性より法律を尊敬することは是れなり。ソモ此の性質は、彼の國に於ける百般の制度の結果なるか、將た其の原因なるかは吾人之を知らず。然れども吾人の知る所に據るに、支那人は天然と教育との二つによりて國法を重んずる所の人民なり。此の事は、既に彼の國人一般に忍耐の徳に富めることを論ずるの章第七十に於て之を述べたれども、本章に於ても亦互相責任論と聯絡して特に之を叙述すべきの價值あるなり。

法律を重んず

責任主義は悪人が十倍の悪人を爲るを妨ぐ

學者、官府を恐る

支那に於ては、老幼男女悉く他人の行爲に對して責任を負擔し、終食の間も之を忘るゝこと能はざるなり。彼の國にては、人如何に『遠く行き、高く飛ぶ』も、決して逃るゝこと能はず。是れ彼れの能く知る所あり。加之のみならず、彼れ若し逃れ得るとも、其の家族は逃るゝこと能はざるあり。勿論此の事如何に萬人に明かなればとて、悪人を善人に變ずることは爲し得ざるべし。然れども悪人が十倍の悪人と爲るを檢束するの功に至りては、往々顯著なるものあるなり。

支那人が國法を重んじ、之に附屬せる百般の事物を敬ふことの著しきを知らんとせば、須らく學者の舉動に敬すべし。彼の國にては、學者すらも往々地方長官の前に出れば、戰々兢々として深淵に臨むが如く、薄氷を履むが如く、たとひ已れを糺彈せらるゝにあらざるも、恐怖して容易に口を開くこと能はず。強て發言を要められざれば、一言を發することなし。現に吾人の知る所にては、或る學者は証人として地方長官の前に召喚せられしが、恐怖の餘りに忽ち絶倒して人事を省せず。家に送り還されて後、久しからずして死せり。

支那人が天性より法を重んずるの風を以て、彼の共和的制度の流行する國民の精

神と對照せよ。ソモ共和的制度の流行する國に於ては、先進の士既に後進に向て法を重んずるを期せず。故に學校の規則や、一市一村の條例や、一國一州の法規や、之を蔑視して、敢て之に重きを置かざるの狀は、宛ながら身體自由の命ずる所を以て最大緊急とし、當世の危難の如きは措て問はざるに似たり。之を支那人が法を重んずるの天性に比すれば、豈霄壤の差といはざるべけんや。斯く言はば、或は予輩に向て駁撃を試むるものあらん。曰く、支那にては一方に於ては、何人に論なく、他人に不正の行爲あるを見れば、之を制止し、之を告發するを以て義務と爲し、之を看過すべからずと爲しつゝ、又一方に於ては、かゝる行爲を看過するを以て公私社會の根本大法と爲すが故に、百般の公務を行ふに害ありと、實に然れども、基督教國に於て教育あり、品行の高尙なる人が車夫馬丁と同じく、或は國法を知らずして之に牴觸し、若くは之を知るも故さら之に背くの狀、恰かも一般の約束によりて然かく爲すが如く、現今に至りては、法を守るよりも寧ろ之に背くを以て名譽と爲すが如きも亦支那人の實例と何ぞ擇ばん。我か合衆國の成法には、廢止せられず、施行せられざる徒法多く、不生存的生存有れども無きに由りて侮を來と法多し。吾人如何に之

を辨解し、説明するを得べきや。西洋に於ては、輒近三十年來、犯罪の數著しく増加し、人をして愕然たらしむる者あり。吾人如何なる手段を用ゐて之を説明すべきや。人生の神聖を甚だしく蔑如するは、確かに西洋或る邦國の特徴なり。吾人亦如何に之を説明すべきや。たゞ其の性質上より統計表の範圍以外に在る事物に關して吾人の優るところ多しと誇稱するも、此の事を論するに益なきを如何せん。吾人は亦亞米利加の都會に生活するよりも、支那の都會に生活するの安全なるを確信して、——新約克に生活するよりも、北京に生活するの安全なるを確信して、——之を自白せざるべからず。吾人は、支那人が合衆國の内地を旅行するよりも、外人が支那の内地を旅行するの安全なるを信するなり。然れども、記臆せよ。支那人は、全體より言へば、合衆國の移住民と同じく、無識にして僻見を懷き、輒もすれば暴動を起すべき人々の其の間に存すること。支那に往々暴動の起るは、決して驚くべき事にあらず。其の屢起らず、外人の生命に危険を及ぼさざることを却て驚くべけれ。

人の心と行とは天を感動すとは、支那に行はるゝ教なり。既に孝行の章第九章に述べ

之を保證  
する事實

たる如く、同國に於て、父母の爲めに我が身を損するもの、多きも、畢竟此の教の影  
響たらずんばあらざるなり。此の教の果して當を得たるかは、吾人之を保證するこ  
と能はず。然れども或事實の之を保證するが如き觀あり。請ふ、聊か之を論せん。  
夫れ支那十八省の位置廣袤は、頗る合衆國 ロッキン山 (Rocky Mountains) 以東の地に  
似たり。夫れ合衆國の氣候の極端なることは、マリージョリー、フレミング、童子 (Little  
Marjorie Fleming) が乗算九々の表に就て述べし如く、「人性以上のものにして始めて  
堪え得べし」とも稱すべき者なり。又ホーサーン (Hawthorne) 一八四六年(我の弘化三年)丙  
午生る合衆國の小説家なりは、新英蘭を評して曰く、同地には氣候なるものなく、只例ありと。今波士敦、新約克、  
カイ (Chicago) の氣候を取りて、之を支那に於ける同緯度の地と對照せよ。亦地理學者  
が合衆國を評せし如く、「寒暑共に極端なる」にあらずや。例へば、北京と同緯度の地に  
於て、寒暑年々華氏寒暑針の凡そ百度を昇降するが如きは、豈著しき氣候の變化と  
いはざるべけんや。

然れども支那に於ける寒暑の往來は、合衆國に於けるが如く不條理にあらずして、  
徐々に序を逐ひて往來し、實に古風なる族長制度の國に能く適應せり。又支那の曆

は、天地人三才の間の和順を能く表示せるものあり。能く氣候に適ふ。勿論此の曆が大國到る處に嗜好するや否やは吾人之を知らず。左れど吾人が偶然に名染と爲りたるだけの地方にては、此の曆は差大の効驗あり。例へば「立春」と記せる時より春の氣候と爲り、又多年の經驗に據るに「立秋」と記せる日より、著しく秋めきて、爾來再び酷暑の堪え難きを覺えず。支那に於ては、合衆國に屢起るが如く、毎月不規則に霜の降りて草木を暴らすなく、降霜の時期甚だ規則正だしきを以て、其の曆は「白露」を以て「二十四節」の一に置く。數年前「白露」恰かも十月二十三日に當りしことあり。當日までは、霜聊かも降らざりしが、當日の朝より地は始めて白霜を以て掩はれ、爾來毎朝掩はれざるはなかりき。吾人は、多年の間、以上の事實を經驗するに、能く相符合せり。偶、差を生ずることあるも、三日以上の差に及びたることなし。  
支那の曆が道理と法則とに能く稱へることは、獨り無生物氣候、霜に對する場合のみに限らず、有生物に對する場合にも亦然り。吾人は二三年の間、初春の一特別日に窓架に諸種の蠅の集まれるを見しことあり。是れより先き、數月の間更に蠅の出でたることなかりしかば、怪みて支那の曆を一覽したりしに、予は是れ等の事に就て



は深く支那曆を信するものなり。果せるかな。此の特別日は「六脚虫の動搖する日」なるに啓蒙と記されたる日にてありき。

世に稱す。英語を話す人種の血液には、磊落の分子あり。吾人をして區々たる法則に堪えず。東縛の下に安んずること能はざらしむ。ブラックストーン(Blackstone) 二七年(我々保八年癸卯)生れ、同八〇年(我々安日)我々英國の剛毅なる祖先是命せられたる如く、精密なる時間に出頭し、若くは、他の動作を行ふを以て、自由人の品位を損すと思せり。夫れ或は然らん。然れども身體自由、天賦人權なるものは、かゝる剛膽なる我か祖先を待ちて始めて勢を逞ふしたるものにして、祖先の出でざる前、永く蟄伏して時機を待ち得たりしなり。  
ソハ兎も角も、今や我かアングロ、サクソン人は既に稍前記の權利自由を保全し得たれば、個人の意志を公益の前に屈し、法の爲めに曲ぐべしと絶叫するも不可なるべし。吾人は此の二事に於て、支那人に倣ふ所あるも亦宜しからずや。

### 第二十四章 互相の猜疑 (Mutual Suspicion)

凡そ一箇の社會として組織せられたる其の中に棲息するに若干の猜疑(互相の)あきて叶はぬことは、争ふべからざるの眞理なり。况んや、支那の社會の如き組織高度に達し、複雑、他に超過したる社會に於てをや。此の意見にして果し

人が茲に支那人の氣質の一として、互相の猜疑を考察するは、必要の事なるべし。蓋し支那人に猜疑の念ありと言は、前數章に説く所と矛盾するに似たりといへども、其の矛盾にあらざるは、苟くも支那を知るもの、能く知る所なり。吾人は茲に本章に於て支那人互相の猜疑に就て述べ、其の所謂互相の猜疑は、概ね支那人特有の氣質にあらざりして、寧ろ東洋人の通癖なり。只支那制度の特別なるに由りて、猜疑も亦稍、其の形狀を異にせるのみ。支那に於ける互相の猜疑は、前章第二十章述べたる所の互相の責任と密着の關係あり。其の故は、人若し已れに寸毫の關係なきことの爲めに責任を負担し、而かも大難を蒙むらざるを得ざるときは、かのづからたゞひ支那人ならざるも、猜疑の念を深ふすべければなり。

互一は相  
疑一は疑  
有る一は  
所疑文の  
に明

本東洋人  
謂猜疑に  
通辯なり  
支那に於  
て形々其  
の異にす  
る

支那一般に痼疾と爲りし猜疑心の事物の上に顯はれて外人の注意を惹くを(第一)各市府に高き壁を繞らすこと、爲す。支那語にて市府といへば高壁を繞らしたる市府の義と爲ること、義と爲ることは、高壁を繞らしたる市府の恰かも羅甸語にて軍隊といへば、また操練演習の義とも爲るが如し。支那の國法は、毎市必らず或る特別なる高さの壁を以て繞らすべきを要す。然れども此の法律も亦他の法律と同じく、漸く空文に屬し、さしも高かりし城壁も年所を経るに従て頽れ、復た防衛の用に供すること能はざるに至れり。現に吾人の知る所にて、或る地方の一府は、曩きに太平王の亂に、賊徒の陥る、所と爲り、數月の間、其の據る所と爲りしかば、城壁頗る頽壞して見る蔭もあき、に至りしかど、爾來十餘年の星霜を経るまで、少しも修繕を加へざりき。市府の城壁は斯の如く歲月と共に破壊し、纔かに弱き土壁を以て之に代へたるもの少なからず。是れ等は、土犬ツツノの出入をすら防ぐ能はざれど、財政困難なるを以て如何ともし難きなり。今若し警報一たび來らば、第一に着手すべきは、其の修繕ならん。勿論政府は、此の修繕の費用を徵集すべき便法なきにあらず。官吏又は其の

他の人々の短日月間に俄かに富を致したるものに此の修復を命するの法是れなり。支那に於て城壁を設くる所以は、政府が人民を疑ふに由りてあり。ソモ皇帝は理論上に於て人民の父たり、百寮は人民の父母官たり。「牧民の官」をいふ(?)といへども、これ恰かも數學の語に所謂プラス(加法)の記號又はマイナス(減法)の記號の如きものに止まりて、其の實、人民と施治者との關係は、寧ろ子女と養父との關係に似たり。支那の全歴史には、始終叛逆の斷續せるあり。大政府若し速に適當の手段を用ゐたらんには、多くは未然に防ぐを得たりしからん。然るに大政府は、速に防遏に着手せず、否、恐らくは着手するを好まざるか、或は事情の爲めに制せられて着手し能はざるべし。兎角する間に、人民は政府の豫て期するが如く、徐々に暴舉に訴ふれば、官吏は豫て用意したる城寨の中に退くこと、宛ながら龜の其の甲内に退くが如く、猾鼠はりねづみ、其の刺丸はりだま、内に退くが如し。而して鎮定の任は、一に軍隊の遅々たる運動に委ぬるなり。

(註)因みに依り、左の數項を一字下げと爲して掲ぐ。

北京城は遼東地方に於ける金州復州若くは蓋平城とその結構を均ふし、只規模の宏大なるに一驚を喫するのみ。周圍十里餘、胸壁の高さ三尺五寸を越ゆ。本城は、明の永樂十九年に築造せしものなりといふ。一たび城中に入れば、徒らに人をして當年の大土木を回想せしむるのみにして、幾百年の風損雨蝕も敢て之を修理せんとせず。加ふるに、市民の不潔なるは、この荒廢せる城中をして益、古來の風致を損せしむるに至れり。只た、僅かに目下胸壁の損所を修理しつゝあるもの、二三を認むるに至れるは一奇觀あり。『人口二百萬、城内を分ちて二と爲し、内城といひ、外城といふ。内城は所謂明代の遺物なり。その地位は、方形にして周圍六里、四面みな樓門を築く。東に朝陽、東直、西に阜成、西直、南に正陽、崇文、宣武、北に安定、德勝等の九門あり。門頭には金字を以てみなその名稱を懸額す。又城門の三面には、各一の角樓あり。之を覆ふに、綠琉璃瓦を以てす。暉光掩映、光彩陸離たり。外城は、内城の南端に接續す。明の嘉靖四十三年に増築するところなりといふ。内城より正陽門を出づる正南面を永定門といひ、左右に左安、右安の二門あり。東西の二門を廣業、東便といひ、西面の二門を廣寧、西便といふ。外城には、二條の大街あり。正陽門外より直

に永定門に至るの間を正陽大街と稱し、街衢頗る壯大にして、商估櫓を列ね、四民群集、鬧熱雜沓を極む。又東西に通するを廣寧大街といふ。彼の天壇、地壇、祈年殿の如きは、永定門内の兩側に在り。皇帝の祭祀場と爲す。内城の中央更らに方形を劃して皇城の地區となし、一面の長さ十一町餘、その牆は、甃を以て之を甃し、塗るに赤粉を以てし、被ふに黃琉璃瓦を以てす。是れより衆庶の出入を禁す。皇城の内には、大廟社稷あり。西苑、大液池、瀛臺、景北等の勝、みなこの中に存す。景山は、北京第一の勝景と稱す。山形五峰に岐れ、高さ一百五十尺、峰頂に亭榭を設けて、琉璃瓦を以て覆ふ。往時は衆庶の縦覽を許したりとの事なるが、今や鉄鎖深く鎖して之を窺ふこと能はず。只途上にその山端のみを見る、而して望みて以て全景を想像するのみ。

皇城の周圍には、處々に番兵を置き、兵舎の前には、十數條の長槍を直立せしめり。その鋒端は雨露の爲めに錆を生じて赤色を帯び、番兵は常に兵舎の裡に團坐して腰部以上の半身を露出し、卓を圍みて、樽滯に餘念なく、又行人を誰何するに暇あらず。かくの如きは、何れの番兵もみな然り。恐らくは、戰時猶且つこの状態なり。

しならん。皇城の中央を更らに之を一劃する之を紫禁城と爲す。皇帝の宮殿は此の内にあり。その狀方形にして、東西八町、南北六町、城壁は赤瓦を覆ひ、四面に門あり。所謂文華殿なるものは、この皇城の東華門内にありとす。城門の四維には、角樓あり。南面なる午門は三關にして、その上に重樓を架す。左右に鐘鼓の門廊あり。翼するに兩觀を以てし、傑閣四聳す。西嚮して午門内に入るを左掖門といひ、東嚮するを右掖門といふ。皇居はその中に在り。大和、中和、保和の三殿を外朝とし、乾清、交泰、坤寧の諸宮を内庭とす。その他幾多の宮殿、樓閣、花園等ありといふ。

城内外に於ける市民の家屋は、概して煉化石造多く、一旦造築し終はれば、幾年を經過するとも修葺を加へざるは一般土人の慣習なるか如し。壞廢して再築を要する時代に至るまでは之を抛擲して顧みず。故にその不潔を極むるは譬ふるに物なしといへども、時に新造の家屋を見れば、雕棟畫梁、金碧燦爛として人目を驚かすもの決して少なからず。道路は、往時にありては、悉く石を登して砂塵を掩ひたるものならんが、今やわづかに殘留せる部分は、石片悉く凸凹して、車行頗る困難を極む。石片を殘留したるは、城内外の大街道、若くは城門の附近大部分に過ぎず。

故に雨期に至れば、道路は全く泥濘となり、その深さ車輪を没す。而してこの泥濘は彼の人糞、犬矢、塵芥等幾多汚穢なる水分より混化せられたるものなれば、臭氣途に滿ち、惡氣市を掩ふて、殆んど行歩に堪えざらしむ。時に天霽れ、泥土乾燥せば、此の臭氣は蒸發して稍、幾分か減少を爲すが如し。左れば此の乾燥せる泥土は、忽ち塵埃と化し、人馬の通行と共に漠々として、中空に輕颺し、又咫尺を辨せざるに至る。若し夫れ之に一陣の風威を加へたらんか、濛々たる塵烟は城中に廻舞して、市街は全く烟塵の中に没了するを常とす。

市民は概して利己主義にのみ汲々として、自他公共の爲めに盡さんとせる觀念は毫髮も存せず。市中處々金色燦爛たる樓屋に住して、盛んに商業を營み、財巨萬の富を爲す者といへども、只自家の樓屋を美ならしむるのみにして、寸步店前の街路に至りては、決して之を修理せんとせず。眼前咫尺の間、彼の臭穢なる泥濘を望見しつゝ、茫乎として自然にその不潔を増殖せしむるのみ。而して無數乞兒の徒は、身に襤褸を纏ひ、異臭を帯ひて、金屋の店前、畫樓の楹下に横臥し、苦惱呻吟その醜態掩ふへからざるにも拘はらず、敢て之を拂はんとせず。

以上諸項、日清戰  
争實記に據る

支那にては概ね田舎人家を建て連ねて一所に幅濶し、恰かも小都會を爲す。是れ亦その猜疑心の事物の上に顯はれたるものにして、畢竟互に相防衛するの目的に出でたるなり。外敵を防ぐが爲めにはおらず、吾人の知る所にては、此の界木の外に出るは、只山地の家屋のみ。山地は礫確にして、緩かに一、二家より以上を支持することを得ず。住民貧困にして、盜賊を恐るべきの理由なきを以て、さては斯く相離れて住宅を構ふるなり。バーベル氏 (Mr. Baber) 前に云々出でたり。の説に據るに、四川省にては、農民及び其の小作人共は各自の地内に家を建て、之に住し、寧ろ他人の住宅より隔たらんとするの傾向ありと。蓋し盜賊の憂少なきによりて然るならん。最近支那探検者の一人リヒトローフェン男爵 (Baron von Richthofen) は記して曰く、山地の人民は、初め相集まりて家を構へたれども、太平王の乱に掠奪の害を被ひりしかば、懲り果て、離居するに至りしもの多し。げに左る事もあるならん。バーベル氏もまた然かいへり。

支那人及び一般東洋人が猜疑心の社交上に顯はれたる一著例は、女子に對する理論及び實際なり。女子に關する理論如何は、世人の能く知る所なれば、茲に之を贅せず。又その理論の不當なることは、一章を之に専らにするも論し盡すこと能はざるあり。さて支那にては、少女結婚期春情發動期に達するや、否や、諺にも言へる如く、之を『密賣鹽同様の危険物』と思考し、勉めて『箱入娘』と爲して、『虫の附かざらん』ことを旨とし、既に許嫁するや、之を秘め置くこと前日よりも甚だし。たとひ本人に何の別條なきも、聊か疑ふべき事情あれば、忽ち世間の口の端に掛りて、彼れ此れと非難せられざるを得ず。寡婦の身邊に説謗集まることは、能く支那の實情を穿ちたるものといふべし。勿論支那の婦人は、土耳其若くは印度の婦人に比すれば、對照外に自由を享受すといへども、その社會に蔑視せらるゝの点に至りては、甲却て乙よりも甚し。

(原註) 支那婦人が土耳其印度の婦人よりも頗る自由なりといふことは、深く同國の事情に通するものにあらざれば、看破すること能はず。一貴婦人、勿論あり。曾て數年の間、印度に在りて、謁離府 (Dahli) に住し、其の後、支那に來りて、山西省の首府に住せり。予に告げて曰く、乙府に於て、市街に婦人を見ることは、甲府に於て見る

よりも少なしと。左れど此の一事のみによりて自由の如何を卜すべきにあらざるなり。

支那にては、女子悉く無學にして、男子に服従し、一夫多妻の制、蓄妾の制は一般に行はるゝか故に、到底西洋の如く、女子の位置を高むること能はず。支那人は女子を以て淺慮短見にして、信任すべからざるものと爲し、嫉妬（ハートリ）に皮肉を覆へるものと稱へ、嫉妬（ハートリ）的なる形容詞は、害毒（ハートリ）的なる形容詞と意義を同ふするものと爲す。支那の諺に云く、女子はと嫉妬深きものはなしと。又其の詩に云く。

竹運蝮出舌。

花陰蜂藏針。

豈云含毒少。

孰若婦人心。

(The serpent's mouth in the green bamboo,

The yellow hornet's erandul dart;

Little the injury these can do;

More venomous fur in a woman's heart).

支那人が女子に對する意見は概ね斯の如きものなり。

此の意見は、往々虚懐無私なる學者の言語の上に無意識的に顯はるゝことあり。著

者の親交する支那有名の一學者曾て著者の需に應じて、女子共有の性質を代表する一百三十五字を擇びて表を製し、著者に送れり。著者喜んで之を閱せしに、内十四字は、其の善性を表するものにして、善良、熟練等の意をあらはし、三十五字は悪性を表するもの、八十六字は善悪なき性を表するものなり。而して悪性を表するもの、中には、巧偽、詐誦、奸惡、内應、私慾の意をあらはし、甚だしきは、淫乱、和姦、有夫姦、陰謀の意をあらはすものもあらき。

支那にて、人民相互に信用せざるの理由二あり。第一互に相知らざるより信用せざること、第二互に相知れるより信用せざること、是れなり。凡そ支那人たるものは、心に此の兩様の不信用を懐き、隨て舉動の上に影響を及ぼすなり。支那人は、團結の力に富み、膠漆の交を爲すといへども、細かに交友互相の心裏を察すれば、決して相信用せざるを看破するを得べし。同じ家族の内に在りながら、互に相信せずして、不斷猜疑の犠牲と爲るもの多し。今その原因を尋ねるに、概ね其の家に妻等の嫁し來れるより起るものにて、妻等互に力の有らん限りを揮ひて、其有利潤の内より各自の良

人に得る所を多からしめんと勉むるより生ずるなり。

家族互相の猜疑に就て詳論せんと欲すれば、別に一章を設けざるを得ざるに依り、吾人は茲に筆を擱き、更に婢僕同士の關係に就て述べん。一家内の婢僕は、概ね常に「戒嚴中立」とも稱すべき關係を以て各自の間に立ち、但し連帶責任を負ふべき事項を除く。何事に依らず、己れの不利益と爲るべき事起れば、先づ其の心に浮ぶ所の問題は「主公如何して之を發見せしや」といふにあらざして、「何者が主公に告げしや」といふに在り。たとひ己れに不正の所爲ありて、みづから不正たるを知るも、猶「朋輩同士の」中に我れに悪意を懷くものありて之を密告せしならん」と疑ひ、怨を合ひこと甚だし。現に吾人の知る所にては、支那の一婢女は、臺所口に喧しき聲のするを聽きて、忽ち色を變し、震怒して室外に立ち出でしことあり。其の理由を糺せしに、那處に怒聲の聞ゆるは、必定我が事ならんと思ひて、斯くは色を變したるなり。奚そ圖らん。ソハ毫も己れに關係なき事にして、薪に用ゆべき一堆の稷莖を買ひ入るゝに、主家は安く買はんとし、莖商は高價に賣らんとするにてあらんとは。

婢僕の一人若し卒然解雇せらるゝことあれば、概ね激しき紛争の起るを免かれず。是れ亦猜疑の念より生ずる所の一現象なり。當時解雇せられたる婢僕は、朋輩一同を疑ひて、必定何者か我れを惡しざまに言ひ做したらんと思考し、其の者と主公の前に對詰せんと望みて止まず。彼れ固より十餘條の失錯あるを認め、其の一箇條にても解雇せらるべき理由あるを知るといへども、第一「顔」を立てんが爲めに、即ち體面を保たんが爲めに、第二猜疑の念を満足せんが爲めに、右の如く主張して屈せざるなり。

吾人の知るどころにては、此の紛争の屢、支那の家族に起り、又支那人を使用する外人の家族に起りたることあり。左れと支那の家族に起るところと、外人の家族に起るところとは、其の度を同ふせず。其の故は、婢僕たるもの、外國主人の「おこゝろよし」にして欺き易きを知れども、支那主人をば決して然か思はざればなり。外人の支那人を傭使するものは、解雇すべき場合をも解雇せずして、多年之を使役するを常とす。其の故如何と尋ぬるに、解雇の儀を申し達しなば、宛ながら黃蜂の巢を攪破し、被解雇者恰かも中心と爲り、他の婢僕をも煽動して激しき紛争を起さしめ、其の極途

に凡ての婢僕をして従前よりも悪しからしめんことを恐れてなり。  
吾人が傳聞する所の二話に據るに、中古、埃國の一府、土耳其軍の爲めに圍まれて將  
に陥落せんとしたりしことあり。所謂危ふきこと累卵も管ならざるの期なり。時に  
埃國の一少女は不圖蜂窠の事を思ひ出しければ、急に數多の蜂窠を取り集めて、既  
に胸壁の處にまで近づき來れる敵軍を目掛け、塙の上より投げ付けたり。是に於て  
群蜂怒りて土耳其軍を攻撃しければ、土耳其軍辟易して退き、府は遂に陥没の災を  
免かるゝを得たりといふ。支那人の權謀術數は、往々此の埃國の處女に似たること  
あり。而して其の成功の著しきことも亦屢、彼の女の場合の如し。何となれば其の争  
や、一羅旬語博士の暴風雨を説きし如く、みづから向はずして、寧ろ他力を借りて之  
に向へばなり。諺に云く、人を用るば疑ふこと勿れ、之を疑はば用ゆること勿れ。支  
那に此の諺あるは決して驚くべきにあらざるなり。

吾人は、兒童漸く成長して世間に出るの齡に達すれば、之を戒めて他人を輕信する  
ことなからしむるを必要とす。然れども支那人は、かく少年を戒むるを要せず。其の

故は、支那人は襦袢の中に在る時より既に猜疑の念を懷けばなり。支那の諺に云は  
く、單身にて寺に入ること勿れ。又云く、二人にて井を窺ふこと勿れ。吾人怪で、何故  
に單身にて寺に入るを不可とするかと尋ぬるに、僧侶此の機會に乗じて、我れを殺  
すの恐れあればなり。云ふ。何故に二人にて井を窺ふを不可とするやと尋ぬるに、  
其の一人若し我れに負債あるか、又は我が所有物に垂涎するならば、此の機會に乗  
じて我れを井に擠るゝの恐れありといふ。豈愕然たらざるを得んや。

支那人互に相疑ふの他例は、日常の事務より起るところのもの是れなり。ソモ西洋  
には自由なるものありて、束縛なるものなければ、支那に於ては全く之に反す。故  
に吾人の眼より見れば、何事を爲すにも簡易を善しとするは勿論の事なれども、支  
那に於ては則ち然らず。簡易の外他に又思考せざるべからざる事項あり。支那に  
ては何事に就ても然かあれども、今彼れ等が生活の經緯たる金錢と食物とに就て  
之を証せん。例へば、數名の間に分配すべき若干金を或る一人に委託し、さて支那人  
に向て、豫定の如く分配したりと告ぐるも、首肯せしむること甚だ難し。其の故は、彼



れは未だ此の種の方法の満足なる結果を得たるを経験せず之に反して屢受託人の爲めに私用せらるべきを疑へばなり之と同一事にて食物分配の任を一人に委ねんといふも支那人また容易に之を首肯せざるべし其の故はまた受託人の多くみづから興へんことを疑へばなり勿論吾人は強て支那人をして首肯せしむることを得べし然れども此の場合に於ては支那人猜疑の念を只表面上に顯はさるのみ其の内心を察すれば依然として其の存するを知らん

（其七）  
支那の  
店給仕人  
の例

支那にて旅店の給仕人たるもの客人より勘定を受け取れば客室を出づるに臨みて高聲に勘定書を読み上ぐるを常とす或る旅客は此の習慣を以て客が大金を費したるを謝するの意に出でたるものと仮り定むれども其の實は決して然らず他の給仕人をして已れが一錢をも私せざるを知らしめんが爲めなり客より『酒手』をねだり取らざるを知らしめんが爲めなり

（其八）  
支那の  
例

茲に一事の成すべきありて相談を要し規定を要するならば西洋にては只先方へ

簡にては  
辨ぜず

書簡を送りてかやうくに規定したりと報すれば足れりといへども支那にては主人必らず先方に到りて其の主人に面し之を報せざるべからず先方若し不在なれば更に再び之を訪はざるべからず否らざれば其の間に疑惑の生ずるあればなり

（其九）  
支那の  
一家の  
例

支那の社會組織に就ては上文屢之を叙述したり或る場合に於ては一家又は一族擧つて其の一人の業務に與かることあり然れども他家若くは他族の人は之に與からざるを得策とし荷くも愚者にあらざるよりは一切之に與からず何となれば所謂『痛くもなき腹を探らる』の恐れあればなり諺に云く『氏違ひの人に助言する勿れ』彼の一家一族の人々は必らず彼れを疑ひて思はん彼奴何と思つて我が事務に與かるや必定目的あるに相違なしと而かも善き目的ありて加はるとせられずして悪しき目的ありて加はるとせらるべし然り而して永く其の近隣に住し久しく其の朋友たる人すらも斯く疑はるべしと爲すときは况して在住の日淺く彼の一家一族と親交なき人に於てをや故に心ある人は決して事を共にせざるなり

支那にて「他郷人」即ち前節に所謂に在住の日漢人に對する觀念は、外人に對する觀念と其の趣きを同ふし、只其の度に於て相違あるのみ。故に他郷人を疑ひて之を排斥することは、殆んど外人を疑ひて之を排斥するに異ならず。誰れか彼れの携ふる藥劑の果して毒にあらざるを知らん』とは、支那人が新來人に對する掛念なり。

〔註〕論語鄉黨篇に云く、康子魯の大夫季康子魯の大夫未だ達せずと。取て嘗めず』と。孔安國註して曰く、未だ其の故を知らず。故に嘗めず。禮なり。鄭玄は、周禮醫師職に註して曰く、藥の物たるや、常に毒多し』と。此の事、本文に直接の關係少なしといへども、藥に就きて意味ありげなれば、因みて茲に掲ぐ。

旅客若し路を失ひ、夜に入りて村落に着るときは、殊に深更に及びて着るときは、戸を叩くも、往々一人の道案内を與ふるものなきことあり。著者曾てかゝる困難に出遇ひしことあり。數時の間逡巡して頻りに案内を乞ひ、報酬を與へんと約したれども、何人も應せざりき。

（客往々東道の主人なきに苦む）

（其十一）  
疑心の精

支那の學校にては、學童始終聲を限りに課程の書を朗讀し、爲めに聲音器を害すること少なからず。外人此體を見て酸鼻し、且つ怪みて其の理由を質すに、是れ「古來の習慣なり」と答ふ。左れを外人は猶満足せずして他に理由を求むるに、「生徒かく高聲に朗讀せざれば、教師の爲めに一心を課業に専らにせずと疑はるゝの恐れあればなり」と答ふ。又詰問の際、生徒各教師に脊を向くるの奇習あり。怪て之を問へば、「生徒竊かに己れの書を窺ふの嫌疑あり。故に此の嫌疑を避くるが爲めなり」といふ。

〔註〕此の猜疑の事には、關係なけれども、彼の國にて、涕泣學校なるものありといふ。是れ亦一奇事なれば、茲に學校に因みて記す。

支那の學校は、吾人西洋人が常に見るところの學校とは甚た異ありて、一人の生徒を一人の教師が教へ、順次かくの如くするものにて、専ら讀書習字等を教授するもの普通なれど、茲に如何に守舊陋頑なる國柄とはいへ、聞くものをしてその虚を信して、その眞を疑はしむる異種異様の官立學校あり。即ち長泣大涕するを養成する涕泣學堂是れなり。今その入學生徒のありさまを見るに、みな滿州八旗の内より選拔し、而して入學就業後は專心一意涕泣術の蓋奥を研究せしめ、年齢

二十歳に及ぶも猶能く泣き聲を發する能はざるものは悉く退校を命せらるゝに至る。而してその卒業後は支那皇帝太廟を祭るの時、皇帝に代りて慟哭する官人とある。この職名を滿州語にて呼拉哈分と稱す。その優等なるものゝ如きは涕泣する叫聲、支那の一里程に達するといふ。かくの如き達人は政府に於ても重用就職せしむるといふ。日清戰 事實記

(其十二) 小兒の病 疑心の第 五季香 井に狂人 例道ふ狂人 時人

文明國といふとも、必らずしも外人を歡待すべき義務に重きを置く者のみに限るにあらず。彼の外人に油斷すなどいへるソロモン王(Solomon)の箴言舊約全書には、吾人が東洋人に親接するに及びて始めて味を生ずるもの多し。凡て東洋人は斯の如く外人に油斷せざれども、就中支那人に至りては、其の頂上に登れるに似たり。或る外人曾て支那に行はるゝ童謡、俚語の類を編纂せしめんが爲めに一支那教師を備ひしことあり。會、童子無意味の歌を謠ふものあり。教師に耳新らしかりしかば、教師は彼の童子に向て、今一應謠はゞやと請ひけるに、童子は大に恐怖し、雲を霞と逃れ去りぬ。噫、是れ亦周圍の空氣の爲めに養成せられたる一標本的物産なり。

人若し發狂して家を迷ひ出れば、朋友之を追ひて各地を搜索するに、かやうくの  
人を知らざるやと問へば、何人も疑ひて其の居處を告げ知らずものなし。故に知らぬ顔して竊かに之を搜索するの外なし。豈まだるき話あらずや。

(其十三) 知人の住る所を尋ねる時の例

人若し他郷に行きて、其の郷に住する一知人の家を尋ねるときは、亦前記の不便を経験すべし。或る人かゝる場合に際し、一人の容貌を見て、尋ねる知己の近村人なるを察しければ、彼れに向て、知己の住村に至るべき路を問ひ、其の教に従て、其の村に到りしに、奚を謀らん、其の村に尋ねる知己の住宅なし。之を全村に質すに、左様の人には知らず、且つ聞きたることもしなしと答ふること、恰かも符節を合はすが如し。夫れかくの如く、全村擧つて偽を搆ふるは、決して相謀りて搆へたるにあらず。また謀るべき暇もなし。然れども期せずして一致したる所以は、みなその天性を同ふするに由れるにて、その天性を譬へて言はゞ、怪しものゝ來らんとする時、牧野栗鼠トリスを導きて穴中に潜匿せしむる時の如し。  
凡そ他郷人、一地方に入れば、其の地方の人は、彼れが聊か土音の異なるに依りて其

村落を尋ねるも亦困難なり

の何處の邊の人なるを察知し、さて詳かに其の郷貫を問ひ、七八の村里より其處に達するの距離を質して、欺騙に陥らざらんことを勉む。又之と同一事にて、學者の他郷より來るれば、單に其の專攻の學科、學位の有無等を質すを以て足れりせせず。併せて其の草せし論文の主旨を詳査し、如何やうに論せしぞと尋ねなせして、其の欺騙を防ぐ。

かゝる状況なれば、前陳の如く、或る村落に入りて、意中の人の住宅を訪はんとするも、容易に尋ね當らざるは、無理ならぬ次第なり。管に人の住宅を尋ねる時のみ困難なるにわらず、時としては、或る一村落を訪はんとするに、容易に尋ね當らざることあり。著者曾て久しく外國ホテルに滞留したる若干名の支那人を訪問せんと欲し、他の若干名の支那人に其の任を託せしことあり。然るに十が八九は尋ね當らざりき。茲にその一二を擧げんに、初めホテルにて彼れ等に逢ひし時、或る一人は、他郷人と會話に歡を盡しつゝ、只我が姓のみを名乗りて、一切其の名、其の號を告げず。而かも其の姓は、世に多くある所の姓なれば、其の姓を便りに其の人を尋ねるも、宛あがら雲を櫻ひに似て、更に尋ね當ること能はず。又一人は、眞正の村名を告げざりしに

依り、我が囑託せし使人は、百方其の村を索むれども、村は鬼火の如くに消え失せて跡方なし。又他の一人は、辛くして尋ね當りたれども、初め之を尋ねるに、中々に發見すること能はず。其の住宅の一二哩の間を逡巡して殆んど途方に暮れしのみか、其の住宅の十ロツド以内を行吟ひつゝ、猶看出すこと能はざりき。

(其十四) 吾知己同士の例

著者が知る所の一老人あり、又其の人の近隣に一富人あり。此の二人は、竹馬の友にして、六十餘年の間、親交したりしが、爾來打つて替つて音信不通とは爲りぬ。著者怪んで其の一人に質せしに、彼れいひけるは、別に仔細なし。彼の男、年老ひて遠く出でざるなりと。さらば汝何ぞみづから往きて訪はざる。懷舊談なせいふ興あることには、わらずや。さるにても仲違ひせしやと問へば、彼れは頭を振り、微笑して、否、我れ等兩人の交情は舊に依れり。只彼の男は富み、我れは貧なり。若し前日の如く屢訪問するならば、恐らくは世の物議を醸さん。

(其十五)

支那人が相疑ふ例の顯著なるは、獨り室内に居るを厭ふ是れなり。今其の理由を聞

くに、來客報もすれば、我が微力を侮りて盜奪の念を生ぜしといふ。支那人の其の身を重んずるものには、外人の家を訪問し肯んせざるあり。是れ亦前陳の疑を懐きてなり。

支那にては、人の死したる時、或る特別の事情あれば、激しき疑ひの起ること受合ひなり。今標本として、嫁の死したる時の例を擧げん。上文第二十二條既に述べし如く、里方の父母は、嫁の生前に之を保護するの權力なれども、一朝嫁死して、疑ふべき事情あれば、前日の無力は忽ち有力に變じ、今まで下下げ慣れたる頭は、俄かに眞直になりて、嚴しき談判を開き、夫家若し歩を譲らざれば、遂に里方の爲めに訴へられて、長き裁判沙汰に窘められざるを得ず。而して里方が訴訟を起すの近因は、復讐に在れども、其の根本に遡りて之を尋ねれば、畢竟里方の「顔」(體面)を立つる(保つ)に在るなり。

支那の古語に云く、瓜田に履を納れず、李下に冠を正さずと、文選に此の語能く彼の

國の人情を穿ち得たり。蓋し彼の國に於ては、人生の行路は必らず偷然として、静歩せざるべからず。小心翼々として戒慎するも、猶戒慎の足らざるを恐る。支那人が吾人の口を開くべしと思ふ場合に沈黙するは、此の理由あるを以てなり。彼れ等は、以爲らく、一炬の火も終に千里の野を焼くと。是を以て戦々兢兢として深淵に臨むが如く、薄氷を履むが如し。

(註)管子に云く、古者二言あり、牆に耳あり、伏寇側に在り。亦以て、彼の國民に猜疑の心の富めるを証すべし。其の他、君子は囊括して言はず、小人の禍を避くといひ、「病は口より入り、禍は口より出つ」といふの類み、亦原著者をして聞かしめば、猜疑心の証とせらるゝならん。

支那の商業界にも亦猜疑の適例に供すべきもの多し。例へば賣主、買主互に信任せず。代價拂濟と爲りたる後にあらざれば、決して取引畢はれりど爲さず。事稍重大に涉れば、必らず書類を要す。何となれば、言語は即坐に消え失すれども、証文はいつまでも物を言へばなり。

銀市の混沌として未だ緒に就かざるも、一部は互相の猜疑よりし、両替商深く顧客を疑へば、顧客も亦深く両替商を疑ふを以てなり。但し此の疑ひは、決して無理とはいふべからず。現に南支那には、弗銀の截り取られたるもの多く、其の他の部分には、銀貨の截片多し。いと疑深き商人は、此の状況を目撃するを以て、益々疑念を加ふるなり。支那人は金銀買買を爲すの念切なれども、之を厭ふの念は、更に一層切なりといふ。また偶然にあらざるなり。顧客が支那人たり、外人たるに論なく、日暮れて後、銀を賣らんと望むは、則ち疑ふべきの一証なり。故に都會の地の各両替店にては、翌朝に至らざれば、謝絶して之を買はず。

支那の銀行制度は、廣く且つ入り組たるが如し。Marco Polo 一二五四年(我  
實即ち北條時頼執權の時、生れ、一三二四年(我、正中元年)甲子、即ち北條高時執權の時、死が吾  
す。盛内斯、グエニス)の遊歴家なり。西洋に於て始めて支那を探検したるは此の人なり。死が吾  
人に傳ふる所に據るに、銀行紙幣は、往古より之を使用したりといふ。然れども流通  
の範圍常に甚だ狭かりしが如し。茲に兩府ありて、相距ること十哩に及べば、甲府銀  
行の紙幣は、乙府銀行に通用せず、乙府銀行の紙幣も亦甲府銀行に通行せず。但し其  
の理由あるなり。

支那にては、金利極めて高く、二割四分乃至三割六分以上に至る。是れ亦互相の間に  
信用欠乏せる一証なり。換言すれば、債主は危険の多きを慮りて高利にあらざれば  
貸さざるなり。

支那商業界に猜疑心の流行せる一例に供すべき奇談あり。ソモ新約克市の支那居  
留地には、他の諸市に於ける支那居留地と同じく、同國市廳あり。數年前の諸新聞紙  
に載する所に據るに、新約克の同市廳には、十二人の長官ありて、廳内の金銀及ひ文  
書を管理し、之を堅牢なる金庫の内に藏せり。今その法を聞くに、此の金庫は、新約克  
の各銀行に於て用ゆるもの、如く精緻なる鎖鑰を用ゐずして、十二箇の魚鑰(えび  
ぢやう)を用ゐる安全の上にも安全を謀りて之に對する十二箇の鍵をば、十二人の長  
官にて分擔管理し、十二人立合の上からでは開き能はざることを爲せり。然るに長  
官の一人俄かに死して、其の管理に屬せる一箇の鍵の所在不明となり、金庫を開き  
能はざるを以て、一時事務の滯滞を來せり。既にして鍵の所在は分明となりたれど、  
何人も死者の後任を襲ぐことを厭ひて、敢て之に當るものなし。コハ死者の亡魂其  
の後任者を怨みて、同じ病の爲めに一命を果たしむべしといへる迷信的恐怖に由

りてなり。其の後、特別なる選挙法によりて漸く後任者を得たれど、此の後任者の其の欠を補ふ迄は、葬禮入費すら支拂ふこと能はざりき。此の事小なりといへども、頼りて以て支那人各種の特質を明察するを得べし、詳に言へば、彼れ等に第一建設的伎倆、第二商業的才能、第三互相の猜疑、第四無限の迷信、第五黙々の間に西人の慣習及び發明を蔑視するの心あるを知了すべきなり。

(其十九) 政府の組織(甲) 寺人

(乙) 聯立 政府

支那政府の組織も亦信任欠乏の諸例を含めり。寺人ユイソウの制は、亞細亞人が猜疑心の深き一証にして、支那に於ても亦此の制を存せり。然れども現朝に至りて能く其の弊を察し、禍を慮りて、權を削ぎ、往時の如く害を醸すこと能はざらしめたり。抑も征服者、被征服者の如き不調和の成分、朝に並び立つるときに、猜疑の其の隙に乗ずるは自然の常數なり。左れば支那政府に於ては、滿人、漢人、聯立して治を施し、六部吏部、戸部、禮部、兵部、刑部、工部の其の一つの長官長官を尙書と名く。各部二人の尙書は、他部の副官に按ず。副官は、二人の尙書の中の次席に位するものなればなり。たらしめ、此の限制と均勢とに由りて、政治機關の權衡を保つあり。

(丙) 官吏 互に相疑ふ

支那政府の内幕に通する人々が吾人に報する所に據るに、彼の猜疑の念は、獨り其の勢力を民間に逞ふするのみならず、官海にも亦之を逞ふするが如し。是れ固より必然の事といふべし。試に思へ。支那人の性質、彼れが如く、官吏も亦支那人なりとするときは、其の猜疑の爲めに煩はざるも決して怪むべきにあらざるなり。左れば支那の政府部内に於ては、上官は下官の爲めに抵抗せられんことを恐れて之を疑へば、下官も亦上官の爲めに罷免せられんことを恐れて之を疑ひ、疑心團塊と爲りて常に解くること能はず。又上官、下官推しなへて勢力ある多數の學者、社會を稍疑ふことも、吾人の確信する所なり。加之のみならず、官吏は凡て人民を疑ふものなり。論より証據は、政府が全國に充滿する半政的黨派を處するの法を見て知るべし。其の一二の例を擧れば、支那には『ツァイリ』整理會と稱し、可と呼べる有名なる節制會ありて、只鴉烟、酒、烟草を禁するを旨とするに、地方長官は、其の年々の集會をすらも禁し、其の黨員を捕へて之を窘めり。コハ、其の企の中に叛逆の証ありて之を禁し、之を罰するにあらず。只官吏たるの眼より見て、必らず叛逆を謀るべしと邪推せるなり。否、獨り此の會のみならず、凡て秘密協會は悉く之を叛逆を謀るものと仮定し、此の

(其二十) 猜疑心  
守主義の  
相新ぶの  
例甲の  
民調査  
一に例  
例調査  
する

邪推に由りて、首領を捕縛し、之を追竄し、之を誅戮し、かくて瞬時の間、疑懼の念を散するなり。

猜疑心は、保守主義と相待つて新事物の採用を妨ぐるものなり。元來支那にては、政府が時々戸籍調査を行ふの成規なれど、實際に於ては、之を行ふこと甚だ稀なれば、人民は其の何たるを知らざるのみか、其の名義すらも知らざるもの多し。往年政府が此の法を實行せんとするや、當時著者が住村の隣村に二人の兄弟あり。此の擧を見て必定移住を迫るものならんと臆測し、愕然爲す所を知らず。同國の習慣に、かゝる場合に於ては、一人は跡に残りて祖先の墳墓を守るなり。左れば弟は以爲らく、兄君には必らず跡に留まり給ふべし。我れは移住の否運に逢はざるを得ざらんと。此の否運を逃れんが爲めに、愚くも自殺を行ひぬ。政府は是れ等の事に辟易して調査を中止せり。

(乙)米國  
留學歸朝  
生の例

支那の一少年あり、合衆國に來りて學を修め、業成りて國に歸れり。局外者より考ふれば、彼れの前途は多望なるべきに似たり。然るに實際に於ては、決して然らず。歸朝

(丙)鐵道  
發行に  
及ひる  
發行に  
する例

來、今日に至るまで常に『荆棘の床』に臥し、數奇の歎斷ゆることなし。是れ亦猜疑心と保守主義と相結んで、彼れの路を塞ぎたるなり。

支那にて鐵道敷設の必要と爲りたる今日、之に抵抗するもの、多きもまた二者結合の結果なり。政府は常に必要なる改良を行はんと欲するも、人民の爲めに其の志を疑はれんことを恐れて、之を行ふこと能はざるなり。三十餘年前、政府は、小銀貨發行の緊要を認めて、之を北京有名なる一政治家に諮りしことあり。時に此の政治家は、流通貨幣を改むるの不可を陳して曰く、若し強て之を行はば、人民は必らず政府が之に由りて利を罔すと臆測し、大に反對を唱ふべしと。此の政治家の論頗る肯綮に中れり。

(丁)鑛山  
開掘に  
する例

鑛山の開掘は、支那目下緊要の事業にして、其の法若し宜しきに稱はば、大に同國の富力を増すべし。然れども人民は大に不服を唱へて、障礙を其の間に加ふべきを以て、政府は之を斷行すること能はざるなり。即ち地下には『地龍』あり、地上には監守盜及ひ猜疑心ありて、之を妨げんことを恐れ、之を斷行すること能はざるなり。

(戊)外國

凡て新事物は、如何に其の利は大にして明かなるも、猜疑心の爲めに其の周圍を環



繰せらるゝを以て遂に採用すること能はざるなり。曩きに故チヂヂ博士(Dr. Nevins)が芝罘に在るや、盛んに外國葉物を培養して支那の爲めに國益を謀りしが、支那人は毫も其の志を察せずして却て疑心を挟み、百方妨碍を加へて之を中止せしめんと勉めたりき。故に忍耐の力博士よりも弱く、慈善の心また彼れよりも少なかりしならんには、必ずしも憚りて業を抛ちしならん然れども、博士は固より是れ等の爲めに屈撓する人にあらず。百難を排して遂に成功したり。勿論支那人といへども、一たび其の利を確信せば、漸く抵抗の念を絶つに至るべし。左れど之を確信せしむるは容易の業にあらざるなり。

結論

支那は浮説の流行する國にして、往々此の浮説の爲めに一般人民を震恐せしむることなきにあらず。數年前、新嘉坡在留の支那人間に一種の浮説流行したることあり。時に勞働社會の人々は、日没後に某市街を通行すれば、惡魔の爲めに卒然我が首を奪ひ去らるゝといひて、何人も通行するものなかりき。願ふに支那帝も亦此の類の恐怖を免かるゝこと能はざるが如し。凡て浮説を信する人は、有るべからざる事

を有りとして之れを恐れ、「くだらぬ」事を恐るゝ、狀は歐洲帝王等が彼の眞に恐るべき一千七百八十九年我々元政巴里に起りたる佛國革命羽化中書に恐るゝが如し。抑もかゝる浮説の勢力を逞ふするは無限の迷信と、互相の猜疑との行はるゝ地支那をに於てし、二者實に元素と爲りて浮説を生むるなり。西人の支那に交通してより茲に三百年。二者の全く排斥すべからざることは、多年の經驗に由りて明かなり。然れども之を制して甚だしきに至らしむべからざることも亦經驗の示す所なるに、地方官茲に意を注がずして其の成長するがまゝに任かせたりしかば、遂に天津虐殺の如き慘劇も起りたるなれ。夫れ支那は全國到る處、二者の増大すべき傾向あらざるはなく、十八省、一として多少二者の破裂せざるはなかりき。かゝる破裂の憂を除くは、固より一朝一夕にして遂ぐべきにあらざれど、之を防ぐの最良法は、理學的手段に由りて、西人の中心より支那人の味方たるを証するに在り。此の手段にして若し能く行はれたらんには、始めて『四海兄弟』の實を全ふするを得べきなり。

(註)論語顔淵篇子夏の語に「死生命あり、富貴天に在り。君子敬して失ふこと亦く、人

と恭ふして禮あらば四海の内みな兄弟なり。君子奚ぞ兄弟あきを患へん」とあり。茲に此の『四海の内みな兄弟なり』の一句を引くなり。

### 第二十五章 信實の欠乏 (The Absence of Sincerity)

支那人の所謂「信」即ち通常英譯して Sincerity と爲す所の者は、人に従ひ言に従ふ文字にして支那人の所謂五常仁、義、禮、智、信の第五に位し、國人の重んずる所たり。然れどもキツ教授 (Professor Kitchin) の如き支那の事情に通曉する人々の説に従へば、彼の國人は決して此の徳に富まざるといふ。教授先づ彼の國に所謂信なる者を解き、且つ曰く、「此の徳を以て彼の國民が氣質の一に置くは、實際を知らざるの論なり。實際より言へば、彼れ等は此の徳に富まざるのみならず、寧ろ信義に乏しといひて可なり。故に支那人の敵をして彼れ等を評せしめば、虚言 (Falsity)、二心 (Duplicity)、不信心 (Distrust)、追従 (Imitation)、オプセツカアス、アツコモデーション、ソリ、フエボラブル、カリカムスタンセスを以て彼れ等の著しき惡徳と爲さん」と此の判断果し

キツドは支那人に信なしと評す

孔子と關係

て當を得たりや否やは、實際に徴せざれば明かならず。請ふ實際に徴して其の如何を決せん。

今の支那人が昔の支那人と多く異ちらざることとは、之を理論に徴し、又之を學者の意見に徴して稍然りとするを得べく、信に關する支那の標準と現時西洋各國の標準とに著しき相違あることも亦殆んど疑の容るべきなし。今若し目を刮りて支那の古典を熟讀するならば、必らず知らん、聖賢の是認する行爲の間に、隱然として暗示第八卷 遁 辞 虚言の存するを、又知らん、西洋人の正直とし貴ぶ所の徳も、支那人は直を好めども學を好まざれば、其の蔽や絞なり論語 陽貨といへる意味あり。げなる言を以て之を評するを、彼の論語に載せたる孔子と孺悲との關係の如きも、孔門の徒は、通常の事として別に怪むものなけれども、西洋人より見れば、或る意味の偶然其の中に存するを看破せざるを得ず。左にレッグ (Legg) の翻譯書に據りて其の全文を掲げん。

孺悲孔子を見んと欲す、孔子辞するに疾を以てす、命を將ふも戸を出るときに、瑟を取りて歌ひて之をして之を聞かしむ。陽貨

孺悲固より賤丈夫なれば孔子之に逢ふを好まず。然れども意中を直言すること亦好まざれば先づ疾と稱して面會を謝絶しつゝ、故さらに瑟を弾じ、歌を謠ひて病にあらざるを示したるものにして、即ち支那人特有の手段を用ゐたるものあり。孟子も亦此の事に於ては孔子の例に倣へり。孟子或る王國に客たりし時、王宣之を朝廷に召す。左れど孟子は王先づ來訪して已れに敬禮を表せんと望みければ、疾と稱して朝せず。翌日に至りて癩きに疾といひたるは、眞の疾にあらざるを示さんが爲めに、故さらに他の家、東郭氏を訪ふ。孟子が宿泊したる家の主人即ち一吏人、大齊の景丑は孟子の處置の適否如何を疑ひ之を質す。孟子之に對へて滔々懸河の辨を振へり。然れども其の辨する所は畢竟禮と先例との問題に止まりて、便宜の爲めに虚言を述ぶることの徳義に稱ふや否やに及ぼさず。然るに支那に於ては古といへども明かに孟子の行爲の當否を論するものなきが如し。况んや後世の學者の如き、徒に章句を後進に授くるものに於てをや。

(註)孟子公孫丑篇に云く、孟子將に王宣に朝せんとす。王人をして來らしめて曰く、寡人就て見んが如きものなり。寒疾あり、以て風すべからず。朝たに將に朝を視

んとす。識らず寡人をして見るを得せしむべきか。對へて曰く、不幸にして疾あり朝に造ること能はずと。明日出で、東郭氏を弔す。公孫丑曰く、昔者は辭するに病を以てし、今日は弔す。或は不可ならんか。曰く、昔日は疾ひす。今日は愈ゆ。之を如何ぞ弔せざらん。王人をして疾を問ひ、醫をして來らしむ。孟仲子對へて曰く、昔者は王命あるも、采薪の憂ひありて朝に造ること能はず。今日は病少しく愈へぬ。趨りて朝に造る。我れ識らず、能く至るや否やと。數人をして路に要せしめて曰く、請ふ必らず歸ることかくして朝に造れど、已むことを得ずして景丑氏に之きて宿す。景子曰く、内には則ち父子、外には則ち君臣。人の大倫なり。父子は恩を主とし、君臣は敬を主とす。丑王の子を敬するを見るも、未だ王を敬する所以を知らずと。曰く、惡し、是れ何の言ぞや。齊人、仁義を以て王と言ふものなし。豈仁義を以て美ならずと爲さんや。其の心に曰く、是れ何を與に仁義を言ふに足らんやと。爾か云は、則ち不敬是れより大なるはあし。我れ堯舜の道にあらざれば、敢て以て王の前に陳せず。故に齊人、我が王を敬するに如くものなしと。景子曰く、否、此れをいふにあらす。禮に曰く、父召せば諾することなかれ。君命して召せば、駕を俟たずと。固より將

さに朝せんとし、王命を聞きて遂に果さず。宜しく夫の禮と相似ざるが如く然りと曰く、豈是れをいはんや。曾子曰く、晋楚の富には及ぶべからず。彼れは其の富を以てし、我れは吾が仁を以てす。彼れは其の爵を以てし、我れは吾が義を以てす。吾何ぞ嫌みんやと。夫れ豈不義にして曾子之をいはんや。是れ或は一つの道なり。天下に連尊三つあり。爵一つ、齒一つ、徳一つ。朝廷は爵に若くはなく、郷黨は齒に如くはなく、世を輔けて民に長たるは徳に如くはなし。惡んぞ其の一つを有ちて其の二つを慢ることを得んや。故に將に大に爲すことあらんとするの君は、必らず召さざる所の臣あり。謀ることあらんと欲すれば則ち之に就く。其の徳を尊び、道を樂び、是れくの如くならざれば、與に爲すことあるに足らず。故に湯の伊尹に於ける、學びて而して後に之を臣とす。故に勞せずして王たり。桓公の管仲に於ける、學びて而して後に之を臣とす。故に勞せずして霸たり。今天下、地醜しく、徳齊しくして能く相尙ふることなきは、他なし。其の教ふる所を臣とするを好みて、其の教を受くる所を臣とするを好まざればなり。湯の伊尹に於ける、桓公の管仲に於けるは、則ち敢て召さず。管仲すら且つ猶召さず。而るを况んや。管仲たらざるものを

や。

(註)又孟子離婁篇に云く、大人なるものは、言必らず信ならず、行必らず果たさず。惟だ義の在る所のまゝなりと。また本章の參考に供すべし。

支那人の  
史才

昔の支那人が舊記保存の天性に於て、遙かに同時代の多くの國民に超絶したりしことは疑の容るべきなし。支那の歴史は、稍冗長に失するの弊なきにあらざるも、其の能く出來事を網羅するの点に至りては、吾人の敬服して措かざる所なり。左れば西洋著述家の中にも、深く支那の歴史を頌讚し、其の叙事に確信を置くもの少なからず。左に掲ぐる所は、維也納大學の講師シッゲル博士(Dr. J. Singer)が論文中の一節にして、一千八百八十八年我十一月明發子一月發発の『支那評論』(China Review)に譯載したるものなり。

學者の批評眼は、既に久しく支那舊史の信憑するに足るを認め、爾來歲月の経過するに従ひて益此の信任を深ふし、其の証據を固ふせり。例へば、輒近最も廣く支那を採檢したるリヒトフエン(Richtofen)は、國民としての支那人の性質に、著し